

施 策 評 価

第 6 次基本計画の総括 (平成 30 年度～令和 4 年度事業)

苫小牧市

目 次

施策評価 第6次基本計画の総括（平成30年度～令和4年度事業）	5
第6次基本計画（平成30年度～令和4年度）施策評価結果	9
施策評価シート	
第1節 自治体運営に関する取組	
第1 市民によるまちづくりの推進	
運営方針01 地域活動の促進	14
運営方針02 市民自治の推進	16
運営方針03 男女平等参画の推進	19
運営方針04 平和の推進	22
第2 健全な行財政運営の推進	
運営方針05 行政組織の活性化	25
運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進	28
運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化	31
運営方針08 広域連携の推進	33
第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組	
第1 共に支え合い健やかに暮らすまち	
1 健康な暮らしの実現	
基本施策01 保健予防対策の充実	36
基本施策02 医療体制の整備・充実	38
2 地域で支え合う福祉社会の形成	
基本施策03 地域福祉の推進	41
基本施策04 高齢者福祉の推進	44
基本施策05 障がい者福祉の推進	48
基本施策06 子育て支援の充実	51
基本施策07 社会保障の維持	56
第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち	
1 地域の特性をいかした産業の振興	
基本施策08 農業の振興	59
基本施策09 林業の振興	62
基本施策10 水産業の振興	65
基本施策11 工業の振興	67
基本施策12 商業の振興	69
基本施策13 企業立地の促進	71

基本施策 14	観光の振興	7 3
基本施策 15	雇用・労働環境の整備・充実	7 6
2	産業基盤の整備促進	
基本施策 16	新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	7 9
基本施策 17	港湾整備とポートセールスの推進	8 3
基本施策 18	苫東開発の推進	8 6
第3	学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち	
1	次世代を担う人材育成と高等教育の充実	
基本施策 19	義務教育の充実	8 9
基本施策 20	高校・大学・各種教育機関の充実	9 2
2	人が輝き文化の薫るまちづくりの推進	
基本施策 21	生涯学習の推進	9 5
基本施策 22	市民スポーツの推進	9 8
基本施策 23	文化芸術の振興	1 0 3
基本施策 24	国際・国内交流の推進	1 0 6
第4	自然と環境にやさしいまち	
1	自然と調和した快適環境の保全	
基本施策 25	自然環境の保全	1 1 0
基本施策 26	公害の防止と地球環境の保全	1 1 2
基本施策 27	生活衛生の充実	1 1 4
2	廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現	
基本施策 28	ごみの減量とリサイクルの推進	1 1 6
第5	安全・安心で快適に暮らすまち	
1	快適な生活環境の整備	
基本施策 29	まちなかの活性化	1 2 0
基本施策 30	居住環境の充実	1 2 3
基本施策 31	上水道の整備・健全な維持管理	1 2 7
基本施策 32	下水道の整備・健全な維持管理	1 3 0
2	利便性の高い交通環境の整備	
基本施策 33	道路の整備	1 3 3
基本施策 34	公共交通の充実	1 3 6
3	安全・安心な市民生活の確保	
基本施策 35	消防・救急体制の充実	1 3 8
基本施策 36	防災体制の充実	1 4 1
基本施策 37	河川・海岸の保全と河川・海岸の環境整備	1 4 3
基本施策 38	交通安全の推進	1 4 5
基本施策 39	防犯対策の推進	1 4 8
基本施策 40	消費生活の安定	1 5 0

施策評価 第6次基本計画の総括（平成30年度～令和4年度事業）

1 施策評価について

本市の施策評価は、苫小牧市総合計画の第6次基本計画（平成30年度～令和4年度）（以下「基本計画」という。）の進行管理を主眼に置いて実施しています。基本計画の実施に当たっては進行状況を適切に把握し、定期的の実施内容について検討する必要があることから、例年、進捗状況の評価をしています。

2 令和5年度の施策評価について

令和5年度に実施する施策評価では、基本計画に掲載している運営方針及び基本施策を対象として、5か年の計画期間中に実施した具体的な取組及び成果並びに第7次基本計画における施策の具体的な展開等について確認しています。

3 施策評価の対象について

第6次基本計画の自治体運営に関する運営方針（8方針）及び部門別計画に関する基本施策（40施策）を評価の対象として実施しています。

4 施策評価シートについて

施策評価シートは、担当課の自己評価により作成しています。評価結果は、日常業務における課題の把握や、課題の改善、予算編成のための資料として利用しています。

また、計画期間中に実施した具体的な取組についての説明に重点を置いて作成しており、今後の取組の方向性を検討していくための自己点検ツールとして活用しています。

5 施策評価の自己評価基準について

基本計画の自治体運営に関する運営方針（8方針）及び部門別計画に関する基本施策（40施策）の自己評価については、次のとおりです。

※自己評価に「（ダッシュ）」がついている場合は基本計画に記されていない事業を実施しており、それを含めて評価をしている施策となります。

A	（良い評価）	11 施策（22.9%）
B	↑	34 施策（70.8%）
C	↓	2 施策（4.2%）
D	（悪い評価）	1 施策（2.1%）

評価シートの見方

運営方針・基本施策の自己評価をA～Dの
4段階で評価しています。

【良】 A、B、C、D 【悪】

運営
方針

基本計画に載っていない取組を行い、運営方針・基本施策の評価
に影響した場合は評価に「」（ダッシュ）」が入り、赤字になります。

【良】 A、B、C、D 【悪】

方針・施策番号

自己評価

自己評価内容が記載されています。
また、自己評価（A～D）に「」（ダッシュ）」がついている場合、その理由も記載されます。

SDGs17の目標

施策に該当するSDGsのアイコンが記載されています。

基本目標

第6次基本計画に掲載している運営方針・基本施策の目標を記載しています。

評価指標

指標	基準値	目標値	H30	R1	R2	R3	R4
<p>第6次基本計画に掲載している運営方針・基本施策の評価指標について、 各年度の結果を記載しています。</p>							

主な取組・主要施策の自己評価を1～4の4段階で評価しています。

- 4・・・非常に良い評価
- 3・・・おおむね良い評価
- 2・・・やや悪い評価
- 1・・・悪い評価

主な取組

第6次基本計画に掲載している
主な取組・主要施策の名称が入ります。

達成度

担当部・課

具体的な取組及び施策の成果
(H30～R4年度)

平成30年度～令和4年度に実施した具体的な取組の内容と施策の成果について記載しています。

第7次基本計画における
施策の具体的な展開等

施策の取組状況を踏まえ、今後どのように施策を展開していくか記載しています。

SDGs一覽

番号	アイコン	目標1	目標2
1		貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2		飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3		すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4		質の高い教育をみんなに	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5		ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
6		安全な水とトイレを世界中に	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8		働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9		産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10		人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
11		住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12		つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
13		気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14		海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15		陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16		平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17		パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第6次基本計画(平成30年度～令和4年度) 施策評価結果

		取組の度合
		低 ← → 高
自治体運営 に関する取組	第1 市民によるまちづくりの推進	
	第2 健全な行財政運営の推進	
5つのまちづくりの 目標に関する取組 (部門別計画)	第1 共に支え合い健やかに暮らすまち	
	1 健康な暮らしの実現	
	2 地域で支え合う福祉社会の形成	
	第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち	
	1 地域の特性をいかした産業の振興	
	2 産業基盤の整備促進	
	第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち	
	1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実	
	2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進	
	第4 自然と環境にやさしいまち	
	1 自然と調和した快適環境の保全	
	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現	
	第5 安全・安心で快適に暮らすまち	
	1 快適な生活環境の整備	
	2 利便性の高い交通環境の整備	
	3 安全・安心な市民生活の確保	

第6次基本計画(平成30年度～令和4年度) 運営方針・基本施策の評価一覧

	担当部・課	自己評価	評価の解説	
自治体運営	第1 市民によるまちづくりの推進			
	運営方針01 地域活動の促進	市民生活課	B'	新型コロナウイルスの影響により町内会活動が制限された中で、新たに町内会向け広報紙の配付を行うなど、町内会活動の活性化に向けた取組を行った。
	運営方針02 市民自治の推進	協働・男女平等参画室 秘書広報課	B	市民自治の推進について成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
	運営方針03 男女平等参画の推進	協働・男女平等参画室	B'	男女平等参画の推進について、先進的な取組など様々な施策等を展開したが、男女平等ではないことに気付く方が増えた結果、目標値に届かない結果となった。
	運営方針04 平和の推進	政策推進課 総合福祉課	B	平和の推進について、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。
	第2 健全な行政運営の推進			
	運営方針05 行政組織の活性化	行政監理室	B	基本目標に沿った取組が行われ、多くの実績を残すことができた。
	運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進	行政監理室 ICT推進室 協働・男女平等参画室	B	運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、多くの成果が得られた。
運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化	財政課 管財課	A	健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。	
運営方針08 広域連携の推進	未来創造戦略室 政策推進課	B	広域連携の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。	
部門別計画	第1 共に支え合い健やかに暮らすまち			
	基本施策01 保健予防対策の充実	健康支援課	B'	自殺対策の視点を加えた、「苫小牧市自殺対策行動計画」を策定し、令和2年度から「こころの相談日」を開始するなど、健康づくりの向上にむけて、多くの実績を残すことができたが、同時に課題も浮き彫りになったため、解決に努めていく。
	基本施策02 医療体制の整備・充実	健康支援課 介護福祉課 経営管理課	B	医療体制の充実に向けて、それぞれの事業において成果が出ている。今後もより改善していくよう努めていく。
	基本施策03 地域福祉の推進	総合福祉課	B	生きがいと思いやりのある地域社会の実現に向けて、市民や各団体との連携を深めることで一定の成果が出ていると感じるが、より改善していくよう努めていく。
	基本施策04 高齢者福祉の推進	介護福祉課 総合福祉課	B	高齢者福祉の推進について、苫小牧版地域包括ケアシステムの実現に向けた成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
	基本施策05 障がい者福祉の推進	発達支援課 障がい福祉課	B	障がい者福祉の総合的な推進について、年齢に限らず内容が多岐にわたるため、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。
	基本施策06 子育て支援の充実	こども支援課 こども育成課 こども相談課 健康支援課 青少年課	B	子育て環境の充実に向けて、様々な取組を継続実施することができている。子育て環境整備は、中・長期的な取組が必要であり、今後も計画的に進めていきたい。
	基本施策07 社会保障の維持	生活支援室 保険年金課 総合福祉課	B'	市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているため当該評価とした。今後もより改善していくよう努めていく。
	第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち			
	基本施策08 農業の振興	農業水産振興課	B'	農業の振興について、一定程度の成果は得られたが、コロナ禍によって滞った取組もあるため、改善するよう努めていく。
	基本施策09 林業の振興	緑地公園課	A	林業の振興について、趣旨に沿って進められている。
	基本施策10 水産業の振興	農業水産振興課	B'	水産業の振興について、一定程度の成果は得られたが、コロナ禍によって滞った取組もあるため、より良く進めていくべく努力する。
	基本施策11 工業の振興	工業・雇用振興課 港湾・企業振興課 商業振興課 テクノセンター 契約課	B	工業の振興に向けて、多くの取組を実施することで一定の成果が出ている。今後も、技術革新に地域の産業が対応できるよう、取組の改善を進める。
	基本施策12 商業の振興	商業振興課	B	新規創業セミナー受講者数や補助金申請者数の増加により、基本目標の達成に向けて多くの成果が得られている。
	基本施策13 企業立地の促進	港湾・企業振興課	A	企業立地の促進について、趣旨に沿って進められている。
	基本施策14 観光の振興	観光振興課 港湾・企業振興課	A	観光の振興について成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
	基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実	工業・雇用振興課 港湾・企業振興課 介護福祉課	B	雇用・労働環境の整備・充実について、各事業の効果は得られている。今後も変化する雇用情勢を把握しつつ、適宜事業の見直しを行う。
	基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	未来創造戦略室 空港政策課	B	新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進について、多くの成果が得られている。
	基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進	港湾・企業振興課	B'	東港区周文ふ頭の新規岸壁整備が国の事業として採択され、令和4年度に着工するなどより一層の港湾機能の強化が期待できる。一方で、海外ポートセールスなど新型コロナウイルスの影響を受けた事業もあることから、情勢を注視しながら更なる取組を進める。
	基本施策18 苫東開発の推進	港湾・企業振興課	A	企業誘致について、良好な成果が得られている。この調子で進めていきたい。
	第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち			
	基本施策19 義務教育の充実	指導室 学校教育課 施設課 学校給食共同調理場	C	教育内容の充実について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が一部滞り、十分な成果は得られなかった。感染症が落ち着き次第、事業をより良く進めていくべく努力する。
	基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実	総務企画課 政策推進課	B	高等教育機関との連携や教育水準の維持向上に向けて、成果は出ているがより一層改善していくよう努めていく。
	基本施策21 生涯学習の推進	生涯学習課 科学センター	B'	生涯学習の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。新型コロナ感染症により予定していた事業の中止や延期、規模を縮小するなど影響を受けた年もあったが、各事業において創意工夫し開催するなど、生涯学習の推進に向け成果が出ていると考えるため。
	基本施策22 市民スポーツの推進	スポーツ都市推進課	B	多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりについて、一定の成果は得られているが、今後も更に取組を進める必要がある。
	基本施策23 文化芸術の振興	市民ホール建設準備室 生涯学習課 美術博物館	B'	新型コロナ感染症により予定していた事業の中止や延期、規模を縮小するなど影響を受けた年もあったが、各事業において対策を講じ開催するなど、文化芸術の振興に向け成果が出ていると考えるため。
	基本施策24 国際・国内交流の推進	未来創造戦略室 秘書広報課	C	国際・国内交流の推進について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。
	第4 自然と環境にやさしいまち			
	基本施策25 自然環境の保全	環境生活課	B	自然環境の保全に向けて、概ね趣旨に沿って進められているが、近年、被害が増加しているエゾシカ対策への更なる取組や生物多様性地域戦略の策定など、引き続き自然環境の保全に努めていく必要がある。
	基本施策26 公害の防止と地球環境の保全	環境保全課	B	公害の防止について、趣旨に沿って進めているが、達成できていない指標があるため、改善に努めていく。
	基本施策27 生活衛生の充実	環境生活課 ゼロごみ推進課	A	生活衛生の充実に向けて、趣旨に沿って進められているが、引き続き、良好な生活環境の確保に努めていく。
	基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進	ゼロごみ推進課 施設管理課	B	「ゼロごみのまち とまこまい」の実現に向けて、幅広い取組を展開してきた。社会動向の変化に応じて、引き続き、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。
第5 安全・安心で快適に暮らすまち				
基本施策29 まちなかの活性化	未来創造戦略室 まちづくり推進課	D	まちなかの活性化を進めるにあたり、様々な取組の成果が見えつつあるが、まだまだ課題が多い。	
基本施策30 居住環境の充実	住宅課 建築指導課 緑地公園課 市民生活課	B	居住環境の充実に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。	
基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理	総務経営課 水道課	A	新水道ビジョン実施計画に基づく効率的かつ計画的な取組により、一定の成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取組を進めていく。	
基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理	総務経営課 下水道課	A	下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取組により十分な成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取組を進めていく。	
基本施策33 道路の整備	道路建設課 維持課 政策推進課 まちづくり推進課	A'	道路の整備について、趣旨に沿って進められており、総合的に評価した。	
基本施策34 公共交通の充実	まちづくり推進課	B	市内公共交通ネットワークの構築について、趣旨に沿って進められている。	
基本施策35 消防・救急体制の充実	消防本部 総務課	A	消防・救急体制の充実に向けて多くの成果が得られている。	
基本施策36 防災体制の充実	危機管理室 建築指導課	A	防災体制の充実では継続した取組が重要であり、コロナ禍においても取組を継続することで、一定の成果を上げることができたと評価している。	
基本施策37 河川・海岸の保全と河川・海岸の環境整備	維持課	B	治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に適った取組ができた。引き続き、関係機関との連携を図り河川・海岸の整備促進に努めていく。	
基本施策38 交通安全の推進	市民生活課	B	交通安全の推進について、趣旨に沿って進められている。	
基本施策39 防犯対策の推進	市民生活課	B	防犯対策の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。	
基本施策40 消費生活の安定	市民生活課 農業水産振興課	B	消費生活の安定に向けて成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	

第6次基本計画(平成30年度～令和4年度) 施策評価結果(SDGs版)

		ゴールに向けた取組割合 低 ←-----→ 高
1. 貧困をなくそう		
2. 飢餓をゼロ		
3. すべての人に健康と福祉を		
4. 質の高い教育をみんなに		
5. ジェンダー平等を実現しよう		
6. 安全な水とトイレを世界中に		
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに		
8. 働きがいも経済成長も		
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		
10. 人や国の不平等をなくそう		
11. 住み続けられるまちづくりを		
12. つくる責任 つかう責任		
13. 気候変動に具体的な対策を		
14. 海の豊かさを守ろう		
15. 陸の豊かさも守ろう		
16. 平和と公正をすべての人に		
17. パートナーシップで目標を達成しよう		

SDGsの関連表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
自治体運営	運営方針01 地域活動の促進											●							
	運営方針02 市民自治の推進											●						●	●
	運営方針03 男女平等参画の推進	●		●		●			●		●	●							
	運営方針04 平和の推進																	●	
	運営方針05 行政組織の活性化			●	●	●			●		●	●							
	運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進										●		●						●
	運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化										●		●						
	運営方針08 広域連携の推進			●	●			●	●			●							●
部門別計画	基本施策01 保健予防対策の充実			●															
	基本施策02 医療体制の整備・充実			●															
	基本施策03 地域福祉の推進	●		●	●	●					●	●							●
	基本施策04 高齢者福祉の推進			●	●				●		●	●							●
	基本施策05 障がい者福祉の推進			●	●							●							
	基本施策06 子育て支援の充実	●	●	●	●	●			●		●	●						●	
	基本施策07 社会保障の維持	●		●							●	●						●	
	基本施策08 農業の振興		●						●			●	●	●	●		●		
	基本施策09 林業の振興											●		●		●			
	基本施策10 水産業の振興		●						●				●			●			
	基本施策11 工業の振興							●	●	●									
	基本施策12 商業の振興								●	●		●	●						
	基本施策13 企業立地の促進							●	●	●									
	基本施策14 観光の振興											●							●
	基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実				●	●			●										
	基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進							●	●	●		●				●	●		
	基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進								●	●		●			●	●			
	基本施策18 苫東開発の推進								●									●	
	基本施策19 義務教育の充実				●	●													
	基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実				●					●	●								●
	基本施策21 生涯学習の推進				●														
	基本施策22 市民スポーツの推進			●	●	●			●			●							
	基本施策23 文化芸術の振興				●														
	基本施策24 国際・国内交流の推進				●							●	●						●
	基本施策25 自然環境の保全															●	●		
	基本施策26 公害の防止と地球環境の保全			●					●		●		●	●	●	●	●		
	基本施策27 生活衛生の充実							●								●	●		
	基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進												●	●	●	●			
	基本施策29 まちなかの活性化												●						
	基本施策30 居住環境の充実												●	●				●	
	基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理			●				●					●						
	基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理			●				●			●		●		●	●			
	基本施策33 道路の整備			●							●		●						
	基本施策34 公共交通の充実												●						
	基本施策35 消防・救急体制の充実												●						
	基本施策36 防災体制の充実												●	●					●
	基本施策37 河川・海岸の保全と河川の環境整備										●		●						
	基本施策38 交通安全の推進												●						
	基本施策39 防犯対策の推進												●						
	基本施策40 消費生活の安定				●								●	●		●	●	●	

第6次基本計画 (平成30年度～令和4年度)

施策評価の総括

第1節 自治体運営に関する取組

第1 市民によるまちづくりの推進

運営方針01 地域活動の促進

運営方針02 市民自治の推進

運営方針03 男女平等参画の推進

運営方針04 平和の推進

自己評価

B'

新型コロナウイルスの影響により町内会活動が制限された中で、新たに町内会向け広報紙の配付を行うなど、町内会活動の活性化に向けた取組を行った。

SDGs17の目標



基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、明るく住みよい地域社会を構築します。
 地域活動の活性化に向け、活動拠点となる施設整備の支援を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「自分が住んでいる地域の行事や活動が盛んなこと」への市民満足度 (%)	77.0	80.0	-	-	-	73.2	-

主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援	評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会への各種補助金の交付 (住民組織活動助成交付金、街路灯電気料金補助金) ・町内会連合会が加入している町内会活動保険の保険料への一部助成 ・年度末・年度初めの市庁舎内、緑ヶ丘公園まつりでの町内会加入促進活動(毎年度) ・他町内会の活動を紹介する町内会向け広報紙の配付(令和3年度から開始)年間6回配付 ・町内会活動へのICTを活用した取組支援として、SNS活用に関するガイドの配付(令和4年度) ・町内会ブロック別意見交換会の開催(平成30年度・令和元年度開催) <p>新型コロナウイルスの影響により、未実施となった取組もありましたが、町内会向け広報紙の配付など、新たな取組を行うきっかけとなりました。</p>			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、各町内会の活動が再開されつつありますが、更なる町内会活動の活性化に向けて、特に若い世代に向けた加入促進活動等を推進するほか、町内会とのブロック別意見交換会や他町内会の活動を紹介する町内会向け広報紙の配付を行うなど、引き続き情報交換等を行っていきます。</p> <p>また、新たな町内会の活動スタイルの一つとして、ICTを活用したオンライン化について、活用事例等の情報提供や導入推奨等の支援を実施していきます。</p>			

2 市民交流拠点の整備	評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター施設等整備の実施 (市民会館、コミュニティセンター及びファミリーセンター) ・総合福祉会館の改修、修繕に対する補助金交付 延べ交付件数67件 <p>取組の実施により、地域活動の拠点となる総合福祉会館等の維持につながっています。</p>			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>総合福祉会館及びコミュニティセンターについては、地域住民の活動拠点、市民交流の場として重要であり、施設整備の支援を継続していく必要があります。</p> <p>市民会館、コミュニティセンター及びファミリーセンターについては、指定管理者との連携により効果的な維持修繕を行い、効率的な管理運営を行うことが必要になります。</p> <p>また、多くの総合福祉会館等は、経年劣化による老朽化が著しいことから、設備の更新や施設の改修を検討することが必要な時期にきており、今後の支援のあり方や見直しなどについても、継続的に検討していきます。</p>			

自己評価

B

市民自治の推進について成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民の福祉の向上を図るため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「市役所からの情報がよくわかること」への市民満足度 (%)	67.7	70.0	-	-	-	69.5	-
「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度 (%)	50.7	55.0	-	-	-	54.3	-
ホームページやSNS へのアクセス数	-	維持	9,943,885	9,100,327	11,516,324	16,080,853	13,738,386

主な取組

1 市民参加・協働の促進	評価点 3	担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりセミナー（市民・職員向け講座）の実施（毎年） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・市民自治のまちづくり（中学生向け）出前講座の紹介及び実施 ・苫小牧北洋大学における出前講座（寄附講座）の実施 ・政策形成手続等（審議会、市民会議、公聴会、意見交換会等）の実施 ・市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施 ・市ホームページによる審議会、説明会等の開催情報のお知らせ、開催結果の公表 ・民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結 平成30年～令和4年の5年間で17社（団体）と締結 <p>取組の実施により、市政への関心を持つ市民が増え、苫小牧市自治基本条例の認知度も上昇しました。 ※令和4年度実施「市民自治のまちづくりに関するアンケート結果」より</p>	
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画でも、パブリックコメントや政策形成手続等の市民参加について、多くの市民にお知らせしていくための取組を継続します。</p> <p>さらに、まちづくりへの市民の意思の反映は、選挙で選ばれた代表者を通じて行う、間接民主制となっていることから、選挙に対する理解を深め、市政に興味・関心を持ってもらう取組について、若年層を主な対象として実施します。</p> <p>また、昨今のスマートフォンやWeb会議システムの急速な普及に伴い、ICTの活用がより一層求められていることから、市民参加・協働の促進になる活用方法を検討します。</p>	
2 広聴の充実	評価点 4	担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチンに関する問い合わせ対応 ・市政に関する意見、要望、苦情等の受付 （電話、Eメール、FAX、文書送付、来庁、意見箱、市長Eメール） 年間1500件前後 ※新型コロナウイルスの問合せ対応件数を除く ・各種団体からの要望の受付 年間60件前後 ・まちかどミーティングの実施（毎年） ※令和3年度のみ新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止 ・調査広聴（とまモニ）の開始（令和3年4月から開始） <p>取組の実施により、「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度が向上しました。</p>	
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>市に寄せられた市民の声について、市政運営や業務改善に役立てていくため、内容を速やかに担当部署に報告し、対応を依頼するとともに、対応状況やこの考え方については適宜ホームページに公開していきます。</p> <p>第7次基本計画においても、市民の関心の高い情報の収集に努め、様々な方策により「市民の声」を受け取る機会の充実に努めます。</p>	

3 広報の充実

評価点	4	担当部・課	総合政策部 秘書広報課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧市ホームページ、広報とまこまいのリニューアル（平成30年度、令和2年度） ・ 市LINE公式アカウントの導入（令和2年3月） ・ 地デジ広報の導入（令和3年度） ・ 苫小牧の魅力をPRした動画の公開 ・ 広報紙の発行（毎月） <p>取組の実施により、市公式SNSの登録者が増加し、多くの市民へ情報を発信することができました。</p>
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画でも、より効果的な情報発信の手法として、ホームページをはじめ、LINEなどのSNSや動画の活用などにより、引き続きスピーディかつ正確に情報を発信していきます。</p> <p>また、時代に応じた情報発信サービスやツールの活用について検討を行い、広報機能の向上に努めます。</p>

自己評価

B'

男女平等参画の推進について、先進的な取組など様々な施策等を展開したが、男女平等ではないことに気付く方が増えた結果、目標値に届かない結果となった。

SDGs17の目標



基本目標

誰もが個人として尊重され、多様な生き方を認め合い、喜びも責任も分かち合い、あらゆる分野の活動に平等に参加することができ、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の形成を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
苦小牧市男女平等参画都市宣言を見聞きしたことがある市民の割合 (%)	40.0	70.0	-	-	-	-	54.2
「女性の社会参加が十分できること」への市民満足度 (%)	59.3	70.0	-	-	-	47.7	-
社会全体で男女の地位などに差はないと感じている人 (%)	14.9	25.0	-	-	-	-	12.4
審議会等委員の女性比率 (%)	26.7	30.0	27.1	28.8	29.4	28.9	30.1

主な取組

1 男女平等参画の推進	評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に男女平等参画を推進する講演会を実施 ・毎年度、内閣府の男女共同参画週間（6月23日から6月29日）に合わせて男女平等参画を推進するパネル展等を実施 ・平成30年度から継続して市民、団体、企業等と協働して男女平等参画社会の推進を目指した「男女平等参画を推進する市民会議（現：市長とジェンダーミーティング）」を実施 ・令和3年4月にDV被害者の相談、支援を充実させるために配偶者暴力相談支援センターを設置 ・DV被害者の支援の充実のため民間シェルターへの運営費の補助を実施 ・DV被害者が自立できるよう、シェルター入所中及び退所後の相談、支援の委託事業を実施 ・公共施設及び商業施設等のトイレへDV被害者の相談先を記載したリーフレットを設置 ・若年層からの啓発が重要と考え、中高生等にデートDV出前授業を実施 ・令和5年1月4日からパートナーシップ制度の導入 <p>男女平等参画に関する市民意識調査の結果において、社会全体において男性が優遇されていると回答した方の割合が平成27年度調査71.5%から令和3年度調査76.7%となるなど、男女が平等ではないことに気付いた方が増え、男女平等参画の推進に関する気運の醸成につながりました。</p>			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>引き続き、苫小牧市男女平等参画基本計画（第3次）に沿って、市民、事業者、行政の3者が連携を図り、様々な事業を展開することで、効果的に男女平等参画の推進に努めてまいります。</p>			
2 女性の社会参画の促進	評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス等企业表彰の実施（平成30年度～令和2年度） ・女性人材バンク登録者の募集 ・女性人材バンクを活用した市の審議会や委員会への女性の登用促進 ・地域女性活躍推進交付金を活用した女性相談、女性の居場所づくり等を実施することで女性のエンパワメントを高める女性のためのつながりサポートとまこまいの実施 ・女性活躍促進のための講座の実施 ・女性のための起業セミナーの実施 <p>男女平等参画に関する企業実態調査の結果、事業主・従業員の女性の割合が平成26年度調査15.6%から令和3年度調査22.7%となるなど女性の社会参画が進んでいることがうかがえます。</p>			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>引き続き、女性のための起業セミナーや女性活躍のための講座、苫小牧市地域女性活躍推進事業を実施するとともに、女性人材バンクの周知を行い、女性の社会参画を促進させていきます。</p>			

3 男女平等参画の環境の整備

評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
-----	---	-------	------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画がより進むよう、継続してワークライフバランス等に関する講演会等を実施 ・令和3年4月にDV被害者の相談、支援を充実させるために配偶者暴力相談支援センターを設置 ・男女平等参画を推進する事業として実施したイベント「自分らしさ応援EXPO」を実施(令和3年度) ・男女平等参画に関する情報発信を目的に令和3年9月から苫小牧市協働・男女平等参画室公式SNSを開設 ・男女平等参画に関する情報を取りやすくするため、市の公式ホームページの男女平等参画に関する部分をリニューアル ・令和5年1月4日からパートナーシップ制度の導入 <p>男女平等参画に関する市民意識調査の結果において、女性の仕事と家庭の関わりについて「各自で自由に決めればいいと思う」と回答した方の割合が平成27年度調査52.6%から令和3年度調査62.1%となるなど、女性も自らが、仕事か家庭か自由に選択ができるような環境に近づいてきていることがうかがえます。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>男女平等参画に関する情報の発信や制度の整備など、男女平等参画社会の実現に向けた取組を進めてまいります。</p>

自己評価

B

平和の推進について、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

人に命を奪われる危険や不安のない平和な世界の実現に向けて、平和の尊さや核兵器の恐ろしさを考える機会を設け、平和に対する市民意識の高揚・醸成を図るとともに、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の趣旨を尊重します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
広島派遣への累計参加者数（人）	120	145	125	130	130	130	135
平和啓発事業参加者数（人）	530	850	350	740	415	1,908	3,855

主な取組

1 平和思想の普及	評価点	4	担当部・課	総合政策部 政策推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・非核平和都市条例制定20周年記念事業の実施（令和4年度） 非核平和都市条例制定20周年を記念して、ヒロシマ原爆展、映画上映・体験講和を実施 ・折り鶴コーナーの設置 毎年、市役所とのぞみ・沼ノ端両コミュニティセンターに折り鶴コーナーを設置し、広島へ奉納する千羽鶴を作成 ・原爆パネル展の実施 毎年、市役所2階市民ギャラリー、文化交流センターにて開催（令和4年度は20周年記念事業としてヒロシマ原爆展を実施のため、実施せず） ・中学生広島派遣事業の実施 市内の中学生5名を広島市に派遣し、平和記念資料館、本川小学校資料館の見学を行ったほか、被爆体験講和を実施。なお令和2、3年度はコロナのため中止。 			
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>平和に関する啓発活動は、一時的な活動で効果を得られるものではなく、長期的に活動を継続することが重要であるため、引き続き取組を行います。</p>			
2 世界恒久平和の実現	評価点	3	担当部・課	総合政策部 政策推進課 福祉部 総合福祉課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の壁面に懸垂幕を掲示 1年を通して「非核平和都市条例制定のまち」、「核兵器の廃絶と平和を願うまち」の2種類の懸垂幕を本庁舎外に掲示 ・平和祈念式典の実施（毎年。ただし、令和2年度はコロナ対策として屋外の緑ヶ丘公園忠魂碑前で実施予定も雨天中止） <p>取組の実施により、苦小牧市関係戦没者に対し、追悼の誠を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを戦争を経験していない次世代に伝え、平和な時代にこそ市民一人ひとりが考え、平和への誓いを新たにすることができました。</p>			
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>苦小牧市関係戦没者に対し、追悼の誠を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを戦争を経験していない次世代に伝え、平和な時代にこそ市民一人ひとりが考え、平和への誓いを新たにするために平和祈念式典を継続して実施します。</p> <p>なお、平和祈念式典について、実施場所となる市民会館が令和8年度に市民文化ホールとして新しくなるため、実施方法等について、改めて関係課や関係団体を含め協議する必要があります。</p>			

第6次基本計画 (平成30年度～令和4年度)

施策評価の総括

第1節 自治体運営に関する取組

第2 健全な行財政運営の推進

運営方針05 行政組織の活性化

運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進

運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化

運営方針08 広域連携の推進

自己評価

B

基本目標に沿った取組が行われ、多くの実績を残すことができた。

SDGs17の目標



基本目標

市民ニーズの変化や行政に求められる役割を見極め、本市の実情にあった組織づくりと適正な定員管理に努めます。
 行政組織の活性化に向け、職員数や職員の年齢構成の推移などを注視しながら、職員の適正配置や能力向上に努めるとともに、職員の能力や業績を重視した人事管理に取り組みます。
 市民サービスの向上に資するため、職員一人ひとりが生き生きと働くことができる職場環境の整備に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
職員数（人）	1,820	簡素で効率的な組織に見合った職員数	1,818	1,801	1,796	1,803	1,802
女性管理職の割合（％）	22.2	25.0	22.4	24.7	24.0	23.8	23.4

主な取組

1 組織・職員数の適正化	評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○機能的な組織体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・行政監理室と給与厚生課の統合、議事事務局の課制廃止、徴収業務の一元化等（平成30年4月） ・窓口サービス課及び保険年金課の設置、市民生活課と安全安心生活課の統合、第1・第2学校給食共同調理場の統合（平成31年4月） ・緊急経済対策給付金室の新設（令和2年4月）、ワクチン接種対策室の新設（令和3年1月） ・マイナンバー主幹と情報推進課の統合、こども支援課の改編、道路河川課及び道路維持課の体制見直しと組織名称の変更（令和3年4月） ・国際リゾート戦略室とまちづくり推進課まちなか再生主幹の統合、上下水道部の組織改編等（令和4年4月） ・国民スポーツ大会準備室の新設（令和4年11月） ○苫小牧市職員配置適正化方針に基づく定数設定（毎年） <ul style="list-style-type: none"> ・各課の業務量・増減員等調査、管理職ヒアリング、理事者協議等 			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>人口減少や少子高齢化の急速な進行により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より柔軟で機能的な組織づくりが求められています。</p> <p>組織の簡素化や民間活力の活用等により生み出した人員や財源について、様々な政策や課題に重点的に配分するなど、環境の変化に対応した組織体制の見直しを行うとともに、職員数の適正な管理に努めます。</p>			
2 職員の適正配置・能力向上	評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・SPI3を活用した「人物重視」の採用試験の実施 ・全国のテストセンターを活用した採用試験の実施 ・市主催のオンライン型職員採用説明会の実施 ・積極的な募集活動の実施（大学や民間企業等が主催する採用説明会への参加等） ・自己申告制度の実施 ・適材適所の人事配置 ・若手職員を対象とした長期型人材育成研修の実施 ・（一財）地方自治研究機構との共同で共同研究「職員の人材育成に関する調査研究」の実施 ・「自立型人材の育成」、「人材育成のスペシャリストとしての指導者の育成」をテーマとした新たな階層別研修の実施 ・技術職員資格取得支援制度による、業務遂行能力向上の支援 			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>社会課題の多様化・複雑化など、職員を取り巻く環境が大きく変化する中、職員の意識改革や労働生産性の向上を目指し、人材登用・人材育成を進めることが必要となっています。</p> <p>そのために、積極的なPR活動と「人物重視」の採用試験を継続し、優秀な人材の獲得を推進するとともに、職員の能力・適性を把握し、その資質を最大限に発揮できるような人事配置に努めます。</p> <p>また、（一財）地方自治研究機構との共同研究の結果を踏まえ、自分で考え行動できる「自立型人材」や、その成長を支える「人材育成のスペシャリストとしての指導者」の育成を目指し、新たな職員研修や人事マネジメントに取り組みます。</p>			

3 能力・業績重視の人事管理

評価点	3	担当部・課	総務部 行政監理室
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職における業績評価の勤勉手当への反映 ・人事評価結果の人事異動及び昇任への参考資料としての活用 ・(一財)地方自治研究機構との共同で共同研究「職員の人材育成に関する調査研究」の実施
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	職員の能力や業績を重視した人事管理制度の構築を進めることにより、一人ひとりの公務に対する意欲をより一層高め、質の高い行政サービスの提供に努めます。 また、(一財)地方自治研究機構との共同研究の結果を踏まえ、人事評価制度が人材育成のための効果的なツールとなるよう、制度や運用の見直しを行い、更なる活用に向けた取組を推進します。

4 働きやすい職場環境の整備

評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人2021、2022（ホワイト500）、2023（ホワイト500）の認定取得 ・ナチュラル・ビズ・スタイルの導入 ・職場で簡単ストレッチの導入 ・健康習慣アンケートの実施、エンゲージメント実態調査の実施 ・働き方改革強化月間（7～9月）の取組 ・テレワーク・時差出勤の推進、テレワーク用貸出PC（40台）の導入 ・働き方改革通信の発行 ・働き方改革研修（部長・次長、新任管理職、新任係長職、一般職）の開催 ・健康増進セミナー、メンタルヘルス（ラインケア・セルフケア）研修の開催 ・セルフケア休暇の導入 ・年次有給休暇等の年間計画表、月間計画表の作成及び取得促進 ・閉庁時間の前倒し（22時→21時30分→21時） ・メンター制度の実施 ・イクボス養成講座の実施 ・「両立支援・女性活躍相談窓口」の設置
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	職員一人ひとりが心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮できる職場環境を整備するため、「働き方改革」と「健康経営」を一体的に推進します。 多様な働き方の実現やワークライフバランスを推進するほか、ヘルスリテラシーの向上や健康リスクの低減、ワークエンゲージメントの向上を図り、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努めます。 また、女性管理職の登用拡大に向け、仕事と家庭の両立やキャリア形成のサポートなど、様々な視点から取組を進めます。

自己評価

B

運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、多くの成果が得られた。

SDGs17の目標



基本目標

行政改革に継続的に取り組み、行政運営の効率化を追求することにより、行政費用の抑制と市民サービスの向上を図ります。

施策評価及び事務事業評価の結果を政策立案や予算編成に活用し、効率的な行政運営を目指すとともに、評価結果を公表することで、市政の透明性の向上を図ります。

市民ニーズにあったICTの活用、情報セキュリティを確保した安全・安心なシステムの構築、効率的かつ効果的な情報基盤の管理・運営に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
行政改革プラン —NEXT STAGE—の達成率 (%)	18.3	100.0	34.6	85.0	100.0	-	-
行政創革プラン達成率 (%)	-	100.0 (R6)	-	-	5.7	11.4	31.4

主な取組

1 行政改革の推進		評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「行革プラン-NEXT STAGE-」の推進及び進捗管理（平成30年度及び令和元年度） プランの進捗状況を行政改革推進審議会に報告し、意見書を受領、意見書の内容を庁内に展開 「行革プラン-NEXT STAGE-」の取組の有効性の評価（令和2年度） プランの5年間の取組結果を行政改革推進審議会に報告し、意見書を受領、意見書の内容を庁内に展開 「苦小牧市行政創革プラン」の策定（令和2年2月） 行革プラン-NEXT STAGE-の取組期間終了に伴い、新たに「苦小牧市行政創革プラン」を策定し、令和2年度から取組を開始 「苦小牧市行政創革プラン」の推進及び進捗管理（令和2年度から令和4年度） プランの進捗状況を行政改革推進審議会に報告し、意見書を受領、意見書の内容を庁内に展開 「苦小牧市行政創革プラン 改定版」の策定（令和5年2月） プラン計画期間の中間年に当たる令和4年度にプラン全体の見直しを行い、改定版を策定 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>令和2年度から新たに策定した「苦小牧市行政創革プラン」では、「新たな時代」を迎えているという認識の下、新たな発想や手法を意識した取組を積極的に展開するとともに、取組内容については定期的に行政改革推進審議会に報告し、評価や意見をいただきながら進めていきます。</p> <p>また、令和4年度にプラン全体の見直しを行い、令和5年度からの2年間は改定版による取組を推進していきます。</p>				
2 民間活力の活用		評価点	4	担当部・課	総務部 行政監理室
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入している27施設の指定管理者を更新、北栄児童センターへの指定管理者制度の導入（平成31年4月） 総合窓口の開設にあわせ、窓口業務の民間委託を開始（令和2年1月） 指定管理者制度を導入している3施設の指定管理者を更新、児童センター5館への指定管理者制度の導入（令和2年4月） 公共サービス民間提案制度の推進（3事業採択、事業実施（令和2年度）） 指定管理者制度を導入している10施設の指定管理者を更新（令和3年4月） 公設地方卸売市場（青果部・水産部）への指定管理者制度の導入（令和3年10月） 公共サービス民間提案制度の推進（1事業採択、採択済の5事業実施（令和3年度）） 指定管理者制度を導入している3施設の指定管理者を更新（令和4年4月） PFI手法による（仮称）苦小牧市民ホール整備運営事業の優先交渉権者との契約締結（令和4年6月） 総合窓口フロアの委託範囲拡大（保険年金課及び総合案内業務、令和4年10月） 東開文化交流サロンへの指定管理者制度の導入（令和4年12月） 指定管理者制度を導入している19施設の指定管理者を更新（令和5年4月） 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>少子高齢化・人口減少社会の同時進行をはじめ社会環境の急速な変化に対応するためには、持続可能で時代に即した行政運営を行い、その時々々の市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供することが求められています。</p> <p>今後も多様化する市民サービスを効果的かつ効率的に提供するために、民間委託の推進や指定管理者制度の導入推進などの取組を継続し、民間活力の活用及び公民連携の推進を図ります。</p>				

3 行政事務の評価

評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
-----	---	-------	------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価（基本計画の進行管理）の実施 ・事務事業評価（主要事業レビュー）の実施 ・翌年度に向けた評価シート等の見直し <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：施策評価の様式リニューアル（第6次基本計画初年度の評価） 令和2年度：行政評価（施策評価・事務事業評価）へSDGsの関連付け 令和3年度：事務事業評価の様式リニューアル（評価項目の見直し等） 令和4年度：施策評価の様式リニューアル（評価単位の見直し等） <p>評価結果を公表することにより、市政の透明性が向上しました。 また、評価シートを継続的に見直すことで、より効果的な評価を行うことができています。</p>
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>施策評価は苫小牧市総合計画の施策レベルでの進行状況を適切に把握し、担当課の日常業務における課題の把握や、課題の改善、予算編成のための資料として利用するとともに、今後の取組の方向性を検討していくための自己点検ツールとして活用しています。</p> <p>事務事業評価は市が実施している主要事業について、目的や対象、必要性や内容を明確にして、事業の活動に対して得られる成果などの分析、評価を行い、その結果を踏まえた事務事業の見直しや、効果的な行政運営を実現するために実施しています。</p> <p>今後も評価シートを改善しながら行政評価を継続することで、より効果的な評価結果の活用に努めます。</p>

4 ICTの活用と行政情報の適正管理

評価点	3	担当部・課	総務部 ICT推進室
-----	---	-------	------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ol style="list-style-type: none"> ICTを活用して、満足度の高い市民サービスを提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所（小中学校）Wi-Fiの設置（H30） ・総合行政システムを活用した総合窓口の実施（R1） ・LINEによる情報発信（R2） ・証明発行手数料のキャッシュレス決済（R3） ・税、保険料及び水道料金のクレジットカード納付（R3） 情報システム調達・開発等に要する経費の適正化に努め、効果の高いシステム導入を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合行政システムの導入（H30） ・除雪車追跡管理システムの導入（R1） ・ゴミ分別アプリの導入（R2） ・ペーパーレス端末の導入（R3） ・携帯位置情報ビッグデータ分析ツールの導入（R4） 情報セキュリティの更なる強化に努め、安全で信頼性の高いシステムづくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務用端末の更新（ゼロクライアント端末の導入）（H30、R1） ・各課入出力端末の監視（USBメモリ等の外部記憶媒体の利用制限）（H30） ・職員用インターネット環境の更新（R3） ・職員用チャットツールの導入（R4） <p>取組の実施により、市民サービスの向上や職員の業務効率化、情報セキュリティの向上に寄与しました。</p>
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>最新のICTや、マイナンバーカードを活用し、更なる市民サービスの向上を図るとともに、サービス利用が困難な市民に対してもサポートし、全ての市民が等しく、満足度の高い行政サービスを受けられるよう努めます。</p> <p>また、国から示された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、行政システムをガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行することや、LGWAN-ASPサービスの利用など、情報セキュリティ対策の強化を図り、安全・安心なシステムづくりを推進します。</p>

自己評価

A

健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率 (%)	88.5	90.0以下	88.9	89.4	89.2	87.8	88.4 (見込)
実質公債費比率 (%)	6.1	10.0以下	6.9	6.7	6.5	6.6	7.1 (見込)
将来負担比率 (%)	73.7	120.0以下	65.1	64.1	65.2	58.6	62.6 (見込)
公共施設 (建築系施設) 延床面積 (㎡)	1,035,635	1,005,533 (R8)	1,018,551 (R8)	1,018,161 (R8)	1,015,846 (R8)	1,016,350 (R8)	1,001,399 (R8)

主な取組

1 健全な財政運営		評価点	4	担当部・課	財政部 財政課 財政部 管財課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>(1) 広告料収入及びネーミングライツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告媒体活用及びネーミングライツ導入による税外収入の確保（毎年） <p>取組の実施により、市税収入以外の新たな財源として、広告料収入の契約件数及びネーミングライツの導入件数が増加し、期間中に172百万円の財源を創出しました。</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画の見直し ・ 個別施設計画の策定 ・ 公共施設の新設、廃止等の予定調査を実施 ・ 公共施設カルテの更新 ・ 公共施設独自点検の実施 ・ 公共施設管理システムの導入 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>(1) 広告料収入及びネーミングライツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告募集の継続実施及び媒体の掘り起こしと、ネーミングライツの導入施設の継続更新及び掘り起こしに努めていきます。 <p>(2) 公共施設等総合管理計画の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の新設、廃止等の予定調査を実施 ・ 公共施設カルテの更新 ・ 公共施設独自点検の実施 				
2 財政基盤の強化		評価点	4	担当部・課	財政部 財政課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政基盤安定化計画で定める財政指標の目標達成のため、健全な財政運営を実施（毎年） ・ 安定した行政サービスを継続して提供できる財政運営を可能とするため、財政基盤安定化計画で定める基金拡充の取組目標達成のための取り組みを実施（毎年） ・ 予算編成時における財政状況や将来の財政運営に過大な負担とならないように、地方債の影響についてのシミュレーションの実施（毎年） <p>取組の実施により、計画で定める財政指標及び基金拡充の目標を達成することができました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>令和4年度に策定した財政運営持続化計画で定める財政指標及び基金残高の目標を達成できるように、引き続き健全な財政運営に努めていきます。</p> <p>[財政運営持続化計画の財政指標の目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率の目標管理ライン90%以下 ・ 実質公債費比率の目標管理ライン10%以下 ・ 将来負担比率の目標管理ライン80%以下 <p>[基金残高の目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金残高20億円以上 ・ 備荒資金残高10億円以上 ・ 減債基金残高20億円以上 ・ 公共施設整備基金残高15億円以上 				

自己評価

B

広域連携の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

行政サービスの向上を図り、広域的に共通する課題に対応するため、近隣自治体との連携を深めます。また、国や北海道との連携強化に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「近隣市町村との連携を進めること」への市民満足度（％）	65.7	67.0	-	-	-	65.1	-
近隣市町村との連携施策等の数	41	45	32	33	25	24	24

主な取組

1 都市間連携の推進		評価点	3	担当部・課	総合政策部 政策推進課 総合政策部 未来創造戦略室
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p>○東胆振定住自立圏構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョン懇談会の開催、東胆振定住自立圏構想市長・町長意見交換会の開催 ・厚真町、安平町、むかわ町と交わす協定への取組項目追加 ・共生ビジョンの変更 <p>○nittan×地域戦略会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報、観光、交通の3つの戦略により日胆地域のPRを実施（H30～H31） ・各種イベントにnittanブースを出展しPRを実施（R2～R4） <p>○東胆振地域ブランド戦略事業（東胆振1市4町で構成する「東胆振地域ブランド創造協議会」において下記の事業を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道観光振興機構の補助金を活用しながら、「東胆振ファンプロジェクト」を実施 ファン会員数：2,513名、協賛店：37店【令和5年3月末時点】 ・協賛店を巡るスタンプラリーや、東胆振フォトコンテスト等を開催 ・観光庁の補助金を活用し、教育型観光コンテンツを造成（令和3年度、4年度の2か年実施） ・造成したコンテンツをまとめたパンフレットを作成し、札幌市内の学校へ配布 <p>上記の取組により、東胆振の知名度向上につながりました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>○東胆振定住自立圏構想</p> <p>圏域の住民が将来にわたり安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある地域づくりに向け、圏域の一層の連携強化を図り取組を進めていきます。</p> <p>○nittan×地域戦略会議</p> <p>北海道新幹線札幌延伸に向け、メリハリのついた活動を行っていくとともに、これまでの取組で培われた胆振・日高の連携基盤を生かし、引き続き構成団体との連携に努めます。</p> <p>○東胆振地域ブランド戦略事業</p> <p>東胆振地域の豊富な食材や物産、恵まれた自然環境などを活かし、東胆振の知名度向上とファン増加に向けた事業を展開することで、更なる交流人口の増加に繋げ、持続可能な地域を目指します。</p>				
2 国や関係自治体との連携の推進		評価点	4	担当部・課	総合政策部 政策推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p>○市長会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道市長会春季定期総会 ・北海道市長会秋季定期総会 <p>○苫小牧地方総合開発期成会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣4町（白老町、厚真町、安平町、むかわ町）と構成する、苫小牧地方総合開発期成会として、圏域での住民の生活安定や文化向上に繋げることを目的に、国や北海道への要望活動を実施しました。 <p>室蘭要望（毎年6月頃に実施 R2、3年度はコロナのため要望書を送付） 札幌要望（毎年7月初め頃に実施 R2、3年度はコロナのため要望書を送付） 中央要望（毎年7月末頃に実施 R3年度はコロナのため要望書を送付）</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>今後も近隣4町はもとより、他の自治体と連携し、課題の共有や効率的かつ効果的な要望活動を実施します。</p>				

第6次基本計画 (平成30年度～令和4年度)

施策評価の総括

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第1 共に支え合い健やかに暮らすまち

1 健康な暮らしの実現

基本施策01 保健予防対策の充実

基本施策02 医療体制の整備・充実

2 地域で支え合う福祉社会の形成

基本施策03 地域福祉の推進

基本施策04 高齢者福祉の推進

基本施策05 障がい者福祉の推進

基本施策06 子育て支援の充実

基本施策07 社会保障の維持

基本 施策 01 保健予防対策の充実

方針・施策番号 21101

自己評価

B' 自殺対策の視点を加えた、「苫小牧市自殺対策行動計画」を策定し、令和2年度から「こころの相談日」を開始するなど、健康づくりの向上にむけて、多くの実績を残すことができたが、同時に課題も浮き彫りになったため、解決に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

健康的な長寿社会の実現や市民の健康づくりのために、身体的な健康だけでなく、こころの健康にも目を向けた総合的な健康づくりを推進し、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均）（％）	7.3	22.0	10.3	17.8	17.4	18.7	19.2
自殺死亡数 （人口10万人当たりの自殺者数） （人）	20.14	17.12	25.53	13.97	18.69	15.86	15.93
保健センター健康づくり事業の参加者延数（人）	16,353	18,000	13,788	28,973	19,553	25,397	24,441
「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度（％）	71.4	80.0	-	-	-	69.7	-

主要施策の取組状況

1 健康づくりの推進	評価点	3	担当部・課	健康こども部 健康支援課
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括連携協定事業者との協働によるがんパネル展の実施や検診の周知・広報活動 ・ 国民健康保険や後期高齢者医療制度との連携による、「タダとく健診」の実施 ・ 積極的ながん検診受診勧奨の実施 ・ 自殺対策に携わる人材の育成及び自殺予防に関する啓発 ・ こころの悩みや不安を抱えている方及びその家族の悩み相談を受入れる「こころの相談日」の実施 ・ 糖尿病の療養指導におけるメディカルスタッフ育成のための、糖尿病コーディネーター認定講座の実施 <p>市民意識調査に係る「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度については、同程度の評価ではありましたが、さまざまな取組の実施により、がん検診の受診率が向上したほか、健康づくりの推進に向けた情報発信や人材育成、相談体制の整備を図ることができました。</p>			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>これまでの取組を継続して実施するほか、保健医療機関や教育機関、民間事業者との連携を強化し、健康づくりの推進に向けた事業の周知及び広報活動に努め、健康づくりを推進します。</p> <p>生涯を通じて日常生活が制限されることなく、健康に生活をおくる「健康寿命」の延伸が図られるように、これまでの取組に加え、健康経営優良法人の推進や新たにウォーキングコースを設置するなど、健康づくりに向けた気運を市全体に高めていきます。</p> <p>また、健康づくりに向けた市民アンケートを実施し、現状と課題を分析し、具体的な目標を設定し、第3次苫小牧市健康増進計画（仮称）を策定します。</p>			

基本 施策 02 医療体制の整備・充実

方針・施策番号 21102

自己評価

B

医療体制の充実に向けて、それぞれの事業において成果が出ている。今後もより改善していけるよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護連携の推進に努めます。

市立病院については、圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域包括ケア病棟などを活用した「地域の回復期・慢性期病床の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。また、高度な医療需要に対応した医療機器の更新や整備による機能充実を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「いつでも安心して、高度な医療が受けられること」への市民満足度 (%)	56.7	60.0	-	-	-	63.9	-

主要施策の取組状況

1 質の高い医療サービスの提供		評価点	3	担当部・課	市立病院事務部 経営管理課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域に必要な医療機能の確保 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域包括ケア病棟及び一般病棟の一部を休止して感染症病棟を開設し、圏域の重点医療機関としての役割を果たしました。 ・医療機械器具の計画的な導入及び更新 手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入及びX線CT装置、血管造影装置などを更新し、圏域の高度な医療需要に対応しました。 ・学資金貸与事業の継続的な実施 学資金貸与事業を活用し、看護師78名、助産師9名、薬剤師3名を確保しました。 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても、引続き圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに「圏域内の回復期・慢性期医療の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。</p> <p>新興感染症の感染拡大に備えて、フェーズに応じた医療体制の整備や感染防護具の備蓄等を進めます。医療機械器具の導入及び更新並びに学資金貸与の計画的な実施により、高度な医療需要に対応します。</p>				
2 地域医療の充実		評価点	3	担当部・課	健康こども部 健康支援課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に基づいた医療人材等の育成と確保対策 ・医療従事者や関係団体、構成自治体による、東胆振圏域の医療を取巻く現状や課題に係る意見交換の実施 <p>取組の実施により、地域医療構想に基づいた医療人材等の育成と確保に努めたほか、医療と介護・福祉が有機的に融合したインフラの整備、在宅医療の推進を図ることができました。</p> <p>また、安定した地域医療の実現を目指すため、関係機関と協議を進め、医療資源の集約化を図りました。</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>これまでの取組を継続して実施し、医療人材等の育成と確保対策を講じていきます。また、関係機関と更なる連携を図り、持続可能な充実した地域医療を構築します。</p>				

3 救急医療体制の充実

評価点	4	担当部・課	健康こども部 健康支援課
-----	---	-------	--------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日急病センター運営事業の実施 ・救急医療の適切利用に関わる普及啓発 ・救急医療体制の整備 ・東胆振保健医療福祉圏域連携推進会議救急医療専門部会の実施 <p>取組の実施により、救急患者の症状に応じた適正な医療を提供できるように、初期救急と二次救急のすみ分けを図るとともに、救急医療機関同士の情報連携を強化し、効率的な医療資源の運用を図りました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>これまでの取組を継続して実施しながら、夜間・休日急病センターが有効かつ適切に運用を図り、救急患者に対して適正な医療を提供できるよう、関係機関との連携を強化します。</p>

4 保健・医療・介護・福祉との連携強化

評価点	3	担当部・課	福祉部 介護福祉課 健康こども部 健康支援課
-----	---	-------	---------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と在宅医療と在宅介護の連携についての協議 ・とまこまい医療介護連携センターによる在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施 ・市民への普及啓発のための講演会、出前講座等の開催 ・医療・介護関係者間における連携促進のための多職種研修会の開催 ・とまこまい医療介護連携センターのリーフレット及び在宅医療に関する普及啓発リーフレットの配布 ・医師向けの在宅医療ハンドブックの作成及び周知 <p>取組の実施により、多職種による連携や地域の連携が促進され、在宅での療養を希望する市民等への支援を行うことができました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においては、「基本施策04 高齢者福祉の推進 3 地域における包括的支援体制づくり」の取組として、多職種研修会や市民講演会等を継続して開催し、多職種連携による在宅療養を促進します。</p> <p>また、在宅訪問医を育成するための支援制度について、苫小牧市医師会やとまこまい医療介護連携センター、市が一体となって整備を行うとともに、地域の連携が円滑に進むよう、とまこまい医療介護連携センターによる在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施します。</p>

基本 施策 03 地域福祉の推進

方針・施策番号 21203

自己評価

B

生きがいと思いやりのある地域社会の実現に向けて、市民や各団体との連携を深めることで一定の成果が出ていると感じるが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

地域福祉活動を行う市民や福祉団体、ボランティア団体、アイヌ関連団体などを支援するとともに、相互の連携を図り、互いに支え合い、生きがいと思いやりのある地域社会の実現に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
市民後見人数（人）	0	2	8	18	24	35	44

主要施策の取組状況

1 地域福祉の担い手づくり		評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ民族文化の伝承技術を学ぶ各種講習会を開催【総合福祉課】 刺しゅう、伝統工芸、ムックリ、料理、木彫の講習会を実施（H30～R4参加者数：519人） ・雪かきボランティア事業【総合福祉課】 除雪専用のボランティアとして、個人・団体・企業から申込みを受け登録【R4年度末】利用登録者数（282世帯）、ボランティア登録者数（550人）、H30～R4雪かき出動件数（5,803件） ・長生大学の開校【生涯学習課】 ・再チャレンジ塾「ナナカマド教室」（昼の部・夜の部）を開催【生涯学習課】 ・苫小牧市女性団体連絡協議会との共催による苫小牧市民塾の開催【生涯学習課】 ・障がい者のためのパソコンボランティア体験講習会の開催【生涯学習課】 ・苫小牧市要保護児童対策地域協議会（代表者会議年間1回、実務者会議年間10回前後、個別ケース検討会議年間8回前後）、子育て講座（年間10回前後）【こども相談課】 ・ボランティア体験プログラム事業（参加者延べ25名）【社会福祉協議会】 ・担い手活動支援（だけボラ）事業（活動者数延べ870名）【社会福祉協議会】 ・犬・猫一時預かり事業（ボラ42名・預かり件数21件）【社会福祉協議会】 				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>アイヌ講習会で作成した作品を展示する等、多くの方がより身近にアイヌ文化に触れられる機会を創出し、アイヌの文化や歴史に対する市民の理解を深めながら、アイヌ文化の伝承や普及に努めていきます。</p> <p>地域福祉活動を通じたボランティアの人材発掘と高齢者等への支援を目的として、雪かきボランティア事業等を実施し、地域・団体・企業が一体となり、地域の人々が安心して暮らせる社会の実現に向けて、支えあい体制の一層の強化・構築に努めていきます。</p> <p>複雑化する子育て相談や児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関と緊密に連携することで、子どもの見守り及び相談支援体制の強化を図ります。また、子育て講座を開催するなど、子育てに不安を抱える親に対してもサポートしていきます。</p> <p>地域の繋がりの希薄化などにより、子どもたちが身近な福祉に触れる機会が減少しています。今後も福祉施設訪問などの体験活動、清掃や募金などのボランティア活動を継続し、福祉をより身近に感じてもらうとともに、思いやりの心を育むために福祉教育を推進していきます。</p> <p>地域住民がボランティア活動、福祉教育などに積極的に参加していけるよう、行政や福祉団体、ボランティアとの連携に努め、様々な方に交流の場を提供していきます。</p>				
2 パートナーシップ（協働）のネットワークづくり		評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議推進事業【介護福祉課】 ・苫小牧市高齢者虐待防止ネットワーク運営事業【介護福祉課】 ・民生委員児童委員協議会との連携【総合福祉課】 ・ふれあいサロン開催（登録数78か所）【社会福祉協議会】 ・支え合いの環境づくり支援【あんしん生活サポート事業から継承（個別ケア会議23回）】【社会福祉協議会】 ・苫小牧市地域自立支援協議会の開催（全体会・幹事会・各部会・研修会）H30～R4延べ開催回数 52回【障がい福祉課】 ・移送支援事業（勇払・樽前）（延べ利用者数300名）【社会福祉協議会】 ・不登校家族座談会風まち（4回開催、参加者延べ53名）【社会福祉協議会】※R4新規 ・コミュニティカフェ「igocoti」（8回開催、参加者延べ141名）【社会福祉協議会】※R4新規 ・苫小牧市要保護児童対策地域協議会 				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で活動する人たちのつながりを深めるため、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、町内会等の団体と連携しながら、「支え合い・助けあい」のネットワーク構築を進めていきます。</p> <p>年々増加傾向にある児童虐待に対し、予防、早期発見及び円滑な支援を行うため、地域や関係機関、関係団体等と連携し、子どもの見守り体制構築を図るとともに、子育て講座を開催するなど、子育てに不安を抱える親に対してもサポートしていきます。</p>				

3 必要なサービスを利用できる仕組みづくり

評価点	4	担当部・課	福祉部 総合福祉課
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスや各種制度等を掲載したミニパンフレットを作成し、介護保険被保険者証に同封【介護福祉課】 ・介護保険制度の改正に合わせ、介護保険・高齢者サービスガイドを作成【介護福祉課】 ・地域包括支援センター運營業務（市内7か所）、地域ケア会議推進事業【介護福祉課】 ・生涯学習だよりの発行（年2回、市内全戸配布）【生涯学習課】 ・相談窓口周知のカード設置（133か所）【総合福祉課】 ・市民後見人養成講座（4回）、フォローアップ講座（2回）【総合福祉課】 ・生活困窮者自立相談支援事業【総合福祉課】 ・介護事業所内研修会の実施【社会福祉協議会】 ・こども発達相談（H30～R4 2500件）【発達支援課】
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>福祉サービスを必要とする高齢者等に対し、適切にサービス事業者を選択できるように、ホームページやパンフレットなどにより、分かりやすい情報を積極的に提供します。</p> <p>利用者が求めるサービスや潜在的な力を把握するため、利用者の家族や関係機関、近隣住民を含めた地域との連携を深めます。</p> <p>成年後見制度の需要の適切な把握に努め、市民後見人の育成と活用を図ることによって、制度利用に対する需要に対応し、全ての市民の権利が不当に侵害されないことがない地域となるよう、普及啓発と相談業務を継続してまいります。</p> <p>利用者への適切なサービス提供にはニーズ把握が最も重要になります。利用者が求めるサービスや潜在的な力を把握するため、引き続き研修を含めた日々の研鑽に励むと共に、利用者の家族や関係機関、近隣住民を含めた地域との連携を深めてまいります。</p> <p>市内各公共施設などで行う講座をホームページやパンフレットなどにより、わかりやすい情報を積極的に提供します。</p>

基本 施策 04 高齢者福祉の推進

方針・施策番号 21204

自己評価

B

高齢者福祉の推進について、苫小牧版地域包括ケアシステムの実現に向けた成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、「地域包括ケアシステム」の実現を念頭におき、高齢者福祉施策を推進します。また、健康の維持、生きがいを体感できる施策と就労・生涯学習やボランティアなど地域社会の担い手としての意識を醸成し、活動を支援します。

さらに、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークの構築や介護予防のための在宅福祉サービスの充実を図り、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
介護支援いきいきポイント事業活動延人数（人）	2,843	3,750	2,539	2,300	973	926	1,551
高齢者見守り活動協力事業所数（事業所）	113	140	135	139	135	132	134

主要施策の取組状況

1 健康な暮らしの実現		評価点	4	担当部・課	福祉部 介護福祉課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発のための出前講座及び講演会の実施 ・介護予防教室の実施 ・とまこまいシルバーリハビリ体操指導士養成講座の実施 <p>取組の実施により、高齢者等が介護予防に関心を持つことや、住民が主体となる通いの場等における介護予防活動の促進につなげることができました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>高齢者の健康な暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を実施します。</p> <p>高齢者が心身ともに健康的な生活を続けることできるよう、各種介護予防の取組を通じて、生活機能全体の向上を図るほか、地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを進めます。</p>				
2 介護保険事業の円滑な運営		評価点	3	担当部・課	福祉部 介護福祉課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づく制度運営 ・新たな地域密着型サービス事業所等の整備に対する支援 ・地域密着型サービス事業所等に対する実地指導の実施（157件） ・地域密着型サービス事業所等に対する集団指導の実施 <p>取組の実施により、介護保険事業及び地域密着型サービス事業所等の円滑かつ適正な運営を実現することができました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>令和6年3月の策定を予定している「苫小牧市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の円滑な運営を進めます。</p> <p>令和6年度以降における地域密着型サービス事業所などの整備に向け、整備を行う事業者への支援などを実施します。</p> <p>介護サービスの質を確保するため、地域密着型サービス事業所などに対し、集団指導及び運営指導を継続して実施します。運営指導において文書指導となった事業所に対しては、必要に応じ、再度運営指導を行うなど、サービスの適正化に向けた取組を推進します。</p>				

3 安心できる高齢社会の実現

評価点	3	担当部・課	福祉部 介護福祉課
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援の実施 ・高齢者虐待への対応等の実施 ・介護支援専門員への日常的個別指導・相談対応 ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催 ・苫小牧市認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議の開催 ・住宅改修費支給制度に関する手引の作成及び介護支援専門員への周知 <p>取組の実施により、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、高齢者等が抱える課題解決に向けた支援を行うことができました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>高齢化が急速に進展する中、地域住民や地域の支援者、行政などが協働し、地域や個人が抱える複合的な生活課題を解決することができるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指します。</p> <p>在宅医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、とまこまい医療介護連携センターの機能の充実を含め、関係機関等との連携を強化し、各サービスが円滑に提供される体制の構築を図ります。</p> <p>「必要に応じた医療・介護サービスの充実」、「生活利便性の確保」、「最期まで暮らせる地域づくり」の視点から必要となる機能及び拠点づくりを進めます。</p>

4 地域で支え合うふくしの実現

評価点	3	担当部・課	福祉部 介護福祉課
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア（個別・圏域）会議の開催 ・自立支援型地域ケア会議の開催 ・認知症地域支援推進員による普及啓発や支援活動 ・認知症初期集中支援チームによる支援 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・介護支援いきいきポイント登録研修会の実施 ・介護支援いきいきポイント登録者との活動マッチング ・いきPカフェ（介護支援いきいきポイント登録者のサロン）の開催 <p>高齢者の自立した生活を支援し、生きがいを持って社会参加するための支援ができました。認知症サポーターを養成し、地域における認知症への理解を深めることができました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>高齢者の健康な暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を実施します。</p> <p>高齢者が心身ともに健康的な生活を続けることできるよう、各種介護予防の取組を通じて、生活機能全体の向上を図るほか、地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを進めます。</p>

5 生き生きとした高齢社会の実現

評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等見守り活動事業の推進 (R4.12.1現在 133事業所) ・ 高齢者優待乗車証の交付 (R5.3.31現在 全交付件数23,413件) <p> 高齢者等見守り活動事業について、協定締結事業者が高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けた場合、市に通報する体制づくりを進め、地域における高齢者等の見守り体制の整備・充実に努めました。 </p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p> 多くの高齢者が社会との関わりを持ち続けながら、楽しく充実した生活を送ることができるよう、地域における積極的な社会参加や社会奉仕を促進するため、多様な活動への参加を促進します。 </p>

基本 施策 05 障がい者福祉の推進

方針・施策番号 21205

自己評価

B

障がい者施策の総合的な推進について、年齢に限らず内容が多岐にわたるため、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、共生することのできる地域社会を実現するために、障がい児者が自ら選んだ場所で必要なサービスを受けながら、自立した暮らしと自己実現ができるよう支援します。

「障害者総合支援法」において、障がいの種別に関わらず一元的に行えるようになった障がい福祉サービス等の提供を通じて、様々な障がいに対する支援に取り組みます。

地域生活や就労への移行の促進に加え、地域生活支援のための拠点づくりなど、サービス提供基盤の充実を図るとともに、良質で多様なサービスの確保・提供に努めます。

障がい児者に係る相談支援事業の強化を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること」への市民満足度 (%)	56.9	65.0	-	-	-	59.3	-
(仮称) 障害児通所支援事業所連絡協議会の会議開催数	未組織	2回以上	11	11	4	6	11
相談支援事業におけるセルフプラン作成率 (%)	62.0	40.0	28.0	27.3	26.3	26.5	26.4

主要施策の取組状況

1 自己実現を応援するまちづくり		評価点	4	担当部・課	福祉部 障がい福祉課 福祉部 発達支援課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・障がい児を専門とした基幹相談支援センター事業（社会福祉法人への委託事業）H30～R4 平均相談件数 682件 ・はぐねっこの周知、活用促進 ・教育・福祉・保健・医療の各分野の連携・協力 ・障がい者就労相談員の配置（1名） ・障がい者就労支援事業の実施（社会福祉法人への委託事業）H30～R4 平均相談件数 991件 ・苫小牧市福祉ふれあいセンターにおける活動・学習の拠点機能 ・苫小牧市福祉ふれあいセンター貸館等利用者数 延べ利用人数 59,092人 ・当事者団体への支援 ・福祉トイレカー「とまレット」の各種事業への出動 延べ出動件数 111回 				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>発達に不安や課題を抱えた子どもと保護者に対して、早期に相談や療育支援が行われるよう、引き続き、教育、福祉、保健、医療の各関係機関の連携・協力を深めるとともに、専門的な相談支援を進めてまいります。</p> <p>就労を希望する障がいのある人や企業の相談に応じながら、ハローワーク等の関係機関と連携して、就労の促進や職場への定着が図られるよう、相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>苫小牧市福祉ふれあいセンターが有する、障がいのある人の活動・学習拠点機能の活用促進を図るとともに、当事者団体への補助金等による支援を通して、その活動促進を図ります。また、福祉トイレカー「とまレット」のイベントへの出動を継続し、障がいのある人の社会参加の促進に努めます。</p> <p>おおぞら園利用児童については、保育、福祉、教育、医療等の関係機関と、きめ細やかな連携を図り、適切なサービス利用につなげられるよう努めます。</p>				
2 暮らし続けられるまちづくり		評価点	4	担当部・課	福祉部 障がい福祉課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市地域自立支援協議会の開催（全体会・幹事会・各部会・研修会）H30～R4 延べ開催回数 52回 ・基幹相談支援センターの体制整備 H30～R4 平均相談件数 29,209件 ・地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・相談支援体制とケアマネジメント機能の充実 ・苫小牧市成年後見制度利用支援事業の利用促進 H30～R4 延べ成年後見市長申立て件数 45件 				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>障がいのある方に自ら選んだ場所で必要なサービスを提供できる環境整備のため、地域自立支援協議会において、相談支援体制の確立や関係機関との連携を図り良質なサービスの確保と提供に努めます。</p> <p>地域における生活課題が多様化・複雑化する今日、障がい当事者や家族、地域住民等から受ける相談支援には、関係機関との連携、アウトリーチを含む早期介入、サービス調整のためのケアマネジメント機能などが欠かせません。障害者総合支援法の理念に基づき、住み慣れた地域で暮らし続けられることの自己決定を実現できるまちづくりを進めます。</p>				

3 バリアフリーのまちづくり

評価点	3	担当部・課	福祉部 障がい福祉課
-----	---	-------	------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケースへの対応（電話、面談等） ・自立支援協議会における障がい者虐待防止・権利擁護研修等の開催 ・苫小牧市地域自立支援協議会におけるケース会議の開催（随時） ・手話通訳者派遣事業の実施 ・手話講習会（入門編・基礎編）の開催 ・手話出前講座の開催（民間企業・学校） ・要約筆記入門講座の開催 ・福祉のまちづくり条例に基づく、適合証の交付 ・公共施設のバリアフリー化事業の実施 ・合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 ・あいサポート運動の実施
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>障がいのある人等の暮らしにくさの解消や権利擁護を図るために、障がいや障がいのある人への理解を促進するよう、引き続き福祉・人権教育や地域福祉活動等の推進に努めます。また、多様な障がい特性を理解し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく、あいサポート運動の推進に努めます。</p> <p>苫小牧市手話言語条例を基軸として、今後も広く市民向けの手話出前講座の開催等により手話の普及に努めるとともに、手話通訳者の更なる育成を図ります。また、視覚障がいのある人については、点訳者、朗読者等関係するボランティア団体と連携を図り、人材の確保に努めます。</p> <p>今後も市のホームページをはじめ、福祉ふれあいセンターを含む公共の施設において、電光表示や音声放送の適切な整備、ひらがなや絵記号、ピクトグラム等による分かりやすい表記など、ユニバーサルデザインの普及とともに障がい特性に配慮した情報提供に努めます。</p> <p>少子高齢化の更なる進行や公共施設の老朽化など、公共の施設を維持・管理していくうえで、難しい局面を迎えますが、効果的かつ効率的な施設整備や事業者との連携により、生活環境の安全・安心を確保するバリアフリー化の推進に努めます。</p> <p>また、あいサポート運動の展開により、あいサポーターを増やすことで、心のバリアフリーの推進に努めます。</p>

4 障がい児の療育体制の整備と子育て支援の充実

評価点	4	担当部・課	福祉部 障がい福祉課 福祉部 発達支援課
-----	---	-------	-------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等での発達相談から障害児通所支援を含めた療育支援へと、継続性のある相談体制の整備 ・保健師やSSW等学校関係との連携強化 ・はぐねっとの周知、活用促進 ・障がい児を専門とした基幹相談支援センターへの委託事業 ・苫小牧地域児童通所支援事業所連絡協議会（以下、苫通連）として、新型コロナウイルス対策に配慮し、会議や研修を実施（H30～R4 会議・研修を述べ43回実施） ・苫小牧市地域自立支援協議会（全体会及びこども支援部会）、苫小牧市おもちゃライブラリー運営協議会、苫小牧市要保護児童対策地域協議会に委員として出席
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>発達に不安や課題を抱えた子どもと保護者に対して、早期に相談や療育支援が行われるよう、引き続き関係機関の連携を深めるとともに、相談支援に対応する相談員の資質向上に努めます。また、多様な発達特性を理解し、相互に認め合える地域社会を目指し、あいサポート運動の推進に努めます。</p> <p>市内事業所全体の療育体制および資質の向上と、事業所間の連携強化のため、研修会等を開催します。関係団体の会議や委員会等に参加し、地域における障がい児通所支援事業所の現状や課題について周知や検討を図ります。</p> <p>通所支援事業所と学校間の相互理解を深めるための研修会等を企画・実施します。</p>

基本 施策 06 子育て支援の充実

方針・施策番号 21206

自己評価

B

子育て環境の充実に向けて、様々な取組を継続実施することができている。子育て環境整備は、中・長期的な取組が必要であり、今後も計画的に進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

全ての子どもが心身共に健やかに、たくましく成長できる環境と子育て世帯の多様な働き方に対応するきめ細かな保育サービスの整備を図り、地域社会全体で子育て支援を推進するとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の提供に努めます。

青少年の健全育成を推進するため、積極的に社会参加する機会の提供や安全・安心な育成環境の確保とともに、関係機関等と連携し非行防止対策の推進に努めます。

ひとり親家庭の相談体制と支援事業の充実による自立への支援を推進し、生活の安定と子どもの健やかな成長につなげます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
入所を保留している児童数（人）	254	120	318	321	329	295	306
保育料の無償化が適用される割合（％）	19.7	30.0	27.2	54.8	52.7	55.5	52.8
「幼児期において充実した教育が受けられること」への市民満足度（％）	64.9	70.0	-	-	-	55.1	-
児童センター利用者数（延べ人数）（人）	119,840	150,000	126,956	141,928	127,738	136,926	148,412
「ひとり親家庭への支援を充実すること」への市民満足度（％）	61.0	65.0	-	-	-	58.5	-
ひとり親家庭学習支援事業利用者数（人）	35	70	44	43	62	48	51
「子どもが健やかに成長していく環境ができていること」への市民満足度（％）	60.6	65.0	-	-	-	67.5	-

主要施策の取組状況

1 子どもと子育て家庭の支援		評価点	4	担当部・課	健康こども部 こども育成課
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援員2名配置【令和5年5月31日現在】 ※令和5年度より1名増員により、体制強化予定 【相談件数】 平成30年度 2,280件 平成31・令和元年度 2,239件 令和2年度 2,401件 令和3年度 823件※利用者支援員1名体制 令和4年度 1,275件 保育料の無償化を実施【令和4年度末実績】 0歳から2歳児クラス(600件/1,137件) 3歳から5歳児クラス(全件) ※令和元年10月から3歳以上児の保育料無償化施策を開始、今後も継続予定 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>利用者支援員3名を配置し、市役所及び子育て支援センター窓口、出張相談等を継続。今後につきましても、利用者に寄り添った相談・助言体制を維持してまいります。</p> <p>また、国の施策である幼児教育・保育の無償化については、今後も継続予定。0歳児から2歳児の保育料、3歳児から5歳児に副食費の助成について検証し、子育て家庭の経済的負担軽減の拡充を目指して取り組んでまいります。</p>				
2 児童虐待防止対策の充実		評価点	4	担当部・課	健康こども部 こども相談課
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点の設置(平成31年4月) 苫小牧市こども相談センターの開設(令和3年1月開設) 子どもを虐待から守る条例の制定(令和3年1月施行) 子どもを虐待から守るシンポジウムの開催(令和3年度、参加者120名) 虐待相談対応(年間200件前後) 関係機関連携強化のための実務者会議(支援能力向上のための研修会を含む)(年間10件前後) 関係機関と連携して支援にあたるための個別ケース検討会議を実施(年間80件前後) 虐待の未然防止のため子育て講座(STEP)の実施(年間10回前後) 虐待の未然防止、早期発見のための子育て支援講座の実施(令和3年度開設) 虐待の未然防止、早期発見・早期対応のため啓発活動実施(毎年) <p>取組の実施により、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応につながりました。</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>複雑化する子育て相談や児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関と緊密に連携することで、子どもの見守り及び相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>また、社会的課題となっているヤングケアラーに対しては、早期発見、必要に応じた支援を推進するための指針となる条例の制定を目指します。</p>				

3 子どもの教育・保育環境の整備

評価点	4	担当部・課	健康こども部 こども育成課 健康こども部 青少年課
-----	---	-------	------------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>幼稚園5園、認定こども園19園、認可保育所14園、小規模保育施設13園、合計51園【令和5年4月1日現在】</p> <p>令和2年度・・・幼稚園から認定こども園へ4園移行 令和3年度・・・幼稚園から認定こども園へ3園移行、小規模保育施設2園新設 令和4年度・・・保育所から認定こども園へ1園移行、小規模保育施設1園新設、病後児保育事業開始 認定こども園化や小規模保育施設の開設を進めてきたことで、待機児童の解消につながっています。</p> <p>放課後児童クラブ 小学校内等30か所、児童センター内6か所、民設2か所、合計38か所【令和5年4月1日現在】</p> <p>・民間委託に向けた取組(令和5年4月から委託開始) 令和2年度・・・先進自治体(旭川市)を参考に業務の選別。 令和3年度・・・業務委託範囲の検討、仕様の作成。学校・支援員・利用者への説明と意見聴取。 令和4年度・・・利用者説明会の実施。プロポーザルによる事業者選定、委託準備。 取組の実施により、児童が放課後に安全・安心に過ごすことのできる居場所の確保につながっています。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に施設整備を進めているところです。待機児童解消を目指して、幼稚園の認定こども園化や小規模保育施設の開設を進めており、今後も保育ニーズに合わせて計画的に事業実施してまいります。</p> <p>民間活力を活用して、安定的な人材確保と業務の効率化及び利用者の利便性の向上に努め、放課後児童クラブの充実を図るため、適切な運営委託の管理を行います。</p>

4 子ども・子育てを地域で支え合う環境整備

評価点	2	担当部・課	健康こども部 こども育成課
-----	---	-------	---------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育てガイドの発行 (1,800部) ・地域子育て支援拠点の開設 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター 1か所 子育てルーム 4か所 (私立保育園3園、公立保育園1園) ・子育て支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園 8か所 認定こども園 17か所 <p>コロナ禍において、利用者数制限や中止となった事業もあるが、開催方法の工夫等により断続的に事業実施してまいりました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>幼稚園・認定こども園・保育所・認可外保育施設などの情報を掲載した「子ども・子育てガイド」の中で、各園が実施する地域活動の情報発信を継続していきます。</p> <p>また、幼児の健全育成と地域における福祉活動を推進するため、老人福祉施設等や地域住民との世代間交流、小学生等の異年齢児交流、郷土文化伝承活動などに取り組んでおり、通常保育で経験できない様々な出会いを通じた交流について、各施設のご協力をいただきながら、取組を継続してまいります。</p>

5 母子保健

評価点	3	担当部・課	健康こども部 健康支援課
-----	---	-------	--------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん教室、パパママ教室、なかよし教室など各種教室事業の実施 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭への訪問 子育て経験者等アドバイザーが妊産婦に寄り添う、産前産後サポート事業の実施 妊娠から子育て期の情報を発信する、子育て応援とまっこLINEの実施 授乳、育児など助産師が相談を受け、専門的な支援を行う、産後ケア事業の実施 妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援の実施 <p>取組の実施により、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を実施することができました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>各種教室事業や家庭訪問、産前産後のサポートなど、妊産婦の心身状況や不安、悩みに対する相談支援を実施し、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、切れ目のない支援を引き続き行っていきます。母子保健・子育て期に関わる情報発信については、専用アプリを新たに導入し、より効果的で、わかりやすい情報を提供できるように努めていきます。</p>

6 青少年の健全育成

評価点	4	担当部・課	健康こども部 青少年課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から公共サービス民間提案制度を活用した『こども研修』事業を実施 児童センター(7カ所)を指定管理者により運営 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より指定管理 北栄児童センター 令和2年度より指定管理 住吉・日新・沼ノ端・あさひ・錦岡児童センター (※平成26年度より指定管理 大成児童センター) 子ども・若者育成支援を総合的に推進するため、庁舎内における関係部署との連携を図る検討会議を開催(H28~6回開催) 令和4年3月に「苫小牧市子ども・若者なんでも相談案内『KOWAKA』」を開設 各青少年リーダー養成事業(サマー・ウインターキャンプ、こども会議、ボランティアスクール)は、コロナ禍においても、内容を一部変更しつつ、関係団体等の協力を得ながら実施 青少年の非行を防止するため、関係機関と連携しながら啓発活動や巡回活動を実施 <p>取組の実施により、民間のノウハウが各事業展開にいかされています。また、関係機関や地域との連携が青少年の健全育成につながっています。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>子ども・若者育成支援を総合的に推進するため、「苫小牧市子ども・若者支援地域協議会」を設立し、関係機関との『KOWAKA』活用による連携強化を図ります。</p> <p>青少年の健全育成の活動拠点として、児童センターの運営がより充実するよう、指定管理者との連携を深めます。</p> <p>非行防止対策として啓発・巡回活動を継続して、関係機関や団体と更なる連携強化に努めます。</p>

7 ひとり親家庭への支援

評価点	3	担当部・課	健康こども部 こども支援課
-----	---	-------	---------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金の支給 ・自立支援教育訓練給付金の支給 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ・ひとり親家庭等の生活全般相談業務 ・ひとり親家庭等学習支援事業の実施 ・ひとり親家庭等医療費助成の実施 <p>取組の実施により、ひとり親家庭の経済的自立を後押しし、医療機関等受診時における医療費の負担軽減に努めました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても、ひとり親家庭の親が家事、育児、仕事に加え、資格取得も両立して取り組めるよう、制度の周知と相談時の丁寧な説明に努めます。</p> <p>ひとり親家庭は、生活の維持や子どもの養育など、経済的・精神的な負担が大きいことから、専門相談員能力向上など、相談体制の充実に努めます。</p> <p>ひとり親家庭の多くが抱えている経済格差が、将来的な貧困の連鎖を招かないようにするため、子どもに対する学習支援を継続します。</p> <p>ひとり親家庭の経済的負担や、必要な医療が受けられる体制を維持するため、医療費助成を継続し、ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図ります。</p>

基本 施策 07 社会保障の維持

方針・施策番号 21207

自己評価

B'

市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているため当該評価とした。今後もより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

国民健康保険の健全な運営と後期高齢者医療制度による国民皆保険の維持を図るため、被保険者の健康保持増進による医療費抑制と収納率向上対策による財源確保に努めます。

生活困窮者に対し、適正な保護を実施するほか、相談窓口を強化することで支援体制の充実を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
国民健康保険の特定健診受診率 (%)	34.0	50.0	34.9	37.5	32.8	32.9	34.4 (速報値)
国民健康保険税の収納率 (現年) (%)	93.00	94.00	94.37	93.99	94.01	93.98	93.91
生活困窮者相談支援事業におけるプラン作成率 (%)	21.5	25.0	19.9	18.2	9.1	9.1	9.6

主要施策の取組状況

1 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携		評価点	3	担当部・課	市民生活部 保険年金課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p>【保健事業】下記取組等を通じ加入者の健康保持増進に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健診受診勧奨者数 (H30: 17,086人 R1: 16,499人 R2: 16,217人 R3: 14,684人 R4: 16,460人) ・国保特定健診受診者がん検診無料事業助成数 (H30: 2,292件 R1: 5,515件 R2: 4,845件 R3: 4,550件 R4: 4,631件) ・後期高齢健康診査受診率 (H30: 26.2% R1: 26.3% R2: 21.7% R3: 23.6% R4: 24.3%) ・国保後期高齢脳ドック受検者数 (H30: 288人 R1: 274人 R2: 257人 R3: 280人 R4: 274人) ・国保PET-CTがんと検診受検者数 (H30: 96人 R1: 94人 R2: 76人 R3: 93人 R4: 80人) ・国保糖尿病性腎症重症化予防医療機関未受診者勧奨数 (R1: 96人 R2: 59人 R3: 65人 R4: 58人) <p>【収納率向上対策】下記取組等を通じ一定の収納率を確保しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間納付相談件数 (H30: 38人 R1: 74人 R2: 56人 R3: 82人 R4: 104人) ・未納者への電話勧奨件数 (H30: 1,844件 R1: 2,249件 R2: 1,616件 R3: 1,742件 R4: 1,875件) ・ペイジー口座振替受付件数 (H30: 373件 R1: 397件 R2: 380件 R3: 679件 R4: 871件) ・財産調査件数(市税等含む) (H30: 46,351件 R1: 51,950件 R2: 36,012件 R3: 55,392件 R4: 94,349件) 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>【保健事業】 国保では健診の受診勧奨等の施策を実施し受診率向上に取り組んでいますが、第2期データヘルス計画にて掲げた特定健診受診率50%の目標未達成であり、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。後期高齢では北海道後期高齢者医療広域連合が第2期保健事業実施計画に掲げる健康診査受診率15%は達成しておりますが、更なる受診率向上に向けて引き続き取り組んでまいります。今後も国保第3期データヘルス計画の策定等を通じ、加入者の健康保持増進に努めてまいります。</p> <p>【収納率向上対策】 納付相談や未納者への勧奨の充実、ペイジーを始めとした口座振替の促進、財産調査等の施策を展開し引き続き収納率向上に取り組んでまいります。 また、これまでもコンビニやクレジットなど納付方法の拡大を行ってきましたが、今後も加入者が利用しやすい納付方法の調査・研究に努めます。</p>				
2 生活困窮者の生活安定と自立促進		評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課 福祉部 生活支援室
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業の実施（新規相談件数757件、延べ相談件数2,149件、プラン作成件数73件、就労支援対象者数30人、就職者数60人） ・保護に係る面接相談対応 (H30: 684件 R1: 703件 R2: 743件 R3: 699件 R4: 766件) ・就労支援プログラム（就労支援員によるカウンセリング） 参加人数 (H30: 283人 R1: 278人 R2: 159人 R3: 45人 R4: 40人) ・就労自立促進プログラム（ハローワークと連携した就労支援） 参加人数 (H30: 125人 R1: 102人 R2: 51人 R3: 45人 R4: 28人) ・社会参加活動プログラム（ボランティア活動） 参加人数 (H30: 46人 R1: 69人 R2: 41人 R3: 19人 R4: 23人) <p>関係部署と連携を図りながら、個々のケースに合った指導・助言等を行い、相談者に寄り添った支援につながりました。 また、被保護者の社会生活・日常生活の自立、更に稼働能力の有効活用を図るため各種プログラムを実施しました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>生活に困窮されている方や住居を失う恐れのある方など、早期に把握し適切な支援が届くよう、「ふくし総合相談窓口」の周知やアウトリーチ（出向していく支援）に努め、相談体制の充実を図ります。 ひきこもり等の社会的孤立者や8050問題を抱えた世帯に対しても、関係機関と連携して伴走型の支援を行います。 関係機関との連携強化を今後も推進していくとともに、個々の世帯に応じた指導助言等を行い適正な保護を行います。生活保護世帯の経済的な自立を促すため、就労意欲の喚起と求職活動の支援を継続して実施します。</p>				

第6次基本計画 (平成30年度～令和4年度)

施策評価の総括

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち

1 地域の特性をいかした産業の振興

基本施策 08 農業の振興

基本施策 09 林業の振興

基本施策 10 水産業の振興

基本施策 11 工業の振興

基本施策 12 商業の振興

基本施策 13 企業立地の促進

基本施策 14 観光の振興

基本施策 15 雇用・労働環境の整備・充実

2 産業基盤の整備促進

基本施策 16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進

基本施策 17 港湾整備とポートセールスの推進

基本施策 18 苫東開発の推進

自己評価

B'

農業の振興について、一定程度の成果は得られたが、コロナ禍によって滞った取組もあるため、改善するよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

担い手の育成・確保に努め、農業経営の安定・向上を目指すとともに、農業生産に必要な農地の確保とその有効活用により、農村環境の保全を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「特産品づくりと消費の拡大を図ること」への市民満足度(%)	65.8	66.9	-	-	-	67.9	-
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度(%)	70.2	74.2	-	-	-	67.4	-
認定農業者数(農家)	26	26	25	26	23	19	25

主要施策の取組状況

1 担い手の育成・確保と農業経営体質の強化		評価点	3	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農の相談対応 (H30～R4年度の相談件数31件、新規就農7件) 認定農業者の育成、確保 (認定農業者数は評価指標に記載のとおり) 樽前放牧場の草地改良の実施 (H30～R元年度第4牧区、R2～R3年度第3牧区、R4年度第1牧区) 農業経営安定のための各種補助事業の実施 各種利子補給金事業や就農者等支援事業、農業・畜産・酪農収益力強化対策事業等により、就農者の負担軽減や新規就農者の確保を図りました。 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>就農相談への細やかな対応をはじめ、新規就農者及び認定農業者に対して引き続き支援を行うとともに、将来の担い手が効率的に農業経営を行なえるよう、農業者の意向を聞き取りながら農地の利用集積を図ってまいります。</p>				
2 都市農村交流や地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持		評価点	4	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 樽前交流センターの管理 (利用者数 H30年度5,821人、R元年度5,766人、R2年度1,666人、R3年度1,474人、R4年度3,947人) 産直マップの作成、配布 (作成枚数 H30年度3,000枚、R元年度2,500枚、R2年度2,500枚、R3年度3,000枚、R4年度3,000枚) 多面的機能支払交付金事業の活動組織への補助金交付 植苗・美沢地区資源保全会(植苗美沢地区)及びタルマイ会(樽前地区)に対して補助金を交付し、地域内の草刈りや花壇整備、植栽等を行い景観形成の維持・向上を図りました。 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>都市と農村との交流を図るため、樽前交流センターを積極的に活用しながら、産直マップなどで都市住民と生産者が交流できる場を紹介していきます。 また、農業・農村の有する多面的機能は重要であることから、引き続き活動組織が円滑に地域活動を継続できるよう事業を継続し、地域資源の維持・向上に努めます。</p>				

3 地域資源を活用した新事業や利用促進の推進

評価点	2	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
-----	---	-------	---------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p>地域資源活性化推進事業により、地域資源を活用した取組を支援し農畜水産業の振興を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東胆振地産地食フェア・イン・とまこまい実行委員会に対して補助を実施 (H30年度1,010,000円、R元年度1,032,000円、R2年度10,000円、R3年度370,590円、R4年度555,790円) ・地元農畜水産物消費拡大事業により、イベント等に出店する生産者に対して補助を実施 (H30年度1件10,000円、R元年度4件32,000円、R2年度1件10,000円、R3年度申請なし、R4年度申請なし)
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>地域資源活性化推進事業は、農畜水産業の振興を図るために必要ですが、新型コロナウイルスの影響等によるイベントの減少や規模縮小等によって事業の滞りが見られました。</p> <p>地場製品の知名度をより高めるため、地産地消の大切さをPRするとともに、消費・販路拡大につながるよう関係機関と連携して事業の促進に取り組んでまいります。</p>

基本 施策 09 林業の振興

方針・施策番号 22109

自己評価

A

林業の振興について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

森林は、木材の生産だけではなく、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止など生活環境に様々な役割を果たしています。このため、森林の多面的機能の維持・増大を重視した施策を推進し、森林資源の育成を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
森林整備面積（美沢市有林） (ha)	53	67	56	56	56	56	67

主要施策の取組状況

1 公益機能を重視した森林施業の促進		評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>森林整備面積（美沢市有林）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立木売却 (17ha) ・地拵え、造林(14ha) ・下刈り (83ha) <p>森林整備面積（植苗中学校林）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立木売却 (3ha) ・地拵え、造林(6ha) ・下刈り (6ha) 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>市有林の計画的な更新に努め、適正な森林施業を進めます。</p>				
2 林業経営の指導		評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・造林実施者の事業に対する補助 森林所有者10個人5団体 ・伐採届者(森林所有者、林業事業者)への適正な実施の指導 170件 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>適正な森林施業となるよう、森林所有者や事業者への支援を行います。</p>				

3 森林の保護

評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・野鼠駆除の実施 ・北海道や近隣町との連携（市町村森林整備計画、森林整備事務打合せ会議） ・苫小牧地区林野火災予消防対策協議会の開催 ・広報とまこまいへの林野火災注意文掲載 ・林野火災注意喚起（横断幕設置、小中学校等への指導） ・山火事警報発令時の関係者への連絡
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>野鼠やエゾジカの食害や、林野火災によって森林が失われると、土砂流出防止や生物多様性保全などの森林が持つ多面的機能が失われ、地域に及ぼす影響が大きいことから、引き続き適正な森林保護や指導を行います。</p>

基本 施策 10 水産業の振興

方針・施策番号 22110

自己評価

B'

水産業の振興について、一定程度の成果は得られたが、コロナ渦によって滞った取組もあるため、より良く進めていくべく努力する。

SDGs17の目標



基本目標

水産資源の保護に向けた取組を進め、生産基盤の整備や栽培漁業を推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度 (%)	70.2	74.2	-	-	-	67.4	-
漁業協同組合員数 (人)	133	維持	131	128	125	116	111
漁業算出額 (百万円)	2,117	維持	1,857	1,731	1,499	1,477	1,968

主要施策の取組状況

1 資源の保護と増加		評価点	3	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ マツカワ種苗放流事業への補助実施 (H30年度413,000円、R元年度413,000円、R2年度312,500円、R3年度416,700円、R4年度625,000円) ・ ししやも及びさけ・ますふ化放流事業への補助実施 (H30年度468,000円、R元年度468,000円、R2年度468,000円、R3年度447,000円、R4年度447,000円) ・ 水産試験研究機関などが実施する調査、研究への支援 (H30年度～R4年度 ししやも分布調査及びほっき貝資源量調査の際、調査補助として市職員が参加) ・ 苫小牧産農水産物プロモーション事業の実施 (H30年度800,000円、R元年度800,000円、R2年度400,000円、R3年度400,000円、R4年度400,000円) 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>水産資源の保護は持続的な漁業経営安定化に必要であり、今後も適正な資源管理を支援し、前浜の資源づくりを継続していきます。また、新型コロナウイルスの影響等により一部中止となった事業もありましたが、引き続き多種多様な水産資源をPRしていくことで地元水産物の消費拡大を目指します。</p>				
2 漁業経営安定化の確立		評価点	3	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業近代化資金利子補給金事業の実施 (H30年度200,238円、R元年度260,602円、R2年度224,036円、R3年度188,609円、R4年度189,099円) ・ 水産関連団体への負担金補助 (H30年度670,453円、R元年度653,273円、R2年度978,726円、R3年度877,905円、R4年度879,778円) 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>水産関連団体はいずれも漁業経営安定化の確立に向けた貢献度が高く、安定した漁業生産体制の構築に寄与していることから、今後も支援を継続していきます。</p>				

基本 施策 11 工業の振興

方針・施策番号 22111

自己評価

B

工業の振興に向けて、多くの取組を実施することで一定の成果が出ている。今後も、技術革新に地域の産業が対応できるよう、取組の改善を進める。

SDGs17の目標



基本目標

テクノセンターの機能充実を図るとともに、関係機関との連携をより一層強化し、企業の技術力向上や高度化を支援します。

地球環境問題への対応や、国のエネルギー政策の見直し等に対応するため、太陽光・風力などの新エネルギーや地産エネルギーである天然ガスの導入を進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度 (%)	62.6	67.5	-	-	-	61.5	-
産学官連携共同研究件数 (件)	3	維持	3	4	5	1	2
技術講習会回数 (回)	14	維持	26	29	41	34	31
技術相談・指導回数 (回)	81	85	52	49	39	92	98

主要施策の取組状況

		評価点	4	担当部・課	産業経済部 工業・雇用振興課 産業経済部 商業振興課 産業経済部 テクノセンター 財政部 契約課
1 中小企業の振興と技術支援					
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧イノベーション活性化事業補助金（16件採択） ・ 共同研究支援事業補助金（6件採択） ・ （公財）道央産業振興財団補助金 ・ 苫小牧地域産業力強化補助金 ・ 苫小牧地域産学官金連携負担金 ・ 道央地域新事業活動推進協議会（5回開催） ・ C-base運営協議会負担金 ・ 苫小牧市中小企業融資制度（新規利用：894件） ・ 苫小牧市中小企業振興審議会（30回開催）、「第二次中小企業振興計画」を策定 ・ 苫小牧市テクノセンター技術相談、指導の実施（330件）、依頼試験、機器利用の実施（6,534件）、新入社員・中堅技術者向け常設研修会の実施（実施回数116回、参加数275名）、技術研修会の実施（実施回数45回、参加者737名）、共同研究事業の実施（9件） ・ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」、「中小企業者に関する国等の契約方針」及び「苫小牧市公契約基本方針」に基づき、競争入札における参加資格要件の設定や指名選定に当たり地元企業・中小企業を優先するなど、地元企業や中小企業の受注機会の確保に向けた取組 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>（公財）道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校、市内金融機関などとの産学官金連携を強化し、地域が一体となって技術力の向上・高度化を目指します。</p> <p>苫小牧市中小企業振興条例の理念を実現するため、条例に基づき中小企業振興審議会を開催し、令和4年度に策定した第2次期中小企業振興計画の具現化に向けて検討してまいります。今後も「中小企業振興計画別冊（名称変更予定）」を活用し、市の支援策について広く周知してまいります。</p> <p>テクノセンター実施の常設研修会については、受講者からは高い評価を頂いているものの、実施回数・参加人数が頭打ちの状況となっており、研修テーマの拡充などにより参加者の増加を目指す体制づくりを検討します。</p> <p>地元・中小企業の優先活用については、引き続き地元企業の受注機会の拡大に配慮するとともに、適切かつ合理的な範囲で分離分割発注に努めてまいります。</p>				
2 新エネルギー導入の推進		評価点	3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や北海道が主催する、会議・セミナー等へ参加 ・ 新エネルギーの導入や、地域進出を検討する企業との面談・意見交換を実施 ・ 苫小牧市再生可能エネルギー基本戦略を策定（令和3年度） 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>公共施設等への新エネルギー導入を促進するとともに、国・道の補助金等も活用しつつ、市民・企業向けの補助金を交付する事業を継続的に行うなどして導入促進を図ります。</p>				

基本 施策 12 商業の振興

方針・施策番号 22112

自己評価

B

新規創業セミナー受講者数や補助金申請者数の増加により、基本目標の達成に向けて多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

商業の振興を図るため、中小商業経営基盤の強化及び経営の安定を促進し、市民の多様なニーズに対応した魅力ある商店街づくりを進めます。

また、本市の産業及び地域経済の発展のため、市内事業所の9割を占める中小企業の振興を推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度 (%)	62.6	67.5	-	-	-	61.5	-
商店街振興策利用数 (件)	30	40	40	46	76	62	83
新規創業セミナー受講者数 (人)	46	60	69	57	54	48	65

主要施策の取組状況

1 中小商業経営の安定と強化		評価点	3	担当部・課	産業経済部 商業振興課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内中小・小規模事業者における主要な相談窓口である、苫小牧中小企業相談所への補助金支出 創業セミナーの開催、創業セミナーを受講した創業者への補助金支出（延べ：97件） 市内の事業者間で成立した事業承継に対し、譲渡側への給付金支出（延べ：4件） 市内金融機関を訪問し、市融資制度の利用促進（新規利用 延べ：894件） 小規模企業経営改善資金を利用した小規模事業者が負担する信用保証料を補給（延べ：489件） 中小企業振興審議会の開催（年間4回開催） 中小企業振興計画別冊、地域経済対策に係る別冊の作成、公表 中小企業振興審議会の意見を反映しICT推進コミュニティ創出事業の実施（延べ：セミナー実施43回、305人参加） 新型コロナウイルス感染症及び物価高・エネルギー価格高騰などで大きな影響を受けた事業者に対する支援策の実施 【支援策例】 「事業継続支援事業」など給付金事業の実施、プレミアム付商品券事業の実施 				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>令和4年度に策定した「第二次中小企業振興計画」に基づき、中小・小規模事業者に対する支援を実施してまいります。また、市の支援策をまとめた「中小企業振興計画別冊」について、事業者がより活用できるように、掲載内容の見直すとともに、分かりやすい名称に変更いたします。</p> <p>あわせて、創業セミナーの開催及び創業サポート補助金を継続し、創業者の後押しを続けるとともに、コロナ禍によって加速したICTの活用を身近なツールとして捉えられるよう事業者向けセミナーを開催する等、市の将来を担う中小・小規模事業の経営者を育成できるよう、努めてまいります。</p> <p>融資では、市融資制度は中小・小規模事業者の資金繰り円滑化の一助として、効果が得られていると考えています。引き続き、中小・小規模事業者が円滑に制度を利用できるよう制度の利用促進に向けて、市内関係金融機関等と連携してまいります。</p>				
2 中心商店街と地域商店街の活性化		評価点	4	担当部・課	産業経済部 商業振興課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> イベント・環境整備等事業助成金の交付（延べ：95件） （商店街にて行うプレミアム付商品券利用促進のためのタイアップ事業を助成メニューに追加） 空き店舗活用事業（店舗賃借料の補助、移転改装費の補助）（延べ：35件） 店舗改装費補助金の交付（延べ：通例50件、特例197件） 地方創生地域コミュニティ活性化事業（とまチョップポイント事業）補助金の交付。 苫小牧市商店街振興組合連合会の事業運営に対する補助。 商工会議所・商店街振興組合連合会・市で三者会議を実施し、情報及び認識の共有化や連携を図った。 				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>苫小牧市商店街振興組合連合会が行う商店街の活性化、魅力ある商店街づくりを促進するための事業運営補助を引き続き実施するとともに、市内の商店会が行うイベント・環境整備等事業に対する助成を継続してまいります。</p> <p>空き店舗活用補助金と店舗改装費補助金についても、年々活用が増えていることから、継続して実施することで、商店街の恒常的なにぎわいの創出、美観保持及び商店街加入店舗の増加に努めます。</p> <p>とまチョップポイント事業については、令和4年4月に導入した「スマホアプリ」の様々な機能を活用し、利用者や加盟店を増やし、地域内の経済循環に繋げてまいりたいと考えております。</p>				

基本 施策 13 企業立地の促進

方針・施策番号 22113

自己評価

A

企業立地の促進について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

紙パルプ・石油精製・自動車関連など、ものづくり産業の更なる集積を図るとともに、新たな産業や成長が見込まれる産業の展開を進め、雇用の創出・確保や地域経済の活性化につなげます。

また、企業や働く方々が快適に活動できる環境を整え、立地企業の更なる発展を支援します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度 (%)	70.9	75.0	-	-	-	68.3	-
工業団地内の土地を購入した企業数 (累計) (社)	802	815	811	813	822	832	841

主要施策の取組状況

1 企業誘致と産業基盤の整備		評価点	4	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾区域を中心とするインフラ整備や、基盤整備に伴う要望活動への参加 ・企業で働く方々の、生活環境の向上につながる施設整備に対する支援 ・立地企業訪問などによる企業ニーズの把握 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>港湾や空港を擁する産業拠点都市として、企業の利便性向上や従業員の生活環境の向上などにつながる施設整備などを支援し、立地環境の向上に努めます。</p> <p>国や道、関係機関などに対し、港湾等の機能向上や物流効率向上を求める施設整備に係る要望活動に参加するなど、企業誘致につながるよう関係機関と連携した取組を進めます。</p>				
2 立地企業への支援		評価点	4	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の職場環境の向上や、職場定着率向上につながる施設整備に対する支援 ・企業の新增設に伴う設備投資に対する助成を行い、企業の生産活動を支援 ・企業のニーズや社会情勢を勘案し、助成内容の見直しについて検討 ・各種助成金、補助金や他市の制度に係る調査研究 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>引き続き立地企業のニーズ把握に努めるなど、企業の人材確保を支援します。</p> <p>新增設を検討している企業ニーズや、今後、成長を見込まれる産業の状況を把握するなど、立地環境の優位性向上に努め、より活用しやすい制度づくりを目指し取り組めます。</p>				

基本 施策 14 観光の振興

方針・施策番号 22114

自己評価

A

観光の振興について成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

豊富な観光資源を有効活用し、地域の特性をまちの魅力として、積極的な情報発信に努めることで、交流人口の増加によるにぎわい創出と地域経済の活性化を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「観光地のPR や魅力あるイベントを充実させること」への市民満足度 (%)	61.1	65.0	-	-	-	64.5	-
苫小牧市観光入込客数 (万人)	193.0	260.0	199.5	222.5	142.1	148.2	213.0
観光案内所利用状況 (件)	19,061	25,000	31,363	36,007	14,935	12,604	17,940
各種イベント観客動員数 (万人)	54.0	55.0	54.1	55.0	1.6	2.2	53.4

主要施策の取組状況

1 地域の魅力の有効活用		評価点	4	担当部・課	産業経済部 観光振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光PR推進事業の実施（本市をPRする特産品等の販売または広報を行う団体に経費の一部を補助） ・雑誌やメディアを活用した本市の魅力の情報発信の実施 ・アスリートフードメニュー料理教室やメニュー開発、セミナー動画の公開の実施（H30～R2） ・SNSによる観光情報発信の実施（LINE・facebook・Twitter） ・道の駅ウトナイ湖等でのイベント開催の実施 ・ウトナイ湖に展望施設を開設（H31.3） <p>取組の実施により、広く苫小牧の魅力が発信されました。</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても、雑誌やメディア、インターネットなどの様々な媒体を活用し広く情報発信することで、国内観光需要及びインバウンド需要の創出を図ります。 また、交通アクセスの利便性の良さをいかし、道外からの旅行者や教育旅行の誘致に努めます。</p>				
2 観光推進体制の強化		評価点	4	担当部・課	産業経済部 観光振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・道新納涼花火大会&産業夜景ツアーの開催（R2、R3はコロナにより中止） ・北海道観光振興機構教育旅行説明会、相談会への参加、旅行会社への個別訪問実施（R2、R3はコロナにより中止） ・道内外旅行会社、学校等の誘客ダイレクトメールの送付（R2） ・インバウンドビジネスセミナーの開催（H30、R1） ・インバウンド対応ガイドブックの作成・配布（R2） ・アニメツーリズム推進事業の実施（グッズ販売、トークショー等）（R2～） ・COCOTOMAと道の駅ウトナイ湖観光案内所の運営 ・ビジット苫小牧観光会議の開催 ・とまとま割の実施（宿泊割引利用者に対する市内飲食店で利用できる商品券の提供）（R4） <p>観光協会と連携した取組の実施により、苫小牧市内および道の駅利用者の増加へつなげることができました。</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても観光協会などと連携し、アニメツーリズム事業などを推進するとともに観光案内所の利用促進に努め、誘客促進を図ります。 また、市内各所に観光パンフレットを設置するほか、観光施設説明の多言語化など受入環境整備を進めるとともに、インターネットを活用した多言語情報発信を進めます。</p>				

3 新たな魅力づくり

評価点	4	担当部・課	産業経済部 観光振興課 産業経済部 港湾・企業振興課
-----	---	-------	-------------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・とまこまい港まつりの実施（R2、R3はコロナにより中止） ・とまこまいスケートまつりの実施（R2、R3はコロナにより中止） ・東胆振物産まつりの実施 ・とまこまいコスプレフェスタの実施 ・道外FC連絡会議の参加や全国ロケ地フェアおよびスキルアップ研修への参加 ・テレビ・CM等各種撮影支援 ・北海道ゴルフツーリズムコンベンションの開催（H30） ・クルーズ船社等への誘致活動及び入港時における歓迎セレモニーや船内見学会等の開催準備（R4） ・北海道クルーズ振興協議会等が開催する各種会合やセミナーへの参加やクルーズ船受入会議を開催（R4） ・多言語での観光情報発信 ・受入環境整備への支援 <p>取組の実施により、苫小牧市内外より集客することができ、地域のにぎわい創出や活性化などを図ることができました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても市内最大のイベントであるとまこまい港まつり、とまこまいスケートまつりなど、市民や観光客が楽しめる各種イベントの開催により市外からの観光客の誘致を図るとともに、各種団体と連携しながら地域のにぎわいや活性化を図ります。</p> <p>また、とまこまいフィルムコミッションにおいては、テレビ番組やCM、映画などの撮影が円滑に行えるように環境整備を整え、映像制作に協力するとともに、本市とゆかりのあるアニメや漫画などのコンテンツを活用した事業を推進することで、本市知名度向上や地域振興、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>クルーズについては、関係部局との連携強化や積極的な情報収集等により、地域の安全・安心とスムーズな入港に配慮した受入体制の構築を目指します。その上で、関係団体と連携し、クルーズ船入港時における歓迎体制の充実化と、地域の潜在的なクルーズコンテンツの魅力の発見などに取組んでまいります。</p> <p>また、誘致活動については、船社等への粘り強い訪問活動はもとより、中・小型の外国籍船をターゲットにクルーズキーパーソン招請事業等へ積極的に参加してまいります。</p>

基本 施策 15 雇用・労働環境の整備・充実

方針・施策番号 22115

自己評価

B

雇用・労働環境の整備・充実について、各事業の効果は得られている。今後も変化する雇用情勢を把握しつつ、適宜事業の見直しを行う。

SDGs17の目標



基本目標

雇用の安定・拡大と地元人材の育成・確保に努めるとともに、職業能力開発体制の強化と勤労者福祉の充実を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「生き生きと働くことができる場があること」への市民満足度 (%)	58.4	63.5	-	-	-	64.3	-
地域職業訓練センターの利用人数 (人)	30,500	32,000	34,511	23,717	15,506	17,289	21,742
勤労者共済センターの加入事業所数 (事業所)	520	維持	506	500	499	481	460

主要施策の取組状況

1 雇用の安定・拡大と人材の確保・育成	評価点	4	担当部・課	産業経済部 工業・雇用振興課 福祉部 介護福祉課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場改善コンサルティング事業（支援企業250社） ・職人育成応援事業（就職者35人） ・就職氷河期世代就職応援事業（就職者28人） ・なでしこ就職応援事業（就職者91人） ・就業チャレンジ支援事業（参加者802人） ・障害者雇用奨励金事業（支給件数2人） ・就職マッチング支援事業（掲載企業517社（R5.3月末）） ・シルバー人材センター運営費補助金 ・東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会分担金 ・苫小牧市若者自立支援ネットワーク連絡会議 ・介護人材確保支援事業（就職者75人） 			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>人材確保と職場定着を目指す企業に対し、企業のニーズに応じた求職者の人材育成や、求職者と企業のマッチングの機会を創出するとともに、若者・女性・高齢者など誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する取組を継続します。</p> <p>東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会で、本市を含む地域の自治体・関係機関と連携し、資格・技能の取得支援やセミナー等を実施し、季節労働者の通年雇用化を促進します。</p> <p>介護人材を確保するための取組を継続するほか、市内の介護サービス事業所に対し、外国人介護人材の受け入れを推進する取組も展開します。</p>			
2 職業能力開発体制の強化	評価点	3	担当部・課	産業経済部 工業・雇用振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧地域職業訓練センター運営協会補助金 ・苫小牧市ものづくり技能習得奨励金（支給件数24件） ・公共工事における技能士の活用 ・苫小牧市技能功労者表彰（受賞者数33名） ・市民技能体験教室の開催 			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>少子高齢化・生産年齢人口の減少が進む中、（一社）苫小牧地域職業訓練センター運営協会と連携し、施設の利用促進を図り、企業ニーズに対応した人材育成や労働者の技能向上に向けた取組を継続していきます。</p> <p>ものづくり産業に必要な技能・技術を身につけた人材を育成し、地元就職につなげるため、道立苫小牧高等技術専門学院の入学促進を図ります。</p>			

3 勤労者福祉の拡充

評価点	3	担当部・課	産業経済部 工業・雇用振興課
-----	---	-------	----------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者生活安定資金貸付金（新規貸付件数63件） ・苫小牧市勤労者共済センター補助金
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	勤労者福祉の向上と苫小牧市勤労者共済センターの安定的な運営を図るため、センターの会員数の増に努めるとともに、制度の周知・利用の促進に努めます。

4 U・I・Jターンの促進

評価点	3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課 産業経済部 工業・雇用振興課
-----	---	-------	----------------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業が実施する合同就職説明会等への参加補助(130件) ・苫小牧市合同就職説明会の開催（支援企業223社）
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	企業における人材確保の課題に対し、採用へのコンサルティング支援や民間等が主催する合同就職説明会等の参加費用の補助を継続するとともに、市内で合同就職説明会を開催します。 立地企業との意見交換・情報共有を継続的に行うことで、企業の課題解決を図り、より効果的な事業となるように適宜制度を見直してまいります。

自己評価

B

新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進について、多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

新千歳空港の国内・国際航空輸送ネットワークの拠点となりうる国際競争力の確保・向上、安全・安心対策の継続的な実施のほか、空港周辺環境対策として「植苗・美沢地区土地利用計画」に基づく事業化の促進と、在日米軍再編に伴う安全対策や地域の活性化を推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
新千歳空港の年間利用者数（千人）	21,553	24,000	23,633	22,810	6,436	9,230	17,874
新千歳空港の年間貨物取扱量（トン）	204,692	210,000	188,114	168,054	115,057	119,122	126,531

主要施策の取組状況

1 新千歳空港の国内、国際航空輸送ネットワークの拠点形成		評価点	4	担当部・課	総合政策部 空港政策課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>[北海道内7空港民間委託]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新千歳空港の運営に関する協議会の出席(年2回) ・北海道内7空港の一体的運営に関する協議会の出席(年1回) <p>取組の実施により、運営事業者である北海道エアポート(株)や関係機関と情報等を共有することができました。</p> <p>[新千歳空港の深夜・早朝時間帯発着枠拡大合意(平成27年3月)に伴う事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅防音対策工事实施(毎年) ・冷暖房機器等設置(毎年) 				
第7次基本計画の具体的な展開等	<p>「北海道内7空港の一体的運営に関する協議会」や「新千歳空港の運営に関する協議会」において、北海道エアポート株式会社等と緊密に連携を図り、航空ネットワークの維持・拡大に取り組み、新千歳空港の更なる成長・発展につなげます。</p>				
2 新千歳空港の利用促進		評価点	4	担当部・課	総合政策部 空港政策課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>[新千歳空港の運営に関する協議会等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内誘客促進・航空利用促進プロモーション事業の実施(東京都) ・道内7空港への集客を目的としたイベント事業の実施(新千歳空港他) ・大手スーパーマーケット開催の北海道フェアと連携したPR事業の実施(毎年) <p>取組の実施により、コロナで落ち込んだ新千歳空港の利用状況は回復傾向にあります。</p> <p>[新千歳空港整備事業費負担金により、新千歳空港整備に係る費用負担を行う]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地造成 ・誘導路の新設 ・照明施設 ・電源施設 				
第7次基本計画の具体的な展開等	<p>老朽化した空港施設の更新や改良など国直轄の空港整備事業を推進するとともに、観光需要の喚起やJR新千歳空港駅から苫小牧方面へのアクセス向上(スルー化)などの二次交通の充実強化に向けて、関係機関と連携を図りながら、新千歳空港の利用促進、利便性の向上に努めます。</p>				

3 在日米軍再編に伴う安全確保と地域の活性化	評価点	4	担当部・課	総合政策部 空港政策課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>千歳基地で行われた米軍再編に係る訓練移転に関して、北海道防衛局に対し、北海道・千歳市・苫小牧市で構成する「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会」から「協定の順守」などを要望したほか、本市の個別要望を行いました。</p> <p>再編関連訓練移転等交付金を活用して、航路下3地区等の空港周辺環境整備を行いました。</p> <p>引き続き要望活動を継続して実施し、市民の安全・安心のため、協定遵守や安全確保について求めています。</p>			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>市民の安全・安心のため、協定の遵守など安全確保を求めるとともに、危機管理マニュアル等により体制確保に努めます。</p>			

4 植苗・美沢地区土地利用計画の事業化の促進	評価点	3	担当部・課	総合政策部 空港政策課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>計画の着実な実施を図るため、北海道が事務局の「植苗・美沢地区土地利用計画推進連絡会議」において、進捗管理をしながら、事業実施に努めました。</p> <p>計画期間終了の時期を迎えたため、各施策や取組状況などを検証したほか、市議会及び地域協議会において、次期計画策定に関する今後の方向性等を報告しました。</p>			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>新千歳空港の24時間運用拡大や再編関連訓練移転等交付金などによる地域振興策の事業化を進め、空港周辺地域の環境整備に努めます。</p>			

5 国際観光リゾートの形成

評価点	3	担当部・課	総合政策部 未来創造戦略室
-----	---	-------	---------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<p>苦小牧国際リゾート構想の実現に向け、令和2年6月に公表した環境影響評価調査結果を改訂しました。また、IR誘致に向けた取組として、「特定複合観光施設区域整備法」の考え方や、民間事業者へのIR投資意向調査結果を踏まえ、植苗地区の臨空ゾーンを「国際リゾートエリア」と位置付け、改めて植苗地区をIRの候補地として特定しました。</p>
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても、国際リゾート構想の実現に向け、引き続き様々な検討を進めたいと考えています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済・社会等の変化に応じた臨空ゾーンの新たなあり方等を含め、IRにとどまらず、北海道の経済・産業の発展にどのように貢献できるかについて、北海道と連携を図りながら、多角的に協議・検討を進めていきたいと考えています。</p>

自己評価

B'

東港区周文ふ頭の新規岸壁整備が国の事業として採択され、令和4年度に着工するなどより一層の港湾機能の強化が期待できる。一方で、海外ポートセールスなど新型コロナウイルスの影響を受けた事業もあることから、情勢を注視しながら更なる取組を進める。

SDGs17の目標



基本目標

国内外の物流動向など港湾を取り巻く環境の変化に対応した港湾機能の強化に加え、積極的なポートセールスに取り組むなど、更なる港勢拡大に向けた活動を推進するとともに、港の魅力を多くの方々発信しにぎわい創出を図り、次なる成長、発展に向けた港づくりを進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「苦小牧港（西・東）の機能を充実させること」への市民満足度（％）	72.0	77.0	-	-	-	71.0	-
外国貿易取扱貨物量（千トン）	17,000	22,200	17,549	17,480	13,882	16,034	15,791
内国貿易取扱貨物量（千トン）	88,600	89,600	89,895	89,814	86,485	88,743	92,263
取扱貨物量（合計）（千トン）	105,600	111,800	107,444	107,294	100,298	104,777	108,053
外国貿易コンテナ取扱個数（TEU）	201,300	300,000	281,168	287,378	278,458	261,093	296,304

主要施策の取組状況

1 港湾機能の強化		評価点	3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・東港区国際コンテナターミナルのSOLAS設備の更新及び荷役機械機材整備棟の建設 ・本港地区内の埠頭間道路の整備 ・各ふ頭周辺道路の改良及び改修 ・西港区南ふ頭岸壁整備の実施 ・真古舞地区中央北ふ頭岸壁整備の実施 ・東港区国際コンテナターミナルの機能強化（ガントリークレーン4号機の供用開始） 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>苦小牧港は北日本最大の海上輸送拠点として重要な役割を担っていることから、北海道・本州間における国内物流の機能強化や安定性確保に向けた整備が必要であり、国と連携して周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナルの整備を推進します。また、東港区国際コンテナターミナル外貨コンテナ取扱量は北海道全体の7割以上を占めており、国際競争力向上に資する港湾機能の強化が求められていることから、道産農水産物の新たな輸出拠点として温度管理型冷凍冷蔵庫などを核としたロジスティクス機能の強化を求め、関係機関と連携した取組を進めます。</p> <p>港湾施設を利用する関係車両の多くは、道道上厚真苦小牧線を通行しており、時間帯によっては、低速の港湾荷役関係車両の影響で渋滞が発生しています。この問題の解消に向け、港湾荷役関係車両が安全かつ円滑に移動でき埠頭間道路の継続的な整備及び老朽箇所の順次改修を図ります。</p> <p>次世代エネルギー（水素・アンモニア等）の輸送や活用など、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化などを通じて、温室効果ガス排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポートの形成を目指します。</p>				
2 安全・安心を支える港づくり		評価点	3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・西港区の勇払浜離岸堤の整備 ・老朽化した南ふ頭の整備（複合一貫輸送ターミナル改良事業の一環） ・西港区の東防波堤の整備（老朽化対策） ・周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナルの整備着手 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>災害等による苦小牧港の港湾施設の損壊は、北海道はもとより国内の物流に多大な影響を及ぼすため、防災・減災に資する整備及び老朽化した施設の整備を進めます。</p> <p>国土交通省により整備を進めている東港区周文ふ頭新規岸壁の早期整備を求め、関係機関と連携した取組を進めます。</p>				

3 親しまれる港づくり

評価点	3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
-----	---	-------	----------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30/R4年度)	<p>【苫小牧クルーズ振興協議会としての事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クルーズ船の入港時における歓迎セレモニーや船内見学会等の開催準備 ・クルーズ船寄港実績（H30/1船、R1/6船、R2～R4年度はコロナ禍により0船） ○クルーズ船誘致活動 ・H30年度実績 — 日本籍船社訪問：1社2回／外国籍船社訪問：1社2回 ・R1年度実績 — 日本籍船社訪問：5社6回 ・R2年度実績 — 日本籍船社訪問：3社／外国籍船社訪問：2社 ・R3年度実績 — 日本籍船社訪問：4社5回／外国籍船社訪問：1社 ・R4年度実績 — 日本籍船社訪問：2社／外国籍船社訪問：1社 <p>【みなとオアシス苫小牧運営協議会としての事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みなと写真会及び作品展（H30/76人、R1/37人） ※R2～R4はコロナ禍で中止 ○みなとコンサートの開催 ○みなとウォークの実施（H30/91人、R1/63人、R2/12人、R3/20人、R4/20人） ○苫小牧みなとのイルミネーションの開催
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>苫小牧港が、北海道はもとより日本経済を支える港湾であることを広く周知するため、苫小牧港の歴史や役割について、市民の目線に立った情報提供等を継続的に行います。 （国内トップの内貨取扱貨物量を誇ることや世界初の人工掘込式港湾として「土木遺産」に認定されていることなど） クルーズ船の寄港時における歓迎セレモニーやみなと写真会、みなとウォークなどの取組については、アフターコロナ時代に配慮した運営に努め、市民参加の促進を図ります。</p>

4 ポートセールスの推進

評価点	3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
-----	---	-------	----------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30/R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小口混載コンテナ輸送支援事業の実施 ・海外ポートセールスの実施（H30/タイ、R1/マレーシア） ・国内ポートセールスの実施（東京セミナーR1/389人、R4/330人東京セミナー、国内の関係者への訪問活動等） ・日本初となる北極海航路を利用したコンテナ貨物輸送トライアルの実施（R1） ・北極海航路における苫小牧港の利用可能性の検討
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>苫小牧港の認知度向上と取扱貨物量の増加を見据え、近年経済成長が著しく北海道の「食」に関心が高いアジア各国における海外ポートセールスについては、引き続き北海道と連携しながら進めます。 アジアと欧州を結ぶ北極海航路については、地理的優位性からアジア側のゲートウェイとなるポテンシャルを秘めている苫小牧港の利用促進に向けた取組を推進します。</p>

基本 施策 18 苦東開発の推進

方針・施策番号 22218

自己評価

A

企業誘致について、良好な成果が得られている。この調子で進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

苦東開発の基軸である企業誘致に戦略的に取り組むほか、地域特性をいかした新たな産業や開発の核となるプロジェクトの展開を推進し、更なる産業の集積を図るとともに、豊かな自然と調和した苦東地域を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度(%)	70.3	75.0	-	-	-	68.3	-
苦小牧市東部の製造品出荷額等(億円)	683	893	787	808	778	-	-

主要施策の取組状況

1 苫東開発の推進	評価点	4	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・立地を検討している企業や関連企業への訪問を行い、企業ニーズに応じた積極的な誘致活動を展開 ・周辺自治体や各種団体と連携し企業誘致フェア等へ出展するなど本市の立地環境の優位性を広く周知 ・立地企業訪問による企業ニーズの把握 ・今後成長が見込まれる産業に係る調査研究、開発の核となる公的プロジェクトの導入等に係る団体要望の実施 			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>自動車関連産業をはじめとするものづくり産業の集積、港湾や空港を擁する利点をいかした物流拠点としての優位性向上に向け、関係機関と連携を図り取組を進めます。</p> <p>食品加工や農水産物の付加価値向上、自動走行、再生可能エネルギーをはじめとする脱炭素関連産業など、今後成長が見込まれる産業の展開を見据え、戦略的な取組を進めます。</p> <p>苫小牧東部開発新計画の内容を踏まえ、関係機関とともに開発の核となる公的プロジェクトの導入等を求める要望活動を実施します。</p> <p>北海道も精力的に取り組む、データセンターや半導体メーカーの誘致においては、良好な交通アクセス、冷涼小雪、広大で平坦な土地を有する、豊富な再生エネポテンシャルを有する地域というメリットを最大限にアピールし、誘致活動を実施します。</p>			

第6次基本計画 (平成30年度～令和4年度)

施策評価の総括

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策 19 義務教育の充実

基本施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策 21 生涯学習の推進

基本施策 22 市民スポーツの推進

基本施策 23 文化芸術の振興

基本施策 24 国際・国内交流の推進

基本 施策 19 義務教育の充実

方針・施策番号 23119

自己評価

C

教育内容の充実について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が一部滞り、十分な成果は得られなかった。感染症が落ち着き次第、事業をより良く進めていくべく努力する。

SDGs17の目標



基本目標

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う児童生徒が、個性や能力をいかし、実社会で「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるための教育内容の充実と教育環境の整備を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度 (%)	67.8	70.0	-	-	-	66.5	-
学校施設の耐震化率 (%)	92.3	100.0	93.8	96.4	99.4	100.0	100.0

主要施策の取組状況

1 地域・学校等が連携した教育の推進		評価点	3	担当部・課	教育部 学校教育課 教育部 指導室
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの全校区での導入に向けて、校長会や町内会等の関係機関との調整を実施 ・令和5年度からコミュニティ・スクールの全校区での導入準備が完了 <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子読書」強調月間の実施（毎年11月） ・家庭教育情報誌「ほ・む&す・くーる（通称「ほ・む・す・く」の発行（毎年・年に5回発行） ・「情報機器利用の約束」の周知・啓発 ・苫小牧型小中連携教育「苫小牧ALL-9」に基づいた各種連絡協議会の開催（年に2回） 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校区に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進める。 <p>【指導室】</p> <p>学力向上・体力向上や持続可能な社会の形成に向けた教育の諸課題等について、「ほ・む・す・く」の発行によって情報提供を行い、地域・学校の連携をさらに強めるような取組を推進してまいります。また、校種間の連携を充実させるため、先進的な取組について情報収集を行い、市内全ての小・中学校に情報提供を行ってまいります。</p>				
2 教育内容の充実		評価点	2	担当部・課	教育部 指導室
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け指導資料「授業改善Leaf」「ICT活用リーフ」の発行（毎年不定期で発行） ・教職員向け実践的研修講座の開催（毎年長期休業中に実施） ・外国語指導助手（ALT）の市内全小・中学校への派遣（令和3年度から14人に拡充） ・「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」の実施（毎年） ・不登校児童生徒を対象とした教育支援センター（適応指導教室）の運営 ・教育先進地視察の実施 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>令和5年度に改定した苫小牧市教育大綱に基づき、「苫小牧市学校教育推進計画」を策定し、「未来の社会をつくるひとづくり」を実現するため、魅力ある学校づくりや学びの機会の保障など、義務教育の更なる充実を図ってまいります。</p>				

3 特別支援教育の充実

評価点	3	担当部・課	教育部 指導室
-----	---	-------	---------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室担当者連絡会議及び研修会の実施（毎年） ・「通級による指導研究委員会」による研修講座及び公開授業の実施（令和元年度～令和4年度） ・「苫小牧市通級による指導ハンドブック」の作成 ・特別支援教育に関する研修の実施 ・教育支援委員会の設置及び運営
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	児童生徒一人ひとりのニーズに対応した新しい時代の特別支援教育の在り方や、その充実のための方策等について整理すると共に、具体的に特別支援教育を推進するための基本方針を定め、基本方針に基づいて専門性向上のための教員研修を推進し、「特別支援教育研究委員会」を新たに設置して研修や公開授業等の取組を進めてまいります。

4 施設・設備の充実

評価点	4	担当部・課	教育部 施設課 教育部 学校給食共同調理場
-----	---	-------	--------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p><増改築事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化や、老朽化等に係る改築工事・解体工事・実施設計業務などを実施 (R4 樽前小・光洋中・青翔中・ウトナイ小) (R3 苫小牧東小中・清水小・樽前小・啓北中・光洋中・青翔中) (R2 苫小牧東小中・緑小・清水小・樽前小・啓北中・光洋中・青翔中) (R1 緑小・北光小・錦岡小・清水小・苫小牧東小中・ウトナイ中・啓北中・光洋中) (H30 緑小・北光小・錦岡小・苫小牧東小中・ウトナイ中・啓北中) <p><改修事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策や安全性向上のための改修を実施 (R4 沼ノ端中・凌雲中・青翔中・和光中・開成中・明野小・澄川小・美園小・若草小・泉野小) (R3 泉野小・沼ノ端中・明倫中) (R2 澄川小ほか13校) (R1 豊川小ほか11校) (H30 植苗小中ほか10校) <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食アレルギー対応食の提供（平成30年度から「卵」除去食の提供開始。令和4年度から「卵・乳」除去に拡大） ・小中学校の牛乳保冷庫の整備（平成30年度） ・新第2学校給食共同調理場の整備（令和4年1月供用開始） ・副菜の提供開始（令和4年1月から） ・小学校給食配膳用ワゴンの整備（令和2年度） ・非常食の備蓄（平成30年度から）
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>学校教育をめぐるっては、「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるための教育環境の充実を図っていくことが求められています。</p> <p>そのため、学校規模や地域の実情に合わせた望ましい教育環境の整備や環境・健康・福祉に配慮した施設の整備など、小・中学校の教育環境・施設・設備の充実を図ります。</p> <p>調理場の機能を十分に発揮し、引き続き安全・安心な給食提供及び給食内容の充実に努めます。</p>

基本 施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

方針・施策番号 23120

自己評価

B

高等教育機関との連携や教育水準の維持向上に向けて、成果は出ているがより一層改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高等学校の教育水準の維持向上を図るとともに、経済的な理由から就学が困難な方にも教育が受けられるよう支援します。また、大学や工業高等専門学校との連携を一層強化することにより、地域の活性化と魅力向上を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「高校・大学・専門学校など、高度な教育が受けられること」への市民満足度 (%)	56.9	60.0	-	-	-	55.4	-

主要施策の取組状況

1 高等学校の充実		評価点	4	担当部・課	教育部 総務企画課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実績：駒澤大学附属苫小牧高等学校に3,600,000円、苫小牧中央高等学校に2,016,000円、苫小牧高等商業学校に1,932,000円の補助金を交付 令和元年度実績：駒澤大学附属苫小牧高等学校に3,651,000円、苫小牧中央高等学校に1,950,000円、苫小牧高等商業学校に1,914,000円の補助金を交付 令和2年度実績：駒澤大学附属苫小牧高等学校に3,912,000円、苫小牧中央高等学校に1,941,000円、苫小牧高等商業学校に1,983,000円の補助金を交付 令和3年度実績：駒澤大学附属苫小牧高等学校に3,912,000円、苫小牧中央高等学校に1,941,000円、苫小牧高等商業学校に2,004,000円の補助金を交付 令和4年度実績：駒澤大学附属苫小牧高等学校に3,999,000円、苫小牧中央高等学校に2,001,000円、苫小牧高等商業学校に2,088,000円の補助金を交付 <p>取組の実施により、各学校の学校祭、生徒会活動、部活動など生徒活動の補助として有効に活用され、生徒(保護者)の経済的な負担軽減が図られています。</p>				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>今後も、私立高等学校における生徒活動の充実のため、生徒(保護者)及び学校への経済的支援を行っていきます。また、北海道や他自治体の動向、制度改正の状況も踏まえ、適宜本補助金の必要性や在り方についても検討していきます。</p>				
2 高等教育機関との連携		評価点	3	担当部・課	総合政策部 政策推進課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学の運営が学校法人京都育英館に移管されたことに伴い、同法人と包括連携協定を締結(平成30年度から開始) 奨学ローン返済助成制度、教育ローン利子補給制度において、同大学学生の場合に限り、在学中の利子補給を受けることができるといったインセンティブを設定(平成30年度から開始) 大学の学生確保に向けた取組を支援するため、大学に市職員を配置(平成31年度から開始) 市職員による特別講座の開講、入試情報等の周知(毎年) コロナ禍での大学生等の生活や就学の継続を支援するため、支援金を支給(令和2年度) 学生の市内企業の認知度向上と市内企業への就職促進を図るため、市内大学インターンシップ支援事業を実施(令和4年度から開始) <p>取組の実施により、地域社会の発展や地域で活躍する人材の育成に貢献しました。</p>				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>進学や就職で市外に転出する若者が多い本市において、高等教育機関は、若者の定着に重要な役割を果たしています。</p> <p>今後も、市内唯一の4年制大学の安定的な運営に向けて、様々な支援を行っていきます。</p> <p>また、包括連携協定に基づき、大学の発展や地域における生涯学習の振興のため、多様な分野で相互に協力していきます。さらに、インターンシップの支援を実施することで、学生の市内企業の認知度向上と就職の促進に取り組んでいきます。</p>				

3 育英制度などの充実

評価点	4	担当部・課	教育部 総務企画課
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に社会情勢等の変化を受けて、これまでの貸与型の奨学金制度に加えて、給付型の奨学金制度を創設し、令和元年度から募集を開始 ・平成30年度実績：大学等14人、高専4人、高校等8人に総額4,520,000円の貸与を実施。 ・令和元年度実績：大学等9人、高専3人、高校等11人に総額3,690,000円の貸与、大学等5人、高専1人、高校等7人に総額1,020,000円の給付を実施 ・令和2年度実績：大学等11人、高専2人、高校等10人に総額4,920,000円の貸与、大学等11人、高専1人、高校等20人に総額2,316,000円の給付を実施 ・令和3年度実績：大学等14人、高専1人、高校等12人に総額7,050,000円の貸与、大学等21人、高専2人、高校等23人に総額3,506,000円の給付を実施 ・令和4年度実績：大学等14人、高専2人、高校等5人に総額8,424,000円の貸与、大学等20人、高専2人、高校等16人に総額3,792,000円の給付を実施 <p>取組の実施により、奨学金の貸与額や給付額が増加しており、高校等や大学へ進学を希望する経済的に困窮した世帯等に対する支援の向上につながっています。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>今後も継続して、経済的に困窮した世帯等に対し支援を図り、育英会制度の充実に努めていくとともに、国の政策や他自治体の動向を見据えながら、現在の制度が現況に見合った制度となっているか引き続き精査を行っていきます。</p>

基本 施策 21 生涯学習の推進

方針・施策番号 23221

自己評価

B'

生涯学習の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。新型コロナウイルス感染症により予定していた事業の中止や延期、規模を縮小するなど影響を受けた年もあったが、各事業において創意工夫し開催するなど、生涯学習の推進に向け成果が出ていると考えるため。

SDGs17の目標



基本目標

市民一人ひとりの生涯にわたる学習意欲を高め、あらゆる機会、場所において学習することができ、豊かな心と自立の力を育て、その成果を適切にいかすことのできる活力ある学びの環境づくりと、学びをいかした「人・つながり・環境」づくりに努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「生涯を通して、様々な学習をする機会があること」への市民満足度 (%)	64.2	65.0	-	-	-	63.8	-
出前講座実施回数 (回)	329	350	397	330	177	164	336
各施設の生涯学習関連講座開設数 (講座)	554	600	677	589	442	425	435
各施設の生涯学習関連講座受講者数 (人)	12,128	12,500	11,363	9,102	5,381	5,070	5,940
図書館貸出資料数 (千冊)	873	930	861	804	691	651	744
科学センター利用者数 (人)	104,542	105,000	105,500	99,246	39,391	56,019	94,330

主要施策の取組状況

1 自ら意欲的に学び、郷土を愛し創造する人づくり		評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健やかな発達と学びの支援（赤ちゃん絵本のとびら事業、セカンドブック事業等） ・成人の学びの継続と学びなおしの支援（ナナカマド教室事業等） ・障がいのある方の心豊かな生活に向けた学びの支援（障がい者パソコン教室事業等） ・すべての世代に対する学びの支援（学習機会の提供・出前講座等） 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画でも、個性とライフステージに合わせた学ぶ機会を充実させるため、「セカンドブック事業」や「ナナカマド教室」、「障がい者学習支援事業」などの各種取組や、関係機関等と連携し「出前講座」などの充実に努めます。</p>				
2 相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できるつながりづくり		評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の発表機会の充実（市民・団体などの自主企画公演・発表への支援等） ・人材を生かす場とセカンドライフ世代の活動機会の充実（アウトリーチ推進事業等） ・ボランティア活動の啓発と支援（ボランティア活動の支援と共同事業の推進等） ・市民・団体・企業と行政の連携と融合（生涯学習に取り組む市民・団体への支援） ・協働学習の推進（生涯学習関連団体間の連携推進に向けた交流機会の充実） ・地域活動の活性化や地域の学び、課題解決に向けた活動への支援 ・学校と地域社会の連携による子どもの学びの支援 ・まちづくりへの参加促進と市民参画プログラムづくり（出前講座） 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても、学習グループや団体・企業との連携により、学びの場を提供するとともに、地域・市民、高等教育機関と連携した講座や講演の開催、ICTの活用による学習環境の充実に努めます。</p>				

3 活力を育み、ふれあいや語らいが深まる学びの環境づくり

評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課 教育部 科学センター
-----	---	-------	-------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	生涯学習課 ・図書資料、郷土資料の充実 ・情報収集機能、情報提供機能、情報保存機能の充実 ・図書館という空間の魅力向上 ・生涯学習関連施設機能の活性化と相談体制の充実（生涯学習相談等） ・高等教育機関の講座や教室との連携（連携講座の充実等） ・生涯学習の啓発、生涯学習情報の収集と発信（生涯学習だより等） ・情報の共有化による学習支援ネットワークの充実（適切な情報提供） 科学センター ○科学展示活動 ・夜間開館 ・ミールガイドツアー ・発明工夫展、理科展 ・巡回展 ・木の人形展ほか（毎年実施） ○天文普及活動 ・プラネタリウム投影（一般投影、特別投影） ・星空観望会 ・移動天文教室ほか（毎年実施） ○科学体験活動 ・科学センター学習（対象：市内小学校5年生） ・移動科学センター（出前講座） ・科学工作教室ほか（毎年実施） ○科学センター開館50周年・ミール展示館開館20周年記念事業（令和元年度） 取組の実施により、青少年の科学に対する興味・関心を高める機会を提供することができました。
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	生涯学習課 多様な市民ニーズに応えるため、第7次基本計画においても、障がい者用図書や電子図書などの蔵書の充実、郷土資料の収集保存とともに、隣接する出光カルチャーパークを活用した教室を開催するなど、より利用しやすい居心地の良い図書館機能の整備・拡充に努めます。 科学センター 第7次基本計画でも、青少年の科学に対する興味・関心を高めるため、宇宙ステーション「ミール」の展示事業を始め、各種体験事業などの充実にも努めます。また、科学センターの移転改築に向けた検討を進め、老朽化した施設の対策を図ります。

基本 施策 22 市民スポーツの推進

方針・施策番号 23222

自己評価

B

多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりについて、一定の成果は得られているが、今後も更に取り組を進める必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの普及・振興と技術向上を図るとともに、スポーツ施設の整備や有効利用、スポーツ競技人口の底辺拡大を目指します。また、夏の冷涼な気候や交通の利便性をアピールし、各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致活動を支援していきます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「スポーツやレクリエーションを身近で楽しめること」への市民満足度（％）	69.4	74.0	-	-	-	69.0	-
生涯スポーツ事業参加者数（千人）	250	270	220	193	107	84	139
競技スポーツ事業参加者数（千人）	29	32	51	37	28	28	30
スポーツ合宿受入数（件）	51	100	155	145	28	62	69

主要施策の取組状況

1 生涯スポーツの充実		評価点	3	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ祭の実施（9事業） 令和4年度から「とまこまいマラソン」にてハーフマラソン部門を再開 令和4年度から「とまこまいスポーツフェスティバル」を新規開催 ・各種スポーツ教室の実施（8事業） ・八地区スポーツフェスティバルの実施（市内8地区にて） ・健康ウォーキング事業（スタンプラリー及びフェスティバル）を実施 ・宝くじスポーツフェア事業「はつらつまママさんバレーボール」の実施（令和元年度） ・パラスポーツ事業の実施（6事業） 令和元年度から各種教室に加えて「パラスポーツ体験会」を開催 <p>「市民皆スポーツ」の実現に向けて、より多くの市民にスポーツ活動に参加いただけるよう、新規事業の実施などの取組を行っています。</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>これまでの実施内容を中心に事業を継続するとともに、市民ニーズや社会情勢を捉えて、臨機応変に取組を行い、スポーツに親しむ機会の拡大を図ります。</p> <p>また、気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備や世代を問わず参加できるイベントの開催を通じて、「生涯スポーツ」を推進し、多くの市民が健康で活力ある生活を実現することを目指します。</p>				
2 競技スポーツの充実		評価点	4	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ競技団体、スポーツ少年団、苫小牧市中学校体育連盟への助成支援 ・全道全国スポーツ大会出場者に対する遠征費の助成支援 ・国際大会出場者に対する奨励金交付による支援 ・苫小牧市スポーツマスター事業の実施 ・氷上スポーツ育成事業の実施 ・ナショナルトレーニングセンター（アイスホッケー競技）の設置及び運営 <p>競技スポーツについては、新型コロナウイルスの影響により、大会等のスポーツ活動が中止となり、目標指標である参加者数が減少しましたが、現在は徐々に回復傾向にあります。</p> <p>また、本市で競技経験のあるアスリートが、オリンピック等の国際大会や国内トップリーグで活躍をしたことにより、様々な形で市内のスポーツの振興に結び付いています。</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>競技スポーツの振興を図るには、指導体制の充実が必要となるため、各競技団体の意見を踏まえ、新たな指導体制の構築を目指していきます。</p> <p>また、大規模な大会を積極的に誘致し、地域における競技力の向上につなげるほか、アイスホッケータウンとして「ナショナルトレーニングセンター」の設置・運営を継続することで、アイスホッケー競技の更なるレベルアップにつなげていきます。</p>				

3 スポーツ施設の整備と活用

評価点	4	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
-----	---	-------	-----------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦小牧市スポーツ施設整備計画の策定（令和2年度） ・ 緑ヶ丘公園サッカー場の改修 コート人工芝化（平成29、30年度に2面）、ナイター設備を新設（令和元年度） ・ 緑ヶ丘公園庭球場の改修 コート人工芝の更新（8面）、外周フェンスの取替、照明のLED化（令和3、4年度） ・ 矢代スポーツセンターの改修（多目的化） 床面の人工芝化、照明のLED化、防球ネットの設置（令和4年度） ・ 故障や老朽化等に伴う修繕や工事等（13施設約118件） <p>老朽化した各スポーツ施設を計画的に整備するため、今後の財政状況や人口動態などを踏まえて、「苦小牧市スポーツ施設整備計画」を策定しました。 施設整備は、優先順位を見極めて、既存施設の改修や器具の更新を中心に行い、安全なスポーツ環境の整備に努めました。また、改修の際は、競技団体等の利用者ニーズを取り入れたほか、施設の有効利用や利用促進の視点を持ち取り組みました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>スポーツ施設については、17施設中11施設が築30年を超過し、老朽化が著しい状況にあることから、引き続き「苦小牧市スポーツ施設整備計画」に基づいた、安全なスポーツ環境の整備に努めます。 また、総合体育館を含む大規模施設の改修については、財政状況等を見極めて整備の検討を行います。</p>

4 指導者の確保と養成

評価点	3	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
-----	---	-------	-----------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦小牧スポーツリーダーバンク派遣事業（指導者76名登録） ・ 苦小牧市スポーツ少年団指導者母集団研修会の開催 ・ 苦小牧市スポーツ少年団Jrリーダー交流研修会の開催 <p>指導者や母集団の研修会を実施し、他の競技や子ども達の現状を把握するとともに、より質の高い指導や母集団による指導者へのサポートへの理解を深めていただきました。 これらの取組は、競技スポーツはもとより、生涯スポーツの振興にもつながるものと考えています。 一方で、人口減少の影響により、若年層の競技人口が減少しており、これらに伴い、各競技の少年団等の数も減少傾向にあります。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>今後も競技スポーツの振興を図るためには、指導者の養成が必要不可欠であることから、苦小牧市スポーツ協会や各競技団体と連携し発掘及び育成に取り組めます。 スポーツ指導の現場は、ボランティアによって支えられている部分が多く、非常に厳しい状況にありますが、競技スポーツの充実と併せて指導者の確保や要請について検討します。</p>

5 国際、国内のスポーツ交流

評価点	3	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
-----	---	-------	-----------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校選抜アイスホッケー大会の実施 ・はちとまネットワーク事業小学生スポーツ交流の実施 ・国際アイスホッケー中学生交流会の実施 <p>新型コロナウイルスの影響により、令和元年度以降の大会や交流事業は中止を余儀なくされました。全国高等学校選抜アイスホッケー大会については、令和2年度は中止としましたが、競技に打ち込む高校生にとって非常に重要な大会であることを考慮し、令和3年度は感染対策を講じて開催しました。結果的に多くの感染者を発生させ、アイスホッケータウンとしても大きな影響を受けたところでありますが、令和4年度については、毎日、参加者全員に検査を実施をすることで、感染は最小限にとどめました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>スポーツを通じた国内外との交流事業は、地域における競技力の向上や各種競技の振興につながることから、国内外の舞台で活躍する人材を育成するため、今後どのような交流が求められているか、関係団体等からも聞き取りを行い、方向性を検討します。</p> <p>また、交流事業は、地域活性化やスポーツ都市苦小牧の知名度向上にも資するものと考えており、今後も本市の特色をいかしたスポーツ大会等を誘致・開催に努めていきます。</p>

6 各種スポーツ大会や合宿の誘致

評価点	4	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
-----	---	-------	-----------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国全道スポーツ大会の開催運営に対する助成支援 ・市内スポーツ合宿に対する助成支援 ・ISUスピードスケートワールドカップを本市初開催（平成30年度） ・第91回、第95回日本学生氷上競技選手権大会の開催（平成30年度、令和4年度） ・2020東京パラリンピック事前合宿（日本・カメルーンの陸上競技）の誘致及び受入（令和3年度） ・パラリンピック採火式の実施 ・2022北京オリンピックに出場したスマイルジャパンの支援（令和3年度） ・令和4年度全国中学校体育大会第53回全国中学校卓球大会の開催に対する支援 <p>本市の冷涼な気候や優れた交通アクセス、競技環境などの優位性をPRし、本市で初めてとなるスピードスケートの国際大会を開催したほか、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿などの誘致を実現しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルスの影響を受けて、評価指標であるスポーツ合宿の受入が件数が大きく減少しました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>各種スポーツ大会については、これまでも積極的に誘致を行い開催していますが、今後についても各関係機関、競技団体と連携し誘致に努めます。</p> <p>スポーツ合宿については、新型コロナウイルスの影響が薄れている中で思うように回復しておらず、引き続き、本市の優位性をPRし誘致に取り組みます。</p>

7 総合型地域スポーツクラブ育成支援	評価点	2	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの運営に関する支援や意見交換 ・総合型地域スポーツクラブ関係者のスポーツ推進審議会委員への就任 <p>相互型地域スポーツクラブは、地域における子どもたちのスポーツ活動において、今後更なる重要な役割を担っていくことが想定されます。</p> <p>本市では、2つのクラブが活動しており、スポーツ推進審議会委員への就任や意見交換、本市事業への参加などを通じて協力関係を築いています。</p>			
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>総合型地域スポーツクラブは、地域のスポーツ振興はもとより、中学校部活動の地域移行などにおいても役割を担う可能性があると考えます。</p> <p>今後も連携を継続するとともに、意見交換を通じて必要に応じた支援を行いながら、生涯スポーツと併せた推進に取り組めます。</p>			

自己評価

B'

新型コロナウイルス感染症により予定していた事業の中止や延期、規模を縮小するなど影響を受けた年もあったが、各事業において対策を講じ開催するなど、文化芸術の振興に向け成果が出ていると考えるため。

SDGs17の目標



基本目標

市民が文化芸術活動に親しむことができるような支援体制の整備を促進するとともに、次世代の文化芸術を支える人材育成や、文化芸術の発表及び鑑賞機会の充実などに努めます。また、歴史的な財産の保存・活用を図り、文化芸術の振興に努めます。

苫小牧市民文化ホールについては、親近感と愛着の持てる憩いのプラザ（公共の広場）として、市民にとってのサードプレイス（「自宅」や「職場・学校」とは別の新しい第三の居場所）となることを目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度（％）	56.0	60.0	-	-	-	54.2	-
市主催鑑賞型事業入場率（％）	69.2	75.0	62.2	80.0	19.7	-	53.7
市主催文化芸術鑑賞事業の実施数（回）	5	6	5	5	1	0	5
市民文化祭参加人数（人）	5,633	6,000	5,266	5,454	1,194	1,518	2,166
美術博物館利用者数（人）	32,407	32,500	34,882	28,643	19,915	18,362	35,173

主要施策の取組状況

1 文化芸術活動の促進		評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催鑑賞型事業の開催 ・市民参加型イベントの開催、支援 ・芸術家や文化芸術行事の情報提供、相談 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や延期などありましたが、第7次基本計画においても文化芸術の薫りあふれる潤いのあるまちづくりを目指し、広く市民が文化芸術に親しめる機会を拡充するため「苫小牧音楽祭」など鑑賞型事業を開催するとともに、市民参加型イベントの実施、市民の手によるイベント開催を支援、また、多彩な文化芸術に親しめるよう情報収集・提供に努めます。</p>				
2 人材の育成		評価点	2	担当部・課	教育部 生涯学習課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭など市民参加型イベントでの文化団体等との交流機会の拡充 ・文化団体協議会への継続的な支援 ・学校等へのアウトリーチ推進事業 ・アーティストバンク事業 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や延期などありましたが、市内外の芸術家や文化団体、サークル間の交流の活性化は、市の文化振興に大きく寄与するものと考えております。</p> <p>そのため、第7次基本計画でも「市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」などの参加型イベントなどにおいて、芸術家・文化団体等の交流機会促進、本市の文化団体の核となる文化団体協議会への支援を継続して行います。</p> <p>また、創造性豊かな芸術家と指導者の育成や活躍を促進・支援することにより、文化芸術活動の活性化を図ります。</p>				

3 文化芸術に触れる環境の整備と充実

評価点	4	担当部・課	教育部 美術博物館 市民生活部 市民ホール建設準備室
-----	---	-------	-------------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	美術博物館 ・企画展、特別展の開催（毎年） ・収蔵資料をいかした特集展示等の開催 ・地域の自然資料や八王子千人同心の新資料の調査研究を行い、企画展示や研究報告として発表 ・常設資料の一部をデジタル化 ・各種講座や小学校の社会科授業など教育普及事業において、保存資料や調査研究の成果を活用 市民ホール建設準備室 ・民間事業者との「対話」の実施（平成30年度） ・PFIアドバイザーの募集を実施・選定（令和元年度） ・文化団体や事業者との対話の実施（令和2年度） ・要求水準書の公表や公表資料に対する事業者等からの質問・意見への回答（令和2年度） ・公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定（令和3年度） ・優先交渉権者と事業契約を締結し、事業の着手（令和4年度）
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	美術博物館 博物館と美術館の複合施設としての特性をいかした展示事業や子どもから高齢者まで、広い市民を対象とした教育普及事業を実施します。また、文化を将来に継承するという役割を認識し、資料の収集保存を行うとともに、それらの資料をいかすための調査研究を進めてまいります。さらに、企業・関係団体・ボランティア等と協働しながら、多くの市民が文化芸術に接する機会を拡大に努めてまいります。 第7次基本計画においても、施設の機能の充実を図り、文化芸術活動の拠点として発信基地の役割を果たすよう努めてまいります。 市民ホール建設準備室 第7次基本計画でも、親近感と愛着の持てる憩いのプラザとして、市民にとってのサードプレイスとなるよう、建物のみならず、敷地全体で回遊性を生み出す緑豊かな空間のゲートパークやまちに開かれた緑化空間でステージイベントなど多様な利用が可能なシアターパークを整備することで、まちのにぎわいの創出及び市民文化の向上に寄与する施設の整備・運営を行います。

4 地域の歴史的文化遺産の保存と活用

評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	・文化財保護審議会の開催 ・文化財の指定 ・指定文化財等の維持・管理 ・指定文化財等の周知・広報（文化財発見ツアー、文化財スタンプラリー、パンフレットの作成・配布）
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	市民が郷土の文化財について知り、興味、理解を深めるため、第7次基本計画においても文化財発見ツアーや文化財スタンプラリーなどの機会を確保します。 また、美術博物館と連携を図りながら、指定文化財の指定・積極的な活用を進めます。

基本 施策 24 国際・国内交流の推進

方針・施策番号 23224

自己評価

C

国際・国内交流の推進について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。

SDGs17の目標



基本目標

国籍や文化的背景に関わらず、市民一人ひとりが気軽に参加できる機会を提供することにより、国内外における交流を深めます。また、多様性を受け入れ、異なる文化を尊重できるような意識の醸成を図っていくことにより、暮らしやすく心の通ったまちづくりを進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
市や国際交流関係団体等が実施する国際交流事業に参加したことがある市民の割合 (%)	-	15.0	-	-	-	-	-
国際交流ボランティア登録者数 (人)	125	175	152	170	185	195	203
国際交流サロン利用者数 (人)	1,100	1,500	1,678	1,289	778	595	894

主要施策の取組状況

1 国際交流の推進		評価点	3	担当部・課	総合政策部 未来創造戦略室
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ボランティアの募集、登録 ・友好都市である秦皇島市（中国）とのオンライン交流会（苫小牧市立病院/苫小牧西高等学校） ・市内国際交流関係団体との連携、活動状況共有等 <p>取組の実施により、姉妹友好都市および市内関係団体とより良い関係性を構築することができました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>姉妹都市であるネーピア市との交流においては、令和7年度（姉妹都市締結45周年）の活動再開に向けて具体的協議を進めてまいります。また、友好都市である秦皇島市とも交流を継続・促進していきけるよう、今後も様々な分野での交流を推進いたします。</p> <p>また、公共サービス民間提案制度を活用し、国際交流ボランティアの登録拡大及び活動の場の提供に努めるとともに、国際交流関係団体と連携しながら地域レベルでの国際交流の機会を設けていきます。</p>				
2 多文化共生と異文化理解の推進		評価点	3	担当部・課	総合政策部 未来創造戦略室
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ボランティアによる日本語教室の開催 ・国際交流サロンにおける相談受付 （外国人住民及び関係者からの来庁、電話、E-mailによる相談） ・中国語教室の開催 ・出前講座（姉妹都市、国際交流関係）の実施 ・令和5年度以降の事業実施に向けた関係団体との協議 <p>取組の実施により、市民の異文化理解・多文化共生に係る意識醸成を図ることができました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても、多文化共生と異文化理解の推進に係る取組を継続します。</p> <p>国際交流サロンにおける相談受付、各種教室、出前講座については、今後もより良い運営体制を精査・検討しながら引き続き実施を継続していきます。</p> <p>また、令和6年度には苫小牧市多文化共生指針の策定を予定していることから、今後も市民の多文化共生への意識醸成に努め、外国人が住みやすいまちを目指します。</p>				

3 国内交流の推進

評価点	2	担当部・課	総合政策部 秘書広報課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 とまこまい港まつり、八王子まつり、日光東照宮秋の例大祭での理事者交流を実施 ・令和元年度 とまこまい港まつり、八王子まつりでの理事者交流を実施（日光市での行事は台風で中止） ・令和2、3年度 全市、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各祭りが中止となり、理事者交流は未実施 ・令和4年度 苦小牧市、日光市の祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小開催となり、八王子まつりは中止となったため、理事者交流は未実施
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>八王子市、日光市との姉妹都市交流につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、理事者交流ができない時期がありましたが、今後も理事者間の交流を進めるとともに、姉妹都市の歴史や文化等の情報を発信し、八王子市、日光市の魅力を広く市民に伝えることで市民レベルの交流活性化につなげてまいります。</p>

第6次基本計画 (平成30年度～令和4年度)

施策評価の総括

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第4 自然と環境にやさしいまち

1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策 25 自然環境の保全

基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全

基本施策 27 生活衛生の充実

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進

基本 施策 25 自然環境の保全

方針・施策番号 24125

自己評価

B

自然環境の保全に向けて、概ね趣旨に沿って進められているが、近年、被害が増加しているエゾシカ対策への更なる取組や生物多様性地域戦略の策定など、引き続き自然環境の保全に努めていく必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

人と自然との共生を図りながら市民の貴重な財産である優れた自然環境を保護、保全し、無秩序な開発を規制するとともに、自然や生態系の重要性について理解が深まるように、環境教育や自然保護思想の普及に努め、快適な都市環境を確保します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度 (%)	79.2	81.0	-	-	-	74.5	-
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業（出前講座）」の実施回数・人数（回・人）	55・2,023	60・2,200	54・2,151	58・2,250	59・2,163	50・2,114	50・1,745
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数（人）	55,159	60,000	50,154	48,072	35,013	32,090	50,470

主要施策の取組状況

1 良好な自然環境の保全		評価点	3	担当部・課	環境衛生部 環境生活課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 自然環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為に対する適正な規制と指導 <ul style="list-style-type: none"> H30～R4に合計48件の開発行為に対応し、良好な自然環境や生態系の維持に努めた (H30年8件、R元年16件、R2年13件、R3年5件、R4年6件) 湿地など貴重な自然環境の保全に向け、関係機関と連携して実効性のある対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全審議会を年3回程度開催し、R2～3年度に拓勇樹林地区、R4年度から樽前ガロー地区に着手し、自然環境保全地区の在り方について順次、検討を進めている。 北海道の美々川自然再生計画に基づくウトナイ湖の水位嵩上げ等の実施とともに、自然保護啓発事業として野生鳥獣保護センターにおいて市民探鳥会を開催し、バードウォッチングや小鳥の巣箱作りなどを実施した。 アライグマやエゾシカの捕獲事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> H30～R4にアライグマを合計1,536頭、エゾシカを7,278頭(H30～R3)捕獲し、農林業や生活環境への被害防止及び良好な自然環境や動植物の生息環境の維持に努めた。 (アライグマ捕獲数は、H30年180頭、R元年227頭、R2年311頭、R3年363頭、R4年455頭) (エゾシカ捕獲数は、H30年1,773頭、R元年1,598頭、R2年1,811頭、R3年2,096頭、R4年は集計未了) 				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>地球温暖化対策が喫緊の課題とされるなか、本市ではゼロカーボンの取組を積極的に推進しているが、一方で大規模な太陽光発電や風力発電に伴い森林等が開発されるなど、自然環境や野生生物への影響が懸念されます。</p> <p>第7次基本計画では、これまでの良好な自然環境の保全に加えて、生物多様性の保全にも積極的に取り組んでまいります。</p> <p>具体的には、CO2吸収源としての森林や自然環境の保全および資源として持続可能な利活用などに関する方針や施策等を取りまとめた「生物多様性地域戦略」を策定します。このほか、新たに北大研究林と連携した事業を実施するなど、ゼロカーボンの推進と生物多様性の保全のバランスを取りながら施策を展開してまいります。</p>				
2 自然保護思想の普及		評価点	4	担当部・課	環境衛生部 環境生活課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 自然保護思想を普及するため、関係機関・団体と連携した広報活動、学習活動などを実施 ウトナイ湖野生鳥獣センターを中心に自然環境などに興味・関心が持てるような各種啓発事業を実施 <p>※ 上記の実施回数等は評価指標のとおりだが、これらを通じて自然に対する市民の理解が深められた。</p>				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>自然保護思想の普及と理解を深めるため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを中心に今後も各種啓発事業を継続実施します。また、生物多様性地域戦略を策定し、本市の特徴的な地域資源等を持続的に利用可能な形で将来に引き継いでまいります。</p>				

基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全

方針・施策番号 24126

自己評価

B

公害の防止について、趣旨に沿って進めているが、達成できていない指標があるため、改善に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

産業型公害や社会情勢の変化による環境の諸問題に適切に対応するため、引き続き環境監視の継続と充実を図り、公害の未然防止に努め、市民の健康及び安全な生活を守ります。

また、近年の地球環境問題は、私たちの日常生活や社会システムの変化などが、密接に関わっていることから、市民、事業者が、より環境に配慮したライフスタイルへの転換を図るなど、地球環境への負荷の少ない社会の構築を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度 (%)	73.8	上昇	-	-	-	71.2	-
大気環境基準達成率 (%)	91.0	100.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0
航空機騒音環境基準達成率 (%)	100.0	維持	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

主要施策の取組状況

1 公害の防止		評価点	4	担当部・課	環境衛生部 環境保全課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境監視の実施と市民への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染測定局（6地点）での常時測定の実施及び測定データのHP掲載（リアルタイム更新） ・航空機騒音測定局（6地点）での常時測定の実施及び測定データのHP掲載（毎月更新） ・大気汚染及び航空機騒音の測定結果を小冊子で公表（毎月） ・市内各所での一般環境騒音測定、自動車騒音・道路交通振動測定、有害大気汚染物質濃度測定、発生源周辺での悪臭調査、河川水質調査などを実施し、結果を環境白書で公表 2 環境測定機器の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した大気汚染常時測定装置6台を更新 ・大気汚染常時監視の機能充実に必要な装置（デジタル記録計）を5測定局に新規導入 ・市内西部地域の航空機騒音を常時測定するため、測定局（糸井局）を増設 ・大気中のアスベスト濃度測定に必要な装置（位相差顕微鏡）を新規導入 ・低周波音の測定・分析に必要な装置（精密騒音計）を新規導入 3 公害の未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙量や排水量の多い企業等（34社）と公害防止協定を締結し、監視及び立入調査を実施 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画でも、市民の健康と安全な生活環境を確保するため、環境監視体制の維持及び充実に必要な機器整備を計画的に進めるとともに、市民への情報提供に努めます。</p>				
2 地球環境保全の推進		評価点	3	担当部・課	環境衛生部 環境保全課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画推進会議の開催（毎年） ・環境基本計画推進会議による事業の実施（毎年） 市民参加人数 578人 ・環境保全啓発事業の実施（毎年） 市民参加人数 1,104人 ・環境学習に関する出前講座の実施（毎年） 受講者数 1,312人 ・住宅用新・省エネルギーシステム補助事業の実施（毎年） 補助件数 1,008件 ・環境月間及び地球温暖化防止月間のPR活動（毎年：6月、12月） ・エコドライブ宣言の募集（毎年） 宣言人数 753人 <p>取組の実施により、環境系イベントへの参加意向も強くなっており、市民の環境啓発につながりました。 ※令和4年度実施「苫小牧市の環境に関するアンケート結果」より</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画でも、地球環境への負荷の少ない社会を構築するための取組を継続します。 さらに、ゼロカーボンシティの実現に向け、環境基本計画に基づき、2050年の脱炭素化を目標としたまちづくりを、市民・事業者とともに進めます。</p>				

基本 施策 27 生活衛生の充実

方針・施策番号 24127

自己評価

A

生活衛生の充実に向けて、趣旨に沿って進められているが、引き続き、良好な生活環境の確保に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民への衛生意識の啓発・指導などの機会の充実を図り、良好な生活環境を確保します。
また、市民の需要に応じた霊園や霊葬場などの整備・改修を行い、施設の安定運営に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「霊園・霊葬場の整備を進めること」への市民満足度 (%)	71.6	72.0	-	-	-	69.0	-

主要施策の取組状況

1 生活環境の確保		評価点	4	担当部・課	環境衛生部 環境生活課 環境衛生部 ゼロごみ推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ol style="list-style-type: none"> 市街地の空地について管理状況の調査及び雑草が繁茂している空地管理者に文書指導等を実施 <ul style="list-style-type: none"> 毎年6月に現地調査を実施し、指導要綱に基づき文書により適正管理の依頼や指導等を実施 適正管理がなされない空き地については、7月、9月にも追加の文書指導等を実施し、指導件数は減少傾向(6月文書発送件数 H30年度 863件、R元年度 823件、R2年度 823件、R3年度 582件、R4年度 507件) 狂犬病予防注射の案内文書の発送及び市HPやポスターにより周知 <ul style="list-style-type: none"> 市内における狂犬病予防注射の接種率は約69%で推移 (狂犬病予防注射接種率 H30年度69.3% R元年度67.7% R2年度69.3% R3年度69.6% R4年度71.3%) 野良猫や犬の飼養に関する苦情・相談を受け、指導、注意看板の設置等を実施 <ul style="list-style-type: none"> 野良猫に対する餌やりや犬の飼養方法、マナーに関する苦情・相談を受け、原因者に対する指導や注意看板の設置、注意ビラの投函等を実施 (犬・猫に係る苦情件数 H30年度99件 R元年度66件 R2年度68件 R3年度70件 R4年度101件) 公衆浴場経営者に対する補助事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 下水道料金の減免のほか、経営支援、設備整備支援、燃料・物価高騰対策の補助金を交付 合併処理浄化槽維持管理改善を通知 (改善通知数 133件) 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>人口減少、高齢化の進行に伴い増加しつつある市街地の空地については、土地の管理者等に対し引き続き指導を行うとともに、適正管理を推進します。</p> <p>狂犬病の予防については、飼い主に対し狂犬病予防注射の案内文書を発送するほか、イベントにおける周知・啓発活動、市HPやポスターにより、接種率の向上に努めます。犬猫等に係る苦情やトラブルについては、原因者に対する指導を行うほか、ホームページや広報、新たに策定するガイドライン等を活用し、適正飼育を推進します。また、終生飼育について啓発に取り組みます。</p> <p>公衆浴場については、経営の持続性を確保するため、補助金や助成金の交付により支援するとともに、公衆浴場に設備整備補助などを活用いただき、高齢者や障がい者などが利用しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>生活環境の改善や河川等の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置整備事業を継続するとともに対象者への普及啓発を行い、合併浄化槽整備を促進していきます。</p> <p>浄化槽法で規定されている法定検査の未受検者や検査結果が不適正となった場合は、適切な指導を行ってまいります。</p>				
2 霊園・霊葬場などの整備		評価点	4	担当部・課	環境衛生部 環境生活課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ol style="list-style-type: none"> 高丘霊園及び高丘第二霊園において老朽箇所を適宜修繕を実施 動物火葬場の在り方についての検討 <ul style="list-style-type: none"> 在り方を検討し、令和5年度末をもって廃止とする方向性を提示 高丘霊葬場において火葬炉改修基本計画の策定、定期改修工事及び待合室の洋室化を実施 <ul style="list-style-type: none"> 2040年の火葬件数のピークに向けて、増炉改修を進めるための基本計画を作成 利用者の高齢化等に対応するため、待合室の洋室化を図るとともに、待合ロビーのソファ、テーブル等を更新し、待合環境を改善 新しい墓所の在り方等の検討 <ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの結果等を参考に、今後の共同墓の在り方等について検討 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>霊園については、施設の経年劣化が進んでいるため、整備や補修など適正な維持管理を実施するとともに、高齢者等の利用しやすい環境整備に努めます。また、令和元年度に実施したアンケート結果を踏まえ、市民ニーズの変化を考慮した将来の墓地の在り方について検討を進めるとともに、無縁墓化の抑制を図ります。共同墓については、申請件数が想定以上のペースで増加しているため、今後の増設(第二共同墓等)について調査・検討を進めます。</p> <p>動物火葬場については、施設の老朽化が著しくかつ利用者負担を伴わないサービスであるため、令和6年3月末で施設廃止が決定したため、経過措置など周知を図ります。</p> <p>霊葬場については、施設の経年劣化が進んでおり安定的に業務を継続するため、火葬炉等の計画的な点検整備を行うとともに、火葬炉の大規模改修に向けた準備を進めます。</p>				

基本 施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進

方針・施策番号 24228

自己評価

B

「ゼロごみのまち とまこまい」の実現に向けて、幅広い取組を展開してきた。社会動向の変化に応じて、引き続き、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

循環型社会の構築に向け、市民・事業者・行政が一体となり、4Rの推進と、適切な情報提供、情報共有、環境教育を推進するとともに、効率的な収集運搬体制や適正な規模の処理施設の確保に努め、更なるごみの減量やリサイクルの推進を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
1人1日当たりの家庭ごみ排出量の目標 (g)	539	525	542	550	574	564	552
リサイクル率 (%)	30.8	32.5	31.4	31.2	30.8	31.0	32.0

主要施策の取組状況

1 4Rの推進によるごみの減量		評価点	3	担当部・課	環境衛生部 ゼロごみ推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗における食品ロス対策として、賞味期限が近い食品から先に購入を促す「手前取りPOP」事業を実施 ・店舗の売れ残り食品を削減するため、ごみ分別アプリを利用した情報発信を実施 ・賞味期限が迫った食品を集める「フードドライブ事業」及び町内会と連携し不要となった食器等を持ち寄り交換する「リユース活動事業」を実施 <p>取組の実施により、事業者や市民に対して食品ロス対策の重要性を周知しました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画でも、4Rの推進によるごみの減量について、マイバッグやマイボトルの活用によるリユース・リデュースや物を再使用するリユース、分別排出の徹底によるリサイクルを推進します。また、ごみの減量に向け、生ごみ3きり運動、堆肥化容器の普及促進、食品ロス対策、事業系ごみの多量排出事業者への指導・助言などを実施します。</p>				
2 市民との情報共有と環境教育の推進		評価点	4	担当部・課	環境衛生部 ゼロごみ推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小中学生と町内会と行政が連携したごみ拾いや不法投棄パトロールを実施 ・ごみの減量/リサイクルの推進/まちの環境美化についてSNS配信を実施 ・次世代のための環境教育の一環として、小学4年生及び中学1年生に対して、環境教育副読本を配布 ・ごみ分別アプリの導入により、収集日や分別ルールの情報発信を実施 ・毎年春と秋に、市役所1階において転入者向けの相談窓口を設置 <p>取組の実施により、環境教育と地域住民との連携を進めることができました。</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第7次基本計画でも、市民との情報共有と環境教育について、従来の紙媒体に加えて、ごみ分別アプリやSNSなど様々な媒体を活用し情報発信を強化します。また、次世代市民の環境教育については、ゼロカーボンの意識醸成を含めた環境教育副読本や出前講座の実施、施設見学会の開催等により充実を図ります。まちの環境美化については、啓発・警告看板や監視カメラの設置等の対策を通じて、ばい捨てや不法投棄の未然防止に努めます。また、共同住宅ごみ排出マナー向上の取組や、町内会、学校など地域と行政が連携した清掃活動を実施し、まちの環境美化を推進します。</p>				

3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進

評価点	4	担当部・課	環境衛生部 ゼロごみ推進課 環境衛生部 施設管理課
-----	---	-------	------------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別収集の在り方を検討し、令和6年度から段階的に拡大していく方向性を打ち出す（令和4年度） ・旧糸井清掃センターの廃炉（令和1年度） ・沼ノ端第2埋立処分場の整備（令和2年度） ・次期埋立処分場の整備に向けて、広域処理をしている安平町・厚真町との協議を実施 ・旧糸井清掃センター埋立処分場跡地を災害廃棄物仮置場として利用できるように整備（令和2年度） <p>取組の実施により、焼却処理施設の適正配置および安定的なごみ処理体制の確保ができました。</p>
第7次基本計画の具体的な展開等	<p>第7次基本計画においても、将来の安定的なごみ処理体制を確立するため、沼ノ端クリーンセンターの再長寿命化や新たな中間処理施設整備等について検討を進めます。また、柏原理立処分場や沼ノ端第2埋立処分場の次期整備に向けて検討を進めます。</p> <p>戸別収集については、令和6年度から85歳以上の高齢者を対象に段階的に拡大します。今後は、その効果や負担等について調査・研究を行い、段階的な拡大を検討していきます。</p>

第6次基本計画

(平成30年度～令和4年度)

施策評価の総括

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第5 安全・安心で快適に暮らすまち

1 快適な生活環境の整備

基本施策 29 まちなかの活性化

基本施策 30 居住環境の充実

基本施策 31 上水道の整備・健全な維持管理

基本施策 32 下水道の整備・健全な維持管理

2 利便性の高い交通環境の整備

基本施策 33 道路の整備

基本施策 34 公共交通の充実

3 安全・安心な市民生活の確保

基本施策 35 消防・救急体制の充実

基本施策 36 防災体制の充実

基本施策 37 河川・海岸の保全と河川の環境整備

基本施策 38 交通安全の推進

基本政策 39 防犯対策の推進

基本施策 40 消費生活の安定

基本 施策 29 まちなかの活性化

方針・施策番号 25129

自己評価

D

まちなかの活性化を進めるにあたり、様々な取組の成果が見えつつあるが、まだまだ課題が多い。

SDGs17の目標



基本目標

「苦小牧の顔」であるまちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図り、誰もが安心して暮らせる「人にやさしいまち」、地域の特徴をいかした「誇りと愛着が持てるまち」を目指した、まちづくりを進めていきます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
歩行者通行量（人）	平日：25,636 休日：22,556	平日：26,918 休日：23,684	平日：16,200 休日：12,553	平日：19,770 休日：13,674	平日：15,416 休日：12,088	平日：14,612 休日：13,172	平日：16,918 休日：14,460
公共・公益施設入込数（人）	343,004	353,294	367,645	339,888	208,640	175,803	228,078
まちなか居住人口（人）	6,013	6,314	5,887	5,844	5,682	5,334	5,143

主要施策の取組状況

1 にぎわいの創出		評価点	2	担当部・課	総合政策部 未来創造戦略室
具体的な取組及び施策の成果 (H30/R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者まちづくり参加推進事業（苫小牧工業高等学校の生徒と商店街が連携し、ポケットパークや駅前通りの花壇整備を実施） 子ども・子育て世代まちなか居場所づくり支援事業（子育て世代のお母さんたちの団体「できることからはじめのいっぽ-IPPO-」による、アナログゲームイベントの開催 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>これまでの取組に加え、苫小牧駅周辺ビジョンの推進と具体化を行うとともに、市民や団体等との連携を深め、まちづくりの核となる組織の組成を行い持続的なエリアマネジメントを目指す仕組み作りを行います。</p>				
2 公共交通の利便性の向上		評価点	3	担当部・課	総合政策部 まちづくり推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H30/R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 苫小牧駅北口とふれんどビル入口にデジタルサイネージを設置（リアルタイムのバス運行状況を表示）（R3年度） バス事業者との運行会議：毎月（市内バス事業における情報共有及び課題の解決、利用者満足度の向上に向けた協議） ギャラリーバスの運行：「とまチョップ生誕10周年記念バス」（R3年度）、「メリークリスマスバス」（毎年度）、「ThanksYell号」（R3年度）（公共交通の利用促進策として、バス事業者及び市内高校等が連携してギャラリーバスを運行し、市の後援及び各種媒体で周知を実施） 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>現在実施している事業の継続と更なる事業展開に向けて、バス事業者等と協議しながら、まちなかの活性化に向けた事業を推進します。</p>				

3 まちなか居住の推進

評価点	2	担当部・課	総合政策部 未来創造戦略室
-----	---	-------	---------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<p>○まちなか居住支援事業（まちなか定住人口の増加を目指すため、CAP対象区域に賃貸住宅を建設する事業者に対し、建設に係る費用の一部を助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅建設補助金事業を宅建協会会員への周知の実施 ・宅建協会会員向けにまちなか居住のニーズや補助事業の内容についてアンケートを実施 ・交付要綱、認定基準の変更（条件の緩和）
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>苫小牧駅周辺ビジョンの推進と具体化を行い、苫小牧駅周辺エリアの魅力を向上させることで、居住ニーズを喚起し、まちなかの居住を推進します。</p>

基本 施策 30 居住環境の充実

方針・施策番号 25130

自己評価

B

居住環境の充実に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

公営住宅の整備・改善及び適正な管理戸数の確保を行うほか、民間住宅のリフォームや耐震改修等の支援を行います。また、管理不全状態の空き家等所有者に対して適切な管理を促し、地域環境の保全を図るとともに、空き家化の予防や解消に努めます。さらに、公園・緑地を核として、海・山・丘陵地、河川や道路を活用し、緑のネットワークの強化を図るほか、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
市営住宅管理戸数（戸）	7,149	6,809	7,113	7,009	7,069	6,913	6,863
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度（％）	84.2	85.0	-	-	-	82.2	-
リニューアル公園数（か所）	143	168	155	159	167	169	171

主要施策の取組状況

1 公営住宅の整備		評価点	3	担当部・課	都市建設部 住宅課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・日新団地市営住宅の建替えを推進し、4棟(210戸)を新築、10棟(360戸)を除却 ・老朽化した住宅5棟(136戸)の用途廃止・除却 ・建物の長寿命化を図るため、計画的な修繕を実施 ・車椅子専用住戸(7戸)の整備、新築住宅へのユニバーサルデザインの導入 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>苦小牧市営住宅整備計画等の個別計画に基づき、時代の変化に応じた住宅供給を推進していきます。多様な家族構成に適応した規模・設備の住宅供給を目指すとともに、財政状況を鑑みつつ、長寿命化を図るべき住宅と、建替えや用途廃止とすべき住宅を適切に選定し、管理戸数の適正化に取り組みます。また、誰もが安全・安心な環境で暮らせるよう、既存住宅の計画的な維持管理を行います。</p>				
2 民間住宅支援		評価点	4	担当部・課	都市建設部 建築指導課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>住宅耐震・リフォーム支援事業の実施</p>				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>住宅耐震・リフォーム支援事業は、市民に浸透した事業であり、地域経済への波及効果も大きいことから今後も事業の継続を検討します。</p>				

3 空き家対策

評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者で構成される空家等対策委員会の開催（毎年度） 空家等解体補助金の開始（令和元年度から開始） 延べ交付件数23件 空き家所有者等を対象にした空き家相談会の開始（令和2年度から開始） 参加者延べ35組 空き家所有者や将来的に空き家を所有する可能性のある方を対象にした空き家セミナーの開始（令和3年度から開始） 参加者延べ28名 市民から寄せられる空家等に関する相談について、所有者に対する適正管理の依頼 空き家啓発パンフレットの配付 <p>取組の実施により、空き家所有者による適正管理や空き家解体を促進することができました。</p>
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>人口減少や少子高齢化に伴い、空き家数が増加傾向にあることから、苫小牧市空家等対策計画に基づく具体的な空き家対策を行う必要があります。</p> <p>外部有識者で構成される空家等対策委員会の中で意見や助言をいただきながら、令和6年度からの新たな空家等対策計画の策定を行うなど、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現のため、実効性のある空き家対策を推進していきます。</p>

4 公園・緑地の整備

評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 公園のリニューアル整備 28公園 老朽化した公園施設の更新 57公園 公園トイレと園路のバリアフリー化 31公園 トイレ増設 1公園 駐車場の増設 1公園
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>市内の公園は開設から30年以上経過しているものが多いことから、引き続き老朽化した施設の更新やバリアフリー化を進めるほか、利用形態の変化に対応し、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備に努めます。</p>

5 緑化の推進

評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等への緑化資材の提供 90団体 ・市民ボランティア団体による緑化活動への助成 15団体 ・樹木の剪定等の適正な維持管理の実施
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	町内会や市民ボランティア団体に対し緑化資材の提供や助成を行い、市民との協働による花と緑にあふれたまちづくりを進めます。また、景観の向上と市民の安全安心を守るため、適正な樹木の維持管理に努めます。

自己評価

A

新水道ビジョン実施計画に基づく効率的かつ計画的な取組により、一定の成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取組を進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

新たに策定した「水道ビジョン」の基本理念を念頭に、水道事業の経営基盤の安定化を図り、安全でおいしい水を次世代へ継承する取組に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
水道ビジョン進捗率 (%)	-	51.10	12.83	16.63	21.45	32.23	38.81
老朽管更新の進捗率 (%)	80.50	95.40	85.21	87.10	89.01	90.86	94.67
浄水場施設の耐震化率 (%)	81.60	86.80	84.21	84.21	84.21	84.21	84.21
重要水道管の耐震化率 (%)	59.70	63.50	60.91	60.15	60.17	60.17	60.17

主要施策の取組状況

1 新水道ビジョンの推進		評価点	4	担当部・課	上下水道部 水道課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新水道ビジョン実施計画に基づき、基本施策の推進に係る方策を実施 <ul style="list-style-type: none"> 「水道サービスの持続の確保」：老朽管更新事業の推進や新たなエネルギーの導入検討など、22の方策 「安全な水道の確保」：セキュリティ対策指針の策定や管理、監視体制の強化など、7の方策 「強靱な水道の確保」：緊急貯水槽の継続整備や重要水道管の耐震化など、8の方策 ※資材や人件費等の価格高騰により、進捗に若干の遅れが生じましたが、効率的かつ計画的な取組により、一定の成果が得られています。 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>給水人口の減少に伴い水需要が縮小する中、新水道ビジョンの基本理念である「いつでも・どこでも・おいしい水・未来へつなぐ苦小牧の水道」を実現するため、今後も新水道ビジョン実施計画に基づき方策を確実に遂行するとともに、省エネルギー対策に取り組めます。</p>				
2 施設の老朽化対策		評価点	4	担当部・課	上下水道部 水道課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性が低い普通鋳鉄管、塩化ビニル管、硬質ポリエチレン管の更新を実施 <ul style="list-style-type: none"> 錦岡地区ほか φ50～800 L=23.28km (H30～R4) ・施設の老朽化が著しい高丘浄水場の管理棟および設備の更新を実施 <ul style="list-style-type: none"> 高丘浄水場 管理棟改築主体工事 (R2～R3) 機械設備・電気設備更新工事 (R3～R4) 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>新水道ビジョンの基本施策である「水道サービスの持続の確保」を推進するため、地震時の断水被害や、漏水等による有効率の低下を招く老朽管を計画的に更新します。</p> <p>また、老朽化した浄水場施設の更新についても、適正な資産管理により選択と集中の観点から優先順位づけを行い、将来の水需要を考慮した施設規模の適正化を進めながら効率的かつ計画的に対策を行うことで、事業費の平準化やライフサイクルコストの低減に努めます。</p>				

3 災害対策

評価点	4	担当部・課	上下水道部 水道課
-----	---	-------	-----------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	・地震による断水被害を軽減するため、重要水道管および重要給水ルートの耐震化を実施 重要水道管の耐震化 : 錦岡地区ほか φ400～800 L=1.32km (H30～R4) 重要給水ルートの耐震化 : 青雲町ほか φ 50～250 L=4.18km (H30～R4)
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	近年相次いで発生している地震による断水被害を軽減するため、新水道ビジョン実施計画に基づき、口径300mm以上の重要水道管や災害時の応急給水拠点に至る重要給水ルートの耐震化を優先的に進めます。 また、耐震化が必要な浄水場施設についても、他の事業との優先順位を考慮しながら段階的に耐震化を進めます。

4 事業の健全経営

評価点	4	担当部・課	上下水道部 総務経営課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	経営戦略に基づき、水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新や、継続的な経費削減に取り組んだことにより、資金黒字を保っています。
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	経営戦略による収支推計と、新水道ビジョンの実施計画を相互に連携させることで、引き続き計画的な水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。

自己評価

A

下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取組により十分な成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取組を進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

安全で快適な市民生活に欠かせない下水道を持続的に確保するため、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図りながら、計画的に維持管理や改築更新を実施します。

また、継続的に大雨対策や耐震化対策を実施し、安全・安心なまちづくりに努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
老朽管の改築・更新延長 (km)	1.5	12.4	7.9	13.2	18.3	21.9	25.1
雨水面積整備率 (%)	74.2	75.9	74.6	74.7	74.8	75.1	76.3
下水処理センター・中継ポンプ場の耐震化実施数 (施設)	6	13	6	6	6	7	7
下水道管の耐震化延長 (km)	213	274	226	234	238	246	252

主要施策の取組状況

1 施設の老朽化対策		評価点	4	担当部・課	上下水道部 下水道課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	・長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む管渠の改築更新を実施 花園町・日の出町外 φ200～2500 L=20.70km (H30～R4)				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	安全・安心で快適な市民生活に欠かせない下水道機能を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場の建物や機器における点検調査及び改築更新を実施します。 また、計画的な点検調査及び改築更新を実施することで、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図ります。				
2 災害対策		評価点	4	担当部・課	上下水道部 下水道課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	・10年確率降雨の雨水管整備により、大雨対策を実施 宮前町・澄川町外 φ200～1350 L=12.35km (H30～R4) ・地震時における下水道の流下機能を確保するため、現行の耐震基準に合わせた新設や改築を実施 宮前町・澄川町外 φ200～1000 L=33.32km (H30～R4) 処理施設 西町下水処理センター管理本館耐震化対策工事 (R3)				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	近年の集中豪雨による浸水被害を軽減するため、引き続き10年確率降雨に対応する雨水管整備を実施するとともに、浸水シミュレーションに基づく効果的かつ効率的な大雨対策を講じます。 地震時における機能確保を図るため、下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場などの下水道施設において、被災時に下水道が有すべき機能（人命、揚水、消毒機能）の優先度や今後の改築事業を考慮し、計画的に耐震化を進めます。				

3 事業の健全経営

評価点	4	担当部・課	上下水道部 総務経営課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	経営戦略に基づき、下水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新や、継続的な経費削減に取り組んだことにより、資金黒字を保っています。
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	経営戦略による収支推計と、ストックマネジメント計画を相互に連携させることで、引き続き計画的な下水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。 また、下水汚泥・し尿処理の広域連携による施設共同運用化の検討を進め、施設更新費用の削減を目指します。

自己評価

A'

道路の整備について、趣旨に沿って進められており、総合的に評価した。

SDGs17の目標



基本目標

快適で潤いのある都市生活と、活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を、高齢者の増加など社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安全・安心な道路交通の保全に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
道路舗装率（舗装延長／市道延長）（％）	84.6	87.0	85.5	85.9	86.3	86.6	86.8
修繕橋梁数（橋）	4	43	8	10	12	15	17

主要施策の取組状況

1 主要幹線道路の整備		評価点	3	担当部・課	都市建設部 道路建設課 総合政策部 政策推進課 総合政策部 まちづくり推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p>【国道の整備促進要望】（毎年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の重点要望として、国及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び個別要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望事項） ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施 <p>【道道の整備促進要望】（毎年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道及び関係機関への要望活動を実施 <p>【苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現要望】（毎年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体と構成する高規格幹線道路日高自動車道早期建設促進期成会として、国や北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） <p>【美沢錦岡通、臨海東通、苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格及び整備促進要望】（毎年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の重点要望として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部への要望活動を実施 ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施 <p>【苫小牧中央インターチェンジの早期完成要望】（平成30年度～令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の重点要望として、国及び北海道への要望を実施し、令和2年12月に開通 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>引き続き、関係機関である国や北海道と連携を図りながら、主要幹線道路の整備促進や新規着工の実現に向けた要望活動を継続してまいります。</p>				
2 幹線道路・生活道路の整備		評価点	4	担当部・課	都市建設部 道路建設課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p>【生活道路の整備】（毎年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未舗装道路の舗装整備工事を実施 <p>【通学路の交通安全対策】（毎年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校通学路における危険箇所への交通安全対策工事を実施 				
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>引き続き、未舗装道路の整備促進を図るほか、交通安全対策などにも配慮しながら整備を進めてまいります。</p>				

3 道路・橋梁等の改築・修繕

評価点	4	担当部・課	都市建設部 道路建設課 都市建設部 維持課
-----	---	-------	--------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p>【舗装道路の改築・修繕】（毎年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した舗装道路の改修工事を実施 <p>【橋梁の長寿命化】（毎年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した橋梁の長寿命化対策工事を実施 ・修繕橋梁数の目標値「43橋」については「H24年度 苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき設定されています。その後、H26年度 道路法施行規則の改定に伴い橋梁点検方法が近接目視に変更されたことや、資材・人件費の高騰などを反映し、現計画である「R4年度 苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画」が策定されました。最新の橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕橋梁数の目標値は、R4年度「17橋」となります。
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>引き続き、老朽化が進む舗装や道路附属物、橋梁などの改築・修繕を、効率的・計画的に進め、更なる安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。</p>

基本 施策 34 公共交通の充実

方針・施策番号 25234

自己評価

B

市内公共交通ネットワークの構築について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するとともに、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「市内公共交通」の市民満足度 (%)	46.4	51.0	-	-	-	44.4	-
「他都市への乗継」などの市民満足度 (%)	62.1	67.0	-	-	-	65.3	-
植苗・美沢地区コミュニティバス 運行事業利用者満足度 (%)	-	55.0	84.0	-	89.0	-	96.0
樽前予約運行型バス利用者満足度 (%)	48.0	53.0	87.0	94.0	89.0	88.0	95.0

主要施策の取組状況

1 市内公共交通の充実		評価点	3	担当部・課	総合政策部 まちづくり推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステム「バスキタ！道南」の導入（市内路線、郊外線）（R3年度） ・デジタルサイネージの設置：市内11か所（リアルタイムのバス運行状況を表示）（R3年度） ・バスの乗り方教室：日新町内会（R3年度）、新中野町内会（R4年度） ・バスマップの作製（バス事業者と協働の取組として、市内路線と買物施設、医療施設、公共施設を記載したバスマップを作製し翌年度の時刻表に掲載（全戸配布））（毎年度） ・室蘭線インスタお出かけコンテスト：室蘭線（R2年度～）※旧フォトコンテスト ・カムイサウルス（むかわ竜）復興トレインお披露目・試乗会：日高線（R3年度） ・鉄道、バス等の公共交通利用促進ポスター作成及び公共施設、近隣の駅への掲示：「ヘルシーウォーキング」、「たるまえサンフェスティバル」、「とまイルスクエア」（毎年度） ・広報、SNSを活用した利用促進の情報発信（毎年度） ・苫小牧市公共交通協議会の開催（鉄道、路線バスなどの利用促進及び利便性の向上について協議）（毎年度） ・鉄道沿線地域での利用促進に関する会議の開催（鉄道の利用促進に向け、沿線自治体で連携した取組の検討）（毎年度） 	第7次基本計画における	公共交通の利用促進及び利便性向上に向けた取組を推進するため、引き続き苫小牧市公共交通協議会や鉄道沿線での会議において議論を重ね、各種施策の実施に努めます。 JR・バス・タクシーなどの公共交通の充実のため、引き続きイベント周知や乗り方教室などを行い、利用促進に努めます。		
2 市内公共交通ネットワークの構築		評価点	4	担当部・課	総合政策部 まちづくり推進課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市地域公共交通計画（案）を策定し、パブリックコメント実施（令和3年3月30日～令和3年4月28日） ・将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成を基本理念とした「苫小牧市地域公共交通計画」策定（令和3年6月） 	第7次基本計画における	乗継拠点の整備、乗継割引といった乗換利便の向上に向けて、事業者等と連携し協議を進めます。 取組内容については、苫小牧市公共交通協議会において進捗状況を整理しながら、計画の基本理念である「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を目指します。		

基本 施策 35 消防・救急体制の充実

方針・施策番号 25335

自己評価

A

消防・救急体制の充実に向けて多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

強固な消防体制を維持するため、消防施設の建替えや老朽化した消防車両等の整備及び火災予防体制の強化、さらに、効率的な消防職団員の運用や職務能力の向上を図り、「安全・安心なまちづくり」を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「消防、救急体制が強化されること」への市民満足度（%）	78.8	上昇	-	-	-	80.9	-

主要施策の取組状況

1 消防施設、消防車両・資機材及び消防水利の整備		評価点	4	担当部・課	消防本部 総務課
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両等の更新（毎年） ・消防用ホースの更新（毎年） ・防火衣の更新（平成30年度～令和2年度） ・消火栓や防火水槽の新設（令和元年度～令和4年度） ・改築した消防署日新出張所庁舎の運用開始（令和2年3月） ・多言語通訳サービス、NET119緊急通報システムの導入（令和2年度） ・感染防止衣の更新（令和2年度、令和3年度） ・ドローンの購入（令和3年度） ・高機能消防指令システムの部分更新（令和4年度） <p>取組の実施により、施設、車両、資機材及び消防水利が整備され、消防体制の強化につながりました。</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>地域の消防体制を強化するため、消防水利や消防施設の充実を図ります。また、複雑多様化する火災や救急等に対する活動を強化するため、消防業務のICT化を考慮するとともに、消防指令システム、消防救急デジタル無線、車両、資機材等の整備を図ります。加えて、施設更新費用の削減や市民サービス向上のため、東胆振1市4町における消防指令業務の共同運用に向けた取組を進めます。</p>				
2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上		評価点	4	担当部・課	消防本部 総務課
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防大学校、北海道消防学校、札幌市消防局救急救命士養成所に派遣（毎年） ・他機関との合同訓練を実施（毎年） ・全道消防救助技術訓練指導会に向けた訓練（毎年） ・緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練に参加（平成30年度、令和3年度、令和4年度） ・苫小牧市総合防災訓練に参加（令和元年度） ・消防団員向け救助用資機材技術講習に参加（令和3年度） ・第6回緊急消防援助隊全国合同訓練に参加（令和4年度） <p>取組の実施により、資格取得や災害対応能力が高まり、職務能力の向上につながりました。</p>				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>複雑多様化する各種災害に対応するため、訓練、資格取得、教育体制の充実を図ります。また、多様化する社会の変化に対応した市民サービスの向上を図るため、女性消防職員の比率を向上させます。加えて、地域防災力の向上のため、消防団員確保に向けた取組を進めるとともに、消防団活動の充実強化を図ります。</p>				

3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化	評価点	4	担当部・課	消防本部 総務課
具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ、SNS、商業施設における危険物事故の予防広報・啓発（毎年） ・北海道石油コンビナート等防災本部による合同立入検査の実施（毎年） ・立入検査、指摘事項の改善指導・促進・是正の実施（毎年） ・救急救命講習による救急救命普及活動の実施（毎年） ・住宅用火災警報器の設置及び点検推進に伴う住宅防火訪問を実施（毎年） ・地域防災マスター認定研修会に参加（令和元年度、令和2年度、令和4年度） ・家電量販店と連携した住宅防火イベントの実施（令和4年度） ・地元ケーブルテレビと連携した住宅防火ミニドラマの放送（令和4年度） <p>取組の実施により、企業や地域住民の救急救命技術・防火防災対策が向上され、地域防災力の強化につながりました。</p>			
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>地域防災力の向上のため、救急救命講習や訓練等の充実強化を図ります。また、市内各企業や一般住宅における火災危険を抑え、火災等発生時の被害の軽減を図るため、防火防災対策を推進します。</p>			

基本 施策 36 防災体制の充実

方針・施策番号 25336

自己評価

A

防災体制の充実では継続した取組が重要であり、コロナ禍においても取組を継続することで、一定の成果を上げることができたと評価している。

SDGs17の目標



基本目標

防災の最大の目標は、災害から住民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには、自主防災組織などの住民組織と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。

また、地震等による建築物の被害から市民を守るため、建築物の耐震性能を向上させ、安全・安心な生活を確保することを目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「噴火、地震、風水害などの災害に備えること」への市民満足度 (%)	58.2	65.0	-	-	-	62.2	-
自主防災組織の組織率 (%)	85.3	89.4	89.1	90.1	89.2	95.4	95.4
防災出前講座開催回数 (回)	58	70	56	45	4	15	45
民間事業者との災害時応援協定締結数 (件)	47	60	55	59	64	69	72

主要施策の取組状況

1 防災体制の整備・充実		評価点	4	担当部・課	市民生活部 危機管理室
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)</p>	<p>自主防災組織に対して、防災活動経費の2分の1(3万円)を上限に助成する制度を活用し組織結成の促進を図ってきましたが、コロナ禍において活動が自粛する中では感染症対策も助成対象に拡大しながら組織活動の支援に努めてきました。これらの取組の効果もあり、令和4年度における組織率(世帯)は95%となり、目標を上回る結果となりました。</p> <p>地域住民や学校を対象に開催する防災出前講座については、取組期間を通じて目標値に達することはできませんでしたが、コロナ禍のピークにあった令和2、3年を除き毎年50回前後の開催結果となり、防災知識の普及に努めました。</p> <p>災害時応援協定については、基準値に対して25件の新規協定を締結し、目標値を12件上回る72件の締結件数となりました。また、締結内容においても、ドローンやヘリコプターの活用、レンタルキャンピングカーやムービングハウスの提供など多岐に渡る内容であり、本市の災害対応力の向上を図ることができました。</p>				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>自主防災組織の未結成町内会に対しては、組織結成の必要性を紹介するなど、引き続き組織結成に向けた取組を進めるとともに、組織結成済みの町内会に対しては、災害弱者への対応を盛り込んだ訓練事例を紹介するなど、地域に根差した活動が継続的に実施できるよう支援に努めます。</p> <p>災害種別や地域などを考慮した防災訓練や防災出前講座を実施し、本市の防災力における自助・共助の向上を図ります。</p> <p>引き続き広い分野での協定締結を推進するとともに、協定締結先の企業・団体に対して、本市が実施する訓練に積極的に参加いただけるよう働きかけるなど、災害発生を見据えた実践的な体制構築に向けて取組を進めます。</p>				
2 災害の未然防止		評価点	4	担当部・課	市民生活部 危機管理室 都市建設部 建築指導課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)</p>	<p>防災関係機関と連携して、石油コンビナートなどへの立入検査の実施し、指導助言を行いました。木造住宅無料耐震診断を実施しました。</p>				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>防災活動の必要性が高い特定事業所を重点的に立入検査することで、防災対策の緊急性の有無を確認し、関係機関と情報共有を図るとともに、有事の際には連携し対応にあたります。</p> <p>地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため、「苦小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、市内の住宅及び建築物の耐震化を進めます。</p>				

自己評価

B

治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に適った取組ができた。引き続き、関係機関との連携を図り河川・海岸の整備促進に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

河川や排水路における治水機能の充実と、地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図り、良好な河川の形成を目指します。

また、高潮・波浪などの浸水被害を防止するため、海岸保全対策の促進について関係機関との連携を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
河川や排水路などの機能保全した河川数（本）	4	12	5	5	6	7	7
河川環境を整備した河川数（本）	2	4	2	2	2	2	3

主要施策の取組状況

1 河川・海岸の保全		評価点	3	担当部・課	都市建設部 維持課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>【市単独事業、緊急浚渫推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した護岸等の改良を実施 ・流下能力確保のためのしゅんせつや樹木の除去を実施 <p>【二級河川の整備促進・維持管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） <p>【胆振海岸保全施設整備事業の促進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>引き続き、護岸の改良や河道のしゅんせつ等により、流下能力の確保など機能の維持に努めてまいります。</p> <p>二級河川については、北海道に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。</p> <p>胆振海岸については、国に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。</p>				
2 河川の環境整備		評価点	4	担当部・課	都市建設部 維持課
具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)	<p>【市単独事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散策路等の改良を実施 ・河道内の施設改良による景観の改善を実施 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>引き続き、水辺に親しめる施設を適切に維持していくことで、水辺環境を身近に感じる河川環境の維持に努めてまいります。</p>				

基本 施策 38 交通安全の推進

方針・施策番号 25338

自己評価

B

交通安全の推進について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指し、地域に根ざした交通安全教育の充実と広報活動や交通安全施設の整備促進に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
交通事故発生件数（件）	486	384	430	402	364	406	447

主要施策の取組状況

1 交通安全の教育の推進		評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児街頭指導 ・登下校の見守り ・幅広い年齢層を対象とした交通安全教室の実施 (H30 339回 23,227人参加) (R1 321回 22,208人参加) (R2 147回 9,107人参加) (R3 205回 14,437人参加) (R4 256回 17,202人参加) 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>時代の変化に合わせた交通安全思想の普及徹底に向け、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や自転車指導教室を開催し、交通安全ルール・マナー向上を目的とした教育を充実させます。</p> <p>参加・体験型などの実践的な教育方法により、関係機関や団体、地域社会及び家庭が連携をとりながら、地域ぐるみの活動として推進します。また、近年の多発する高齢者の交通事故防止に向けた、交通安全教育を推進します。</p>				
2 交通安全に関する普及啓発活動の推進		評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<p>新入学（園）期の交通安全期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童街頭啓発 <p>期別交通安全運動（年4期）、地域職域運動（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティコール（参加延べ人数 H30 1,995人、R1 2,170人、R2 100人、R3 430人、R4 869人） ・一斉パトライト作戦（H30 6回、R1 12回、R2 12回、R3 12回、R4 13回） ・大型店などにおける街頭啓発（H30 8か所、R1 8か所、R2 5か所、R3 9か所、R4 11か所） ・高齢運転者の交通事故防止等のため安全運転支援装置の設置補助（R3 33件、R4 5件） ・交通安全啓発の家庭訪問 ・自転車事故防止、飲酒運転根絶、スピード抑止巡回広報 ・飲酒運転根絶啓発 ・各交通安全運動期間中、市庁舎に懸垂幕を掲出 				
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの厳守と正しいマナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が連携して、市民運動として組織的、継続的に交通安全の取組を実施します。</p> <p>近年、先進技術を備えた車両の活用・普及促進を図り、運転者による交通事故違反や運転操作ミスを未然に防止し、交通事故防止を図ります。</p>				

3 道路交通環境の整備促進

評価点	4	担当部・課	市民生活部 市民生活課
-----	---	-------	-------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	交通安全施設整備(5ヵ年計) ・通学路標識改修等(72基) ・横断歩道灯改修等(12基) ・カーブミラー設置(5基) 交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望 ・信号機設置・改良箇所数(R2 2ヵ所、R3 3ヵ所、R4 1ヵ所 計6ヵ所) ・規制関係設置箇所数(R2 1ヵ所、R3 1ヵ所、R4 1ヵ所 計3ヵ所) ・要望件数(H30 125件、R1 128件、R2 140件、R3 141件、R4 124件)
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	人優先の安全・安心な歩行空間を整備し、歩行者や自転車が安全に通行できる環境の確保・整備に努めます。 高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間の整備や通学路における交通安全施設整備を推進します。

基本 施策 39 防犯対策の推進

方針・施策番号 25339

自己評価

B

防犯対策の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

暴力や犯罪から守られて、安心して暮らせる市民生活の確立を目指し、家庭、地域、学校、関係機関や団体と行政が一体となって防犯に関する広報及び啓発活動や防犯活動を推進していきます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
犯罪認知件数（件）	1,173	950	1,098	1,028	660	734	780

主要施策の取組状況

1 犯罪予防対策の強化	評価点	4	担当部・課	市民生活部 市民生活課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路や幹線道路への街路灯設置、整備等や町内会への補助を実施 国等から示される再犯の防止等の推進に向けた取組について、関係部局と情報の共有化を実施 市ホームページ、防犯だよりによる、犯罪情報や防犯情報などの定期的な情報提供を実施 自主防犯パトロール組織等に防犯パトロール用具を貸与（青色回転灯、青パト用マグネットシート、反射ベスト、腕章など） 「歳末地域安全運動市民集会」の開催 町内会等と地域の警戒箇所に関防犯看板等を設置 防犯カメラの設置（H30 3台、R1 3台、R2 6台、R3 5台、R4 3台） 日常生活の中で子どもたちを見守る活動として、「ながら見守り隊！」を令和3年8月より実施（新規登録者数 R3：244名、R4：161名） 			
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>夜間の歩行者等の安全・安心の確保や犯罪防止を目的に、生活道路の環境整備を図ります。</p> <p>犯罪の発生は、防犯意識を持った地域の目が行き届くことによって抑制できることから、自主防犯団体等の活動を支援するとともに、地域防犯活動の裾野拡大に努めます。また、関係部局、関係機関と連携を図り再犯防止対策を推進することで、犯罪のない安全で安心な地域社会をつくります。</p> <p>子どもたちが安全で安心して通学や屋外活動を行えるよう、子どもに対する事案の発生状況に配慮して、公園や通学路等への防犯カメラの設置に取り組みます。</p> <p>暴力のない安全で住みやすいまちづくりを進めるため、防犯協会や関係機関と連携し、暴力追放運動を推進します。</p>			
2 防犯体制の充実	評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
具体的な取組及び施策の成果 (H30～R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ときわ、澄川地区への交番新設要望活動を、北海道警察本部及び苫小牧警察署に対し実施 「国・道及び関係機関に対する重点要望事項」として関係機関へ働きかけを実施 			
第7次基本計画における 施策の具体的な展開等	<p>地域住民の更なる安全・安心の確保に向け、地域と連携を図りながら交番の増設等を関係機関に要請します。</p>			

基本 施策 40 消費生活の安定

方針・施策番号 25340

自己評価

B

消費生活の安定に向けて成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

安全・安心な消費生活を実現するために、消費者意識の向上と消費者の保護、生活必需品などの安定供給を図ります。また、苫小牧市公設地方卸売市場においては、北海道の地域拠点市場として将来を見据えた経営展望を策定・推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
消費者教育関連講座開催数・参加者数(回・人)	15・520	30・1,300	22・726	33・1,009	13・854	11・655	22・583
苫小牧市公設地方卸売市場経営展望策定	未策定	策定	-	策定	-	-	-

主要施策の取組状況

1 消費者意識の向上		評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活展の開催（毎年）※R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により代替パネル展を開催 消費生活講演会の開催（毎年2回程度） くらしのニュースの発行（毎月約1,900部） 消費者教育を受ける学齢期の年代を中心とした啓発を実施（R3、R4） ぬりえ展（保育園児）、消費生活川柳の募集・展示（小中学生）、巡回パネル展（高校生） 成年年齢下げに伴う若年者に向けた啓発（R3、R4） 小中高校の児童・生徒、保護者に向けた注意喚起・啓発リーフレットの配付（毎年） 出前講座の開催、ダイヤル交換市事業の実施（消費者協会委託事業） <p>消費者意識向上のための既存事業に加え、新たな事業を展開しながら取組内容の充実を図りました。また、事業連携や補助金による苫小牧消費者協会への支援のほか、各種事業において省資源等の意識啓発を行いました。</p>				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>市民の消費者意識の向上のための取組とともに、消費者教育への認識を高めることが必要と捉えており、新たに策定した第2次苫小牧市消費者教育推進計画の施策に基づく体系的な教育や、消費者教育に触れる機会の拡大の取組を強化していきます。併せて、消費者団体の活動の支援や省資源、省エネルギーの啓発に努めます。</p>				
2 消費者保護		評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
<p>具体的な取組及び施策の成果 (H305R4年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 苫小牧市消費者センター消費生活相談員の研修参加（毎年） 消費者被害の多い高齢者を中心とした注意喚起・啓発 関係機関・団体と連携（保険年金課、郵便局、銀行、ハイヤー協会など） 消費者被害防止ネットワークニュースの活動 ネットワークニュースを発行（隔月）、年金支給日に構成団体と連携した街頭啓発を実施（年1～2回） 計量器定期検査（毎年） 店舗や事業者などへ製品の安全に係る立入検査（毎年） <p>消費生活相談員のスキル向上による相談体制の強化のほか、関係機関や団体と連携し、悪質商法等の消費者被害の発生状況に対応した、各種の注意喚起・啓発事業による消費者保護の取組を行いました。</p>				
<p>第7次基本計画における施策の具体的な展開等</p>	<p>デジタル化の進展や成年年齢下げなどを背景とした新たな消費者被害発生が懸念されており、市民が安心して相談できる体制の維持及び利用しやすい相談窓口の環境づくりを進めるとともに、相談窓口の積極的な周知を図ります。また、悪質商法等の被害から市民を守る施策を推進するため、消費者被害防止ネットワークをはじめとする多様な機関・団体と連携した取組を行います。</p>				

3 生活必需品などの安定供給

評価点	4	担当部・課	市民生活部 市民生活課 産業経済部 農業水産振興課
-----	---	-------	------------------------------

具体的な取組及び施策の成果 (H30SR4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活必需品等の価格動向調査（毎月） ・価格動向・需給状況等の調査結果を市ホームページ、くらしのニュースなどで情報提供（毎月） ・苫小牧市公設地方卸売市場経営展望を策定（令和元年6月） <p>市民の消費生活の安定及び向上を図るための必要な情報として、生活必需品等の価格動向調査を実施し結果を市民や関係機関に情報提供しました。また、令和元年6月に苫小牧市公設地方卸売市場経営展望を策定しました。</p>
第7次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>今後も生活必需品等の価格動向調査を継続しながら、調査の結果を更に活用いただけるよう、市民や関係機関に広く情報提供していくとともに、周知方法の改善や消費者の関心を高める工夫にも取り組んでいきます。</p> <p>また、苫小牧市公設地方卸売市場「経営展望」に加え、令和3年に投資・財政を重視して策定した「経営戦略」について、市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、見直しを行いながら推進します。</p>

令和5年（2023年）8月

編集・発行 苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号